令和元年 第2回(定例)日 出 町 議 会 会 議 録(第2日)

令和元年6月6日(木曜日)

議事日程(第2号)

令和元年6月6日 午前10時00分開議

請願の上程

	請願の上程					
	議案質疑					
日程第1	承認第1号	平成30年度日出町一般会計補正予算(専決第1号)について				
日程第2	承認第2号	平成31年度日出町一般会計補正予算(専決第1号)について				
日程第3	承認第3号	日出町税条例等の一部改正について (専決処分)				
日程第4	承認第4号	日出町税特別措置条例の一部改正について (専決処分)				
日程第5	承認第5号	日出町国民健康保険税条例の一部改正について(専決処分)				
日程第6	議案第24号	令和元年度日出町一般会計補正予算(第1号)について				
日程第7	議案第25号	消費税率及び地方消費税率の改定に伴う関係条例の整備につい				
		て				
日程第8	議案第26号	日出町税条例の一部改正について				
日程第9	議案第27号	日出町災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正について				
日程第10	議案第28号	日出町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める				
		条例の一部改正について				
日程第11	議案第29号	日出町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を				
		定める条例の一部改正について				
日程第12	議案第30号	日出町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利				
		用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報				
		の提供に関する条例の一部改正について				
日程第13	議案第31号	物品の購入について				
H 1 H MM	日立然の日	日川町地大手日へ手日のKAトーン・イ				

日程第14 同意第3号 日出町教育委員会委員の任命について

日程第15 報告第1号 平成30年度日出町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について

日程第16 報告第2号 平成30年度日出町公共下水道事業特別会計繰越明許費繰越計 算書の報告について 日程第17 報告第3号 平成30年度日出町水道事業会計予算繰越計算書の報告につい て

日程第18 報告第4号 日出町土地開発公社の経営状況を説明する書類の提出について

日程第19 報告第5号 和解及び損害賠償の額を定めることについて 議案及び請願の委員会付託

日程第20 一般質問

散会の宣告

本日の会議に付した事件

開議の宣告

請願の上程

議案質疑

日程第1 承認第1号 平成30年度日出町一般会計補正予算(専決第1号)について

日程第2 承認第2号 平成31年度日出町一般会計補正予算(専決第1号)について

日程第3 承認第3号 日出町税条例等の一部改正について(専決処分)

日程第4 承認第4号 日出町税特別措置条例の一部改正について(専決処分)

日程第5 承認第5号 日出町国民健康保険税条例の一部改正について(専決処分)

日程第6 議案第24号 令和元年度日出町一般会計補正予算(第1号)について

日程第7 議案第25号 消費税率及び地方消費税率の改定に伴う関係条例の整備につい

日程第8 議案第26号 日出町税条例の一部改正について

日程第9 議案第27号 日出町災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正について

日程第10 議案第28号 日出町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める 条例の一部改正について

日程第11 議案第29号 日出町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を 定める条例の一部改正について

日程第12 議案第30号 日出町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正について

日程第13 議案第31号 物品の購入について

日程第14 同意第3号 日出町教育委員会委員の任命について

日程第15 報告第1号 平成30年度日出町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告につ

いて

日程第16 報告第2号 平成30年度日出町公共下水道事業特別会計繰越明許費繰越計 算書の報告について

日程第17 報告第3号 平成30年度日出町水道事業会計予算繰越計算書の報告につい て

日程第18 報告第4号 日出町土地開発公社の経営状況を説明する書類の提出について

日程第19 報告第5号 和解及び損害賠償の額を定めることについて 議案及び請願の委員会付託

日程第20 一般質問 散会の宣告

出席議員	(16名)
------	-------

1番	河野	美華君	2	番	豊岡	健太君
3番	安部	徹也君	4	番	川辺由	美子君
5番	衛藤	清隆君	6	番	阿部	真二君
7番	上野	満君	8	番	金元	正生君
9番	川西	求一君	10)番	岩尾	幸六君
11番	土田	亮治君	12	2番	池田	淳子君
13番	工藤	健次君	14	1番	熊谷	健作君
15番	佐藤	二郎君	16	3番	森	昭人君

欠席議員(なし)

欠 員(なし)

事務局出席職員職氏名

局長 井川 功一君 次長 工藤 明美君

説明のため出席した者の職氏名

 町長
 一
 一
 一
 三
 三
 三
 三
 三
 三
 三
 三
 三
 三
 三
 三
 三
 三
 三
 三
 三
 三
 三
 三
 三
 二
 二
 二
 二
 二
 二
 二
 二
 二
 二
 二
 二
 二
 二
 二
 二
 二
 二
 二
 二
 二
 二
 二
 二
 二
 二
 二
 二
 二
 二
 二
 二
 二
 二
 二
 二
 二
 二
 二
 二
 二
 二
 二
 二
 二
 二
 二
 二
 二
 二
 二
 二
 二
 二
 二
 二
 二
 二
 二
 二
 二
 二
 二
 二
 二
 二
 二
 二
 二
 二
 二
 二
 二
 二
 二
 二
 二
 二
 二
 二
 二
 二
 二
 二
 二
 二
 二
 二
 二
 二
 二
 二
 二
 二

政策推進課長 …… 木付 達朗君 契約検査室長 … 宁都宮正徳君 税務課長 ……… 今宮 住民課長 …… 堀 雅之君 明君 福祉対策課長 …… 伊豆田政克君 子育て支援課長 ……… 佐藤久美子君 健康増進課長 …… 後藤 英樹君 生活環境課長 …… 梶原 新三君 商工観光課長 …… 藤原 寛君 農林水産課長 ……… 河野 一利君 都市建設課長 …… 須藤 淳司君 上下水道課長 …… 岩尾 修一君 教育委員会教育総務課長 … 帯刀 志朗君 教育委員会学校教育課長 … 小田 雅章君 監査事務局長 ……… 西村 浩明君 総務課課長補佐 …… 河野 匡位君 財政課課長補佐 …… 古屋秀一郎君

午前10時00分開議

○議長(森 昭人君) 皆さん、おはようございます。

開議の宣告

○議長(森 昭人君) ただいまの出席議員は16名です。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

会議の議事は、お手元に配付しております議事日程により行います。

請願の上程

○議長(森 昭人君) 本日までに受理した請願1件を、お手元に配付しております。
なお、請願につきましては、その写しにより説明を省略します。これに御異議ありませんか。
〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(森 昭人君) 異議なしと認めます。したがって、請願については説明を省略することに決定しました。

<u>議案質疑</u>

日程第1. 承認第1号

日程第2. 承認第2号

日程第3. 承認第3号

日程第4. 承認第4号

日程第5. 承認第5号

日程第6. 議案第24号

日程第7. 議案第25号

日程第8. 議案第26号

日程第9. 議案第27号

日程第10. 議案第28号

日程第11. 議案第29号

日程第12. 議案第30号

日程第13. 議案第31号

日程第14. 同意第3号

日程第15. 報告第1号

日程第16. 報告第2号

日程第17. 報告第3号

日程第18 報告第4号

日程第19. 報告第5号

○議長(森 昭人君) 日程第1、承認第1号平成30年度日出町一般会計補正予算(専決第1号)についてから、日程第19、報告第5号和解及び損害賠償の額を定めることについてまでの承認5件、議案8件、同意1件、報告5件を一括上程し、議題とします。

これより議案質疑を行います。

議案質疑に対する通告がありませんでしたので、これで議案質疑を終わります。

議案及び請願の委員会付託

〇議長(森 昭人君) お諮りします。

ただいま議題となっております承認 5 件、議案 8 件、同意 1 件、報告 5 件並びに請願 1 件をお手元に配布しております付託表により、それぞれの所管の常任委員会に付託します。これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(森 昭人君) 異議なしと認めます。したがって、承認 5 件、議案 8 件、同意 1 件、報告 5 件並びに請願 1 件をそれぞれの所管の常任委員会に付託することに決定しました。

日程第20. 一般質問

〇議長(森 昭人君) 日程第20、一般質間を行います。

なお、今定例会の一般質問は、11名の議員から通告があり、6月4日の議会運営委員会にお

きまして、今日とあすの2日間で実施することに決定しました。

したがいまして、本日は受付番号6番までの6名、安部徹也議員、熊谷健作議員、阿部真二議員、岩尾幸六議員、川西求一議員、河野美華議員の一般質間を実施し、後の5名、工藤健次議員、上野満議員、土田亮治議員、池田淳子議員、川辺由美子議員は、明日実施いたします。

議会報編集特別委員会委員長より、議会報編集のため、一般質問者の写真撮影の許可の申し出がありましたので、これを許可します。

それでは、順次質問を許します。3番、安部徹也君。安部徹也君。

○議員(3番 安部 徹也君) おはようございます。議員番号3番、安部徹也です。元号が令和に変わり初めての議会となりました。本日もこのようにたくさんの方が傍聴席にいらっしゃいますが、新たな時代に新たな日出町を築いてほしい、そんな期待を胸に、多くの議員の一般質問を楽しみにしていることと思います。

私自身は、令和最初の議会において一番手で一般質問することを光栄に思うと同時に、これから続く同僚、先輩議員の露払いとして、その重責を務めていければと思っております。

また、昨年の今ごろ、私はこの6月議会で初めてこの場に立ち、町民の皆様に日出町のさらなる発展をお約束しましたが、その決意は時代が変わった今でも決して変わることはありません。 日出町民の皆様方の期待に応え、一人一人が毎日笑顔で暮らせるよう、引き続き微力ながら一生懸命頑張っていくつもりです。

今回の議会においても、3月議会以降日出町を駆け回り、現場で伺った町民の生の声を、一般 質問を通してお届けしていきますので、執行部の皆様の真摯な対応をお願いいたします。

さて、それでは早速通告書に基づいて一般質問を行っていきます。

去る4月25日、非常にショッキングなニュースが流れました。日本経済新聞によれば、臼杵市に本社を構える半導体製造のジェイデバイスが、2021年3月をめどに杵築工場を閉鎖することを明らかにした。杵築工場の従業員約530人の雇用は維持し、製品生産を引き継ぐ熊本工場などに配置転換する。工場閉鎖は、4月半ばに大分県・杵築市に伝えた。同社は、杵築工場の従業員に面談を行い、勤務地の希望などを把握する考えということです。

この記事だけを読むと、お隣の杵築市はこれから大変だなと他人事で済まされるのですが、大 分合同新聞には、さらに詳しい情報が載っていまして、杵築市によると、市在住の従業員は約 150人、それ以外は日出町、国東市、別府市などの近隣市から通っているということなんです ね。

その後、4月28日には、大分合同新聞続報がありまして、杵築市は配置転換の対象となる市 在住者を、当初発表より40人多い190人に修正したとのこと。

つまり、2年後に移転するジェイデバイスの杵築工場では、およそ340人は杵築市以外の従

業員であり、もちろんこの中に日出町の住民も含まれると思うのですが、一体どのぐらいの人数が対象になるのか、商工観光課では把握していらっしゃるでしょうか。把握していれば、その数字を教えてください。

- 〇議長(森 昭人君) 商工観光課長、藤原寛君。
- **〇商工観光課長(藤原 寛君)** それでは、安部徹也議員の御質問にお答えします。

ジェイデバイスの関係については、今議員がるる申し上げましたので、割愛させていただきます。

この報道を受けて、早速町長のほうから調査を含めて、対応をしなさいという指示をいただい ているところでございます。

その中で、5月23日に会社のほうへお伺いをして、日出町関係の従業員の数を教えていただきました。106名とお聞きをしているところでございます。 以上です。

- 〇議長(森 昭人君) 安部徹也君。
- ○議員(3番 安部 徹也君) 106人という正確な数字を把握しているということで、商工観光課の迅速な対応に安心すると同時に、予想以上の多さに不安を感じるわけですが、杵築市は大分労働局と県と連携して従業員に対する支援を決定するという報道がありました。

一方、日出町としては、今後どのような対応をお考えでしょうか。

- 〇議長(森 昭人君) 商工観光課長。
- **〇商工観光課長(藤原 寛君)** お答えをいたします。

意向調査を会社のほうで行うようにしておりますので、その結果を踏まえての対応になりますけども、従業員の中には退職を選択する方、また地元で再就職等の考えのある方もいらっしゃると思っております。これは、7月中に面談をしながら調査をするということを聞いておりますので、その状況を見ながら進めてまいりたいと考えております。

また、先ほど議員がおっしゃいました県、また労働局、ハローワークと関係市町村も関係しますので、積極的に県のほうに日出町においても、同じ土俵に上がるような努力はしていきたいと考えているとこでございます。

以上です。

- 〇議長(森 昭人君) 安部徹也議員。
- ○議員(3番 安部 徹也君) 106名という詳細な数字がわかっているわけですが、この 106名の方々個別に例えばそのリストを入手して、アプローチして、サポートしていくという 考えなんでしょうか。それとも、また別の考えをお持ちなんでしょうか。
- 〇議長(森 昭人君) 商工観光課長。

〇商工観光課長(藤原 寛君) お答えをいたします。

先ほど言いました会社訪問時に、どういう情報提供をしていただけるのかという御質問には、 実際結論はまだ出てございません。当然、個人が特定されない範囲内での情報提供だと考えてお りますので、でき得る情報については情報を入手という言い方は悪いんですけれども、聞いて対 応をしていきたいというふうに考えておるとこでございます。

以上です。

- 〇議長(森 昭人君) 安部徹也君。
- ○議員(3番 安部 徹也君) 従業員が106人ということは、御家族を含めれば恐らく 200人以上の日出町民に影響を及ぼす予想以上に深刻な問題になり得るというふうな感情を私 持っています。

もし多くの方が日出町近辺に希望の職がなく、熊本工場の転勤を希望する場合は、これは数十 人から100人規模で人口が流出するということも考えられます。ただでさえ人口減少に悩まされる昨今、この社会減は日出町にとって大きな痛手になりかねません。

日出町は、かつてテキサス・インスツルメンツの工場閉鎖に伴って、同じような経験をしていると思います。ですから、ぜひともかつてのこの経験を生かして相談窓口などを設置して、手厚いサポートを行うなど、ジェイデバイスの杵築工場にお勤めの方が極力日出町を離れないよう、杵築市や県、大分労働局と緊密に連絡を取り合って、万全の体制を整備して、御希望の方全てが日出町に残れるよう尽力していただきたいというふうに思います。

この問題につきましては、引き続き総務産業委員会のほうで継続して経過をチェックしていき たいと思いますので、よろしくお願いいたします。

続きまして、幼児保育についてお尋ねします。

昨年から日出町においても、企業主導型ではありますが、鈴木病院にて対応の病児保育がスタートしました。これまで日出町の親御さんは、子供が病気にかかったとき、杵築や山香の施設までわざわざ出向いてお子さんを預けていましたが、これで非常に便利になったと、私自身は個人的に喜んでいました。

ただ、あるお母さんから日出町に病児保育の施設ができた後も、山香まで子供を預けに行っているという話を聞きました。私は、日出町の病児保育にどこか問題があるんじゃないかというふうに思って、鈴木病院まで行って利用状況を確認してきました。

園長に話を伺ったんですが、これまで議会でも何度も取り上げられ、日出町の子育て世代の皆 さんに熱望されていたサービスにしては、利用状況が予想以上に少ないことに驚きました。

そこで伺いたいんですが、町として病児保育の利用実績を把握されているでしょうか。把握されていれば、その数字を教えてください。

- 〇議長(森 昭人君) 子育て支援課長、佐藤久美子君。
- **〇子育て支援課長(佐藤久美子君)** それでは、安部議員の御質問にお答えいたします。

現在、鈴木病院が企業主導型保育事業の一環として実施しております病児保育の実績につきまして、先日鈴木病院に確認いたしましたところ、昨年10月の事業開始から5月末日までで17人の利用があったと聞いております。

以上でございます。

- 〇議長(森 昭人君) 安部徹也君。
- ○議員(3番 安部 徹也君) 私も鈴木病院に行って確認したんですが、私が確認したところによりますと、登録者が十六、七名、うち日出町が十一、二名、別府市が四、五名ということでした。登録者が十六、七名なんですが、利用実績はこれがまた非常に少なくて、四、五名というお話でした。四、五名の方が利用したのみというお話をいただきました。

これまで定員でゼロ歳児で3名という定員があったと思うんですが、これまで定員を超えて預かったこともなく、預けたいのに預けられないという状況はないというお話を伺ったんですが、このように非常に望まれてスタートしたサービス、日出町これまでなかった病児保育ですが、子育て世代の皆さんに望まれてスタートしたこの病児保育というサービスなんですが、利用が進まない原因はどこにあるというふうにお考えでしょうか。

- 〇議長(森 昭人君) 子育て支援課長。
- **〇子育て支援課長(佐藤久美子君)** 利用が進まない原因といたしまして、この事業、企業主導型保育事業は町の事業ではございませんので、大変分析が難しいのでございますけれども、一つには保護者への周知不足ではないかと考えられております。

以上でございます。

- 〇議長(森 昭人君) 安部徹也君。
- ○議員(3番 安部 徹也君) 私自身この利用が進まないのは何でかというふうに考えたんですが、まず最初に、使い勝手が悪いんじゃないかなというふうに考えました。

そして、杵築市と日出町の病児保育のプロセス、これを確認してみました。そうすると、まずはこの病児保育を利用する際には、小児科医院で診断をしてもらって、それから診断書を携えて子供を預けるというプロセスなんですが、これは杵築も日出も全く変わらず、同じプロセスだということですから、このプロセスが問題でなかなか利用が進まないということではないということでした。

ですから、別の理由があるわけですが、その理由を探るために私自身保育園や幼稚園、そして 保護者の方、いろいろお話を伺ってきました。そうすると、どういう声があったかというと、日 出町で病児保育のサービスがあることを知らなかった。ですから、今佐藤課長がおっしゃるその 理由が、ここに1つあるということですね。

もう一つは、この病児保育というのは、鈴木病院の企業主導型の病児保育です。ですから、日 出町で病児保育が始まったということを御存じの方でも、企業主導型の病児保育なので、部外者 は利用できないと思っていたと、そういう誤った認識で利用が進んでいない、そういう状況が明 らかになったわけですね。

企業主導型の病児保育でね、今佐藤課長がおっしゃったように、日出町としてはかかわりがないのかもしれませんが、せっかくこの子育て世代の皆さんをサポートするためにできた待望のサービスというふうに言えますので、日出町としても積極的にサービスの存在を知らせるなど、認知度の向上にぜひとも御尽力いただきたいというふうに思います。

加えてもう一点御提案があります。

現状、杵築市では杵築在住もしくは在勤とそれ以外では、料金に格差があります。杵築市にお住まいの方は、1日1,500円、日出町の方が預ける場合には2千円です。これに対して日出町の病児保育は、住まいが町内外にかかわらず、一律2千円となっております。

本田町長は、子育て支援を重点施策に掲げて、子供の医療費の助成を行ってきました。この病 児保育についても助成の対象とし、日出町の子育て世代の負担軽減に努めていただきたいのです が、本田町長は病児保育の助成につきましてどのような考えをお持ちでしょうか。

- 〇議長(森 昭人君) 町長、本田博文君。
- **〇町長(本田 博文君)** 安部議員の御質問にお答えします。

子育て支援ということで、私も公約に掲げて子供医療費の無料化、早速取り組んでまいりました。ただいまの病児保育の利用の助成ということでございます。

ひとつ安部議員の先ほどの御質問の中の数字、私どもが調べている数字をちょっと先に申し上げますと、登録人員は24ということでございます。園からの利用は、先ほど課長が申し上げましたように、利用人員総数が17ということでございます。

この病児保育、こういった利用ということで、もちろん周知不足もあるんでしょうけども、利用の度合いが進んでいないということで、助成についてはその推移を見ながら考えていきたいというふうに思います。

- 〇議長(森 昭人君) 安部徹也君。
- ○議員(3番 安部 徹也君) 助成につきましては、助成が先か、利用頻度が上がるのが先か、 それは鶏と卵の議論と同じようで、私はどちらかというと助成が先で、助成をすれば利用頻度は 上がるというふうに思いますので、ぜひともそこら辺は検討していただきたいというふうに思い ます。

このような子育て世代の支援を手厚くすることは、もういまや市町村にとって戦略的に重要な

意味を持っています。例えば、豊後高田市は、小中学校の給食費と高校生までの医療費をセットで無償化にしています。結婚などを機に転居を考えている若い世代は、将来の子育ての不安などを考えて、どこに住居を構えるかを決定することを踏まえれば、これから日出町を担う若い世代を呼び込むためにも、ぜひとも子育て支援の充実を図っていただきたいというふうに思います。

それでは、続いて障がい者福祉に関する質問のうち、障がい者雇用について伺っていきます。 現在、障がい者がごく普通に地域で暮らし、地域の一員としてともに生活できる共生社会実現 理念のもと、全ての事業主に法定雇用率以上の割合で障がい者を雇用する義務が課されています。 例えば、平成30年4月1日以降、全職員のうち民間企業においては2.2%、国や地方公共 団体等では2.5%以上の障がい者を雇わなければいけません。特に、役所の場合は率先して障 がい者を雇用し、民間企業のお手本となるべきだと私自身は考えておりますが、現状日出町の障 がい者の雇用率は何%ですか。

- 〇議長(森 昭人君) 総務課長、藤本英示君。
- ○総務課長(藤本 英示君) 安部徹也議員の質問にお答えをいたします。
 平成30年6月1日現在で、3.13%となっております。
- 〇議長(森 昭人君) 安部徹也君。
- ○議員(3番 安部 徹也君) 3.13%ということで、法定の雇用率を超えているということだと思うんですが、昨年中央省庁では、8割に当たる行政機関で合わせて3,460人の障がい者雇用が水増しされていた、いわゆる障がい者雇用水増し問題が発覚し、その問題は地方にも波及して、大分でも県教委で水増しを行っていたことが明るみになりました。

この問題について、日出町では水増しの事実はなかったのか、確認させてください。

- 〇議長(森 昭人君) 総務課長。
- **〇総務課長(藤本 英示君)** そのような事実はなかったと認識しております。
- 〇議長(森 昭人君) 安部徹也君。
- ○議員(3番 安部 徹也君) そのような事実がなかったということで安心しましたが、現状日 出町役場で働かれている障がい者の数と、これまで障がい者として採用した人数を教えていただ けますか。
- 〇議長(森 昭人君) 総務課長。
- ○総務課長(藤本 英示君) いわゆる障がい者枠を設けて採用試験を実施し、職員として採用した実績はございません。

以上でございます。

- 〇議長(森 昭人君) 安部徹也君。
- ○議員(3番 安部 徹也君) これまで日出町は障がい者を採用した実績はなく、恐らく役場で

働いていた健常者の方が、何らかの事情で障がい者手帳の交付を受けて、障がい者雇用率の算定に算入されているということだと思うんですが、これでは本来の障がい者雇用の趣旨からかけ離れているのではないかと、私自身思っているわけですが、今後日出町としてほかの市町村で実施しているような障がい者のみを対象とした選考採用試験を行うつもりはあるでしょうか。障がい者雇用に関する町長の御意見をお聞かせください。

- 〇議長(森 昭人君) 町長。
- 〇町長(本田 博文君) 御質問にお答えをいたします。

障がい者の雇用については、障がい者の雇用の促進等に関する法律の理念に基づいて、障がい者がごく普通に地域で暮らして、地域の一員としてともに共生できる共生社会の実現のために、全ての事業主に法定雇用率以上の割合で障がい者を採用する義務があるというところは認識をしております。

先ほど総務課長が申し上げましたように、日出町は現在法定雇用率は充足しておりますけれど も、共生社会実現の社会的要請、それからこれまでも議員の皆さんから、障がい者の採用につい て積極的に取り組んでほしいという声がございまして、そういったことを受けて職員採用におけ る障がい者枠設定の検討を行っているところです。

次の質問が予定されているかもしれませんが、現時点で具体的にいつからというところは申し上げられませんけれども、いずれかの時期で採用試験の実施に向けて努力していきたいというふうに思っております。

以上でございます。

- 〇議長(森 昭人君) 安部徹也君。
- ○議員(3番 安部 徹也君) ぜひとも積極的な障がい者の雇用に取り組んでいただければというふうに思います。

日出町は、これまで障がい者に優しい福祉のまちとして障がい者福祉に力を入れてきたことと 思います。ぜひとも日出町役場におかれましては、障がい者の方々が働きやすい環境を整備して、 積極的に障がい者雇用に取り組んでいただければというふうに思います。

それでは、続いて障がい者福祉に関する質問のうち、障がい者支援に関してお伺いします。

現在、国は第5期障がい福祉計画で、障がい者に対する地域生活支援拠点等の整備を推し進めています。これまで障がい者は、主に施設に入所し、施設でサポートを受けてきましたが、今後はこの地域生活支援拠点等を整備して、地域全体で障がい者をサポートしていく体制に移行していくという計画です。

この地域生活支援拠点等で障がい者をサポートしていくために、各市町村は次の5つの機能を 整備しなければならないとされています。 1つ目は相談ですね、相談の機能、2つ目は、緊急時の受け入れ・対応機能、3つ目は体験の機会の機能、4つ目は専門的人材の確保・養成の機能、そして最後の5番目は、地域の体制づくりということで、各市町村はこの5つの機能をこれから整備していかなければいけないんですが、この地域生活支援拠点等の整備は、国の指針で令和2年度末までに行わなければならないというふうにされていますが、日出町の整備状況はどのようになっていますか。

- **〇議長(森 昭人君)** 福祉対策課長、伊豆田政克君。
- **〇福祉対策課長(伊豆田政克君)** 安部徹也議員の質問にお答えいたします。

地域生活支援拠点等の整備は、先ほど議員がおっしゃられたように、5つの主な機能を整備を 構築するということになっております。日出町の整備状況といたしましては、まず1番目の相談 機能に関しましては、町内3つの相談支援事業所のほうに委託し、対応している状況であります。 緊急時の受け入れ対応につきましては、空床、空きベッドですね、空きベッドの確保等の常時 の緊急受け入れ体制の確保については、現状できておりませんが、対応可能な短期入所事業所は

地域生活体験の機会、場についてですけども、これは今町内にあるグループホーム等で体験を することが可能となっております。

町内5カ所にあり、緊急時にはその都度連絡調整を行い、対応している状況であります。

専門的人材の養成・確保については、それぞれの事業所において取り組んでいただいている状況です。

地域体制づくりに関しましては、相談支援事業所、保健所、障がい者就業生活支援センター等で構成する相談支援事業所連絡協議会等で困難事例の研究等の取り組みを通じまして、関係者間の連携、情報共有を行っております。

そういった形で、現在のところ整備している状況であります。

- 〇議長(森 昭人君) 安部徹也君。
- ○議員(3番 安部 徹也君) めどとして、国は令和2年3月末、年度末まで整備しろということで推し進めているわけですが、日出町としてはいつぐらいまでに整備できる、そういうような予定は決まっているでしょうか。
- 〇議長(森 昭人君) 福祉対策課長。
- **〇福祉対策課長(伊豆田政克君)** 日出町といたしましても、令和2年度に整備する予定でございます。
- 〇議長(森 昭人君) 安部徹也君。
- ○議員(3番 安部 徹也君) 厚生労働省のホームページにいくと、地域生活支援拠点等の全国整備状況の資料が公表されています。その資料を見ると、日出町は地域生活支援拠点等の5つの機能のうち、緊急時の受け入れ対応、専門的人材の確保・養成の実現が困難であると厚生労働省

に報告しているようですが、先ほど課長のおっしゃる話でありますと、まだまだ事業所に任せている状況ではあるが、困難ではなさそうな感じではあるんですが、それでもこれはいつの時点かちょっと私それは把握はできていないですが、この2つは実現が困難というふうに厚生労働省に報告しておりますが、これは令和2年3月末までに実現ができるというふうにお考えなんでしょうか。

- 〇議長(森 昭人君) 福祉対策課長。
- ○福祉対策課長(伊豆田政克君) お答えいたします。

緊急時の受け入れ対応についてでございますけれども、国は常時の緊急受け入れ体制の確保を 求めております。

ただ、空床(空きベッド)の確保や緊急医療に対応する職員を常時確保しておくということは、 人的面でもコスト面でも困難と考えております。

ただ、現状では緊急時には、その都度事業所に対応をお願いして、連携をとることによって対応できているということで考えております。

専門的人材の養成・確保については、これも日出町単独で医療的ケアや障がいのある人の特性 に応じた支援を提供できる人材の養成や常時の人材確保は、困難だとは考えておりますけれども、 対応といたしまして人材の養成につきましては、県が行う各種研修等に参加を要請するですとか、 あと人材の確保につきましては、現状は人材につきましては、各事業所に対応できる人材がござ いますので、その現状対応可能な事業所等を、今後ともまたさらに医療機関等とも連携を図るこ とで、対応していきたいと考えております。

- 〇議長(森 昭人君) 安部徹也君。
- ○議員(3番 安部 徹也君) まだ令和2年の年度末までは時間がございますので、その間にできる限りこの地域生活支援拠点、5つの機能を整備していただければなというふうに思います。

今回、私は幾つものその障がい者施設の視察を行ってきましたが、障がい者の方々というのは、 やはり一人で生活するのが困難な方も多く、これまでは親や施設で面倒を見てきましたが、やは り特定の人や施設への負担を軽減する意味でも、今後は国が推し進めるように、この地域で共生 できるようなコミュニティづくりが重要になってくるというように感じました。

そのためには、お互いの理解が必要不可欠であり、私が視察した際には、障がい者施設の専門家の意見として、コミュニティや企業の受け入れ体制を整備してほしいという切なる願いを伺いました。

また、障がい者を支援する立場の役場の方にも、ぜひとも現場に足を運んで障がい者の現状を 十分理解してほしいというお声もいただきました。恐らく担当課の方々にとっても、障がい者の 現実を直視することで、障がい者福祉に対する考え方や取り組みに大きな変化がもたらされるこ とと思います。

今後、日出町が真に障がい者に優しい福祉のまちとなるために、障がい者福祉の現場を自分の目で確認することは、避けて通れないと思いますので、ぜひとも現場を訪れて、現場の方々の声に真摯に耳を傾けていただきたいというふうに思います。

それでは、最後の質問、地方創生についてお伺いしていきます。

今、国や県は、地方創生を声高に叫んでいます。広瀬知事の講演会などに行くと、真っ先に出てくる言葉が地方創生ということで、その力の入れようがわかります。

このように、国や県は地方の経済や社会を活性化させようと市町村に期待しているわけですが、日出町における地方創生とはどのようなものか、町長のお考えをお聞かせください。

- 〇議長(森 昭人君) 政策推進課長、木付達朗君。
- **〇政策推進課長(木付 達朗君)** それでは、安部議員の御質問にお答えをいたします。

平成26年に「まち・ひと・しごと創生法」、いわゆる地方創生法が施行され、同法10条に基づいて平成27年に日出町版まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定しておるところでございます。

具体的には、国のまち・ひと・しごと創生総合戦略において示されました、地方における安定 した雇用を創出する、地方への新しい人の流れをつくる、若い世代の結婚・出産・子育ての希望 をかなえる、時代にあった地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域で連携する というような4つの基本目標を踏まえながら、日出町の現状に則した事業に取り組むという内容 になってございます。

地方創生における具体的な事業としては、地域再生計画で位置づけることとなっておりまして、 平成27年度より、ホットクーポン券を活用しての子育て支援事業、旧テキサス工場改修などの 商工関連事業、観光振興と定住・移住の推進を複合させた施策に取り組んできたところでござい ます。

以上でございます。

- 〇議長(森 昭人君) 安部徹也君。
- ○議員(3番 安部 徹也君) 今木付課長がおっしゃられているとおり、県でもひと・まち・しごと創生大分県総合戦略というものを作成して、地方創生を促進しています。

この総合戦略を見ると、今おっしゃられたように、基本目標として4つの分野があります。 1つは、人を大事にし、人を育てる。2つ目は、仕事をつくり仕事を呼ぶ。3つ目は、地域を守り地域を活性化する。4つ目、基盤を整え発展を支えるというふうになっています。

要は、何をやるかというと、これは健康から教育、経済の振興、地域資源の活用、交通網の整備、防災、こういった多岐にわたる分野で地域の活性化を図ることが地方創生だというふうに定

義づけているわけです。

そして、これらの地方創生に取り組む自治体に対しては、補助金ということで事業費の50% を負担して応援していますが、現在日出町が取り組む地方創生関連事業とその予算規模はどのく らいになるでしょうか。

- 〇議長(森 昭人君) 財政課長、白水順一君。
- **○財政課長(白水 順一君)** それでは、安部徹也議員の御質問にお答えします。 補助金を活用した事業ということでよろしいでしょうか。
- ○議員(3番 安部 徹也君) いえ、補助金活用していない。
- ○財政課長(白水 順一君) しない。補助金を活用していない事業と申しますと、今議員が御指摘されたとおり、例えば子育ての支援であれば、子育て支援課の各種事業はふるさと創生に、地方創生に基づいた事業ということになります。その中で、日出町のほうで政策的な事業といたしましては、昨年日出町のほうで事務事業評価をする中で、政策的な事業のほうの事務事業の評価を行いました。その際、31年度に上げました事業が63事業ございますが、その事業の総額といたしましては、2億3千万ほど政策的な事業として取り扱っているものでございます。

これは、町の単費の事業でございまして、そのほか先ほど申しましたような、例えばクーポンであるとか、子育てに関してはそういった補助事業のほうは入っておりませんが、単費でやっている事業は約2億3千万ほど事業として当初予算で上げております。

以上でございます。

- 〇議長(森 昭人君) 安部徹也君。
- ○議員(3番 安部 徹也君) 単費でやっている事業は63事業、2億3千万円ということですが、今年度この地方創生関連の事業で、補助金を獲得した事業というのは、件数は何件で、金額的には幾らあるんでしょうか。
- 〇議長(森 昭人君) 財政課長。
- **○財政課長(白水 順一君)** 今年度に関しますと、1事業、タウンプロモーション推進事業というのを、地方創生交付金を活用しております。金額といたしましては、2,840万でございます。

以上でございます。

- 〇議長(森 昭人君) 安部徹也君。
- ○議員(3番 安部 徹也君) 今年度は2,840万ということで、100億円規模の一般会計 予算の中で、わずか2,840万円の50%の1,420万円しか、地方創生関連の補助金が獲得 できていないというのは、ちょっと少ないなというふうには思ったんですが、私この議会始まる 前に、県庁に確認してみました。県庁に確認すると、意外な事実が判明しました。

これは、昨年度の数字なんですが、大分県の各市町村が獲得した地方創生関連の補助金は、総額で4億149万1,485円だそうです。このうち、トップが宇佐市で7,008万765円、2位は別府市で6,071万9,840円、3位は豊後高田市で、4,316万8,556円だそうです。

この数字を見る限りは、日出町もそんなに悪くないんじゃないかなというふうに思えてきます。 ただ、視野を国まで広げると、話は変わってきます。昨年度国が地方にばらまいた地方創生関連の補助金は、1千億円にも上ります。大分県は、県と市町村を合わせてわずか9億円を獲得したに過ぎず、全国順位では30位と、実に地方創生後進県といっても、決して過言ではないということなんですね。

地方創生については、先ほど申し上げたとおり、非常に幅広い事業を取り扱っています。ですから、対象事業も幅広く、力を入れればまだまだ補助金を獲得することも可能だと思いますが、 今後の日出町の地方創生事業に対する方向性は、どのようにお考えでしょうか。

〇議長(森 昭人君) 政策推進課長。

〇政策推進課長(木付 達朗君) それでは、お答えいたします。

先ほども申し上げたとおり、地方創生における具体的な事業は、地域再生計画に位置づけることとなっており、既に国の認定は受けておりますが、本年度より町の自然環境やハーモニーランドなどの地域資源を活用し、本町の地域産品や観光商品などの魅力に磨きをかけるとともに、産業観光、移住・定住促進といった施策分野を横断した総合的なタウンプロモーションを実施し、日出町の認知度を高めることにより、観光客、ふるさと納税者を初めとする交流人口・関係人口の増加を図り、観光消費額、ふるさと納税受入額の増加による事業者の収益性の向上、起業・新規就業、移住者の増加などを図り、町の産業振興及び定住人口の増加を目指していくこととしております。

また、本年度は創生総合戦略のこれ5年計画で期間を設定しているんですけれども、計画期間の最終年度となっております。現行の総合戦略の客観的な効果検証を実施するとともに、施策の効果等についても議会における審議等も踏まえながら、第2期の総合戦略の策定にも本年度着手してまいりたいと考えております。

以上でございます。

〇議長(森 昭人君) 安部徹也君。

○議員(3番 安部 徹也君) 国や県では、思い描く理想を実現するために、補助金というあめを用意して市町村をコントロールしようとしています。100%日出町独自路線を捨てろとは言いませんが、ある程度は国や県の意向に沿うことにより、年間多くの補助金を獲得することができます。

日出町は、ほかの市町村に比べて一般会計の規模が小さく、「お金がない、お金がない」が口癖のようですが、お金はないんではなくて、周りを見渡せば金脈は幾らでもあるんです。個人からはふるさと納税、企業からは企業版ふるさと納税、そして県や国からは力を入れている施策に対する補助金と、金脈は至るところに張りめぐらされています。

そして、実際にほかの市町村ではその金脈を掘り当て、住民の生活を豊かにすることに成功しています。ほかの市町村にできて、日出町にできない理由はあるんでしょうか。ぜひとも日出町のさらなる発展のために、知恵を振り絞って歳入をふやしていく努力をしていただきたいというふうに思います。

確かに、限られたお金で何とかやりくりするために、行財政改革に真剣に取り組むことも、と ても重要なことだと思います。

ただ、自分の井戸が枯れたら、それを幾ら掘り下げても水は出てきません。自分の井戸から水を飲むことにこだわるがために、残り少ないこの水でどうやって生活していこうと、日々使用する水を節約して、一日でも延ばそうと努力する、それはわからないでもありませんが、周りを見渡せば豊かな水があふれている土地がたくさんあるんです。見方、考え方を変えて、自分の井戸の水にこだわらずに、水脈の豊かな井戸から水を分け与えてもらえばいいんじゃないですか。

つまり、町単体でどうにもできなければ、国や県、企業や個人から助けてもらえばいいんです。 今、日出町は財政的に非常に厳しい状況に置かれています。ただ、その危機は決して乗り越えられない絶望的なものではないと私自身は思っています。

近視眼的に陥らずに、見方や考え方を変えれば、以外に簡単に問題を解決する方法が見えてくるはずです。時代も変わったことですし、これしか方法はないと、古い、狭い考えで決めつけるのではなく、新たな柔軟な考えでいろいろな方向からみんなで知恵を出し合えば、必ず難局を乗り越えて活気あるまちづくりに成功するというふうに私は信じています。

以上、令和の新たな時代が日出町にとって輝かしい時代となることを期待して、私の一般質問 を終わりにしたいというふうに思います。ありがとうございました。

- **〇議長(森 昭人君)** 14番、熊谷健作君。熊谷健作君。
- ○議員(14番 熊谷 健作君) 熊谷でございます。ただいま安部徹也議員の質問が終わりまして、傍聴席ががらがらになるんじゃないかと心配しておりましたけれども、皆さん方残っていただきまして安堵しております。

私の質問も、午前中、昼までには必ず終わりますので、最後までお聞きいただけると幸いでご ざいます。

それでは、まず最初の質問に入りたいと思います。

日本国内の交通事故自体は、近年減少していると言われておりますが、皆さん方も今報道が盛んにされておりますので、御存じだと思いますが、先月に東京池袋、そして大津市で大きな事故がありました。

また、今週に入っても大きな事故が続いているようにありまして、ずっとテレビのワイドショー等ではやっておりますけれども、私のほうにも最初の池袋の事故の後に、二、三人の方から「日出町として独自の条例をつくって、年齢制限を設けては」、あるいは、「ほかにいろいろ政策をしたほうがいいんじゃないか」というお話をいただきました。

しかし、この条例をつくるということは、制度上できないわけでございまして、そういった中で各自治体いろんな対応をしているということをお聞きしておりますので、日出町として今現在どういったことを考えておられるのか、それをお聞きしたいと思います。

最初に、通告にある2番目までの数を教えてください。

- 〇議長(森 昭人君) 生活環境課長、梶原新三君。
- **〇生活環境課長(梶原 新三君)** 熊谷議員の御質問にお答えいたします。

通告に1番、2番ということですので、まず免許保持者の数から御説明いたします。

5月現在ですが、60歳から64歳で1,625人、65歳から69歳で1,890人、70歳から74歳で1,600人、75歳以上で1,577人となっております。

また、最近の免許返納者数と急発進抑止器具の補助金申請の数ですけども、過去5年間の免許返納者数は、杵築日出警察署管内の数ですが、平成26年99件、平成27年142件、平成28年148件、平成29年190件、平成30年度で236件となっています。

また、急発進防止装置取りつけの申請者数は、平成30年で2名です。 以上でございます。

- 〇議長(森 昭人君) 熊谷健作君。
- ○議員(14番 熊谷 健作君) 60歳以上でかなりの方がまだ免許を持たれているということで、私この質問は、私ももう60過ぎておりますので、自戒を込めてしているわけでございますけれども、その60歳以上がこれだけ多い中で、補助金の申請が昨年2名しかいなかったということなんですが、その理由についてわかりますでしょうか。
- 〇議長(森 昭人君) 生活環境課長。
- **〇生活環境課長(梶原 新三君)** これも当課のほうで確認しておりますが、やはりまだ周知不足が多かったんじゃないかなと思っております。
- 〇議長(森 昭人君) 熊谷健作君。
- ○議員(14番 熊谷 健作君) では、次の免許返納者への特典の内容、それから見直す考えがあるかどうか。

- 〇議長(森 昭人君) 生活環境課長。
- **〇生活環境課長(梶原 新三君)** 日出町の高齢者運転免許証自主返納支援の対象者は、日出町住 民基本台帳に記載されている70歳以上の方です。

内容は、日出町コミュニティバスの回数乗車券、町内を運行する民間路線バスの回数乗車券も しくは I Cカード、民間タクシーの臨時乗車券のいずれかを交付いたします。いずれも1万円相 当のものとなります。

また、日出町独自ではございませんが、運転免許経歴書の提示によって飲食料金の割り引き、 温泉入浴券の割り引き、ホテルや旅館の宿泊料金のサポート等もあります。

今後見直す考えはとの御質問ですが、利用者の声を受けて今年度から民間タクシーの臨時乗車 券の交付を選べるようにいたしました。

そのほかの支援も平成30年4月に創設した事業であります。1年を経過したばかりの事業であり、今すぐに見直すつもりはございません。今後利用者の声などを聞くなどの調査を行い、事業効果を検証していきたいと思っております。

- 〇議長(森 昭人君) 熊谷健作君。
- ○議員(14番 熊谷 健作君) どれも1万円ぽっきりで、その場限りなんですよね。ですから、なかなかそのモチベーションにはならないと思うんです。これだけ財政が厳しい中で、それ以上の予算というのはなかなか難しいと思うんですが、けさの朝刊に池袋の事故の後、返納者がふえているという話が出ていたんですが、町内でそういった動きがあるとか、そういうのはお聞きしていますか。
- 〇議長(森 昭人君) 生活環境課長。
- **〇生活環境課長(梶原 新三君)** 確かに、今報道等高齢者の事故多くございます。それで、町内から高齢者の方、それから御家族の方からお電話等をいただいております。

また、急発進防止装置に関しましても、それから町内外の方からの御質問はいただいております。

- 〇議長(森 昭人君) 熊谷健作君。
- ○議員(14番 熊谷 健作君) ほかの財政に余裕のある自治体は、長期間にわたってバスの無料券、あるいはタクシー券を出すというようなところもあるんですが、なかなか今の状況で日出町がどの程度できるかわからないんですけど、もう少しそういった返納するという方の声に応えられるように、制度改正も引き続きお願いをしたいと思っております。

次に、その一方で高齢の方が、特に男性が運転をやめることで行動範囲が狭くなって、鬱や認 知症になるというお話をよく聞きますし、私の身近にもそういった方がいらっしゃるんですけど、 そういったことについては、町としてはどういうふうに捉えていますか。

- 〇議長(森 昭人君) 健康增進課長、後藤英樹君。
- 〇健康増進課長(後藤 英樹君) お答えいたします。

国立研究開発法人国立長寿医療センターの調査では、単に高齢というのみで運転を中止すると、 生活の自立を阻害したり、鬱などの疾病発症のリスクを高め、寿命の短縮にもつながることが多 くの研究で確認されているという報告がございます。

以上でございます。

- 〇議長(森 昭人君) 熊谷健作君。
- ○議員(14番 熊谷 健作君) そういった実証例があるということであれば、そういった方の またサポートを当課でお考えしていただきたいと思うんですけど、そういった面はどういうふう にお考えでしょうか。
- 〇議長(森 昭人君) 健康増進課長。
- **〇健康増進課長(後藤 英樹君)** 今すぐにこれといった施策を考えているわけではございませんが、担当課であります生活環境課等と十分に協議しながら、今後検討してまいりたいと考えております。
- 〇議長(森 昭人君) 熊谷健作君。
- ○議員(14番 熊谷 健作君) 最初の質問に戻るわけですけど、日出町としてこれから先どういった独自の政策を考えているか、そういったものがあれば、もうなければないでもいいんですが、お答えください。
- 〇議長(森 昭人君) 生活環境課長。
- **〇生活環境課長(梶原 新三君)** 独自の政策ということですけども、先ほど健康増進課長が申しましたように、高齢者と鬱の関係がないとは言えません。そこで、日出町としてはやはり周知を優先していきたいと思っております。

今免許返納、確かに周知は多くなっていると思いますけれども、今民間の行った調査では、高齢者の8割が運転にまだ自信があると答えております。自分の運転能力に客観的に判断することは難しいことだと思います。ですから、免許の返納に当たって、家族など周囲の方に判断を仰ぐことも必要かと思います。そのために、当課でも相談を受け付けますし、警察とも一緒になって相談対応をしていきたいと思っております。

以上でございます。

- 〇議長(森 昭人君) 熊谷健作君。
- ○議員(14番 熊谷 健作君) そういったことが大事だと思いますが、これ国が主にやることだと思うんですが、今議論されているのが免許ですね。年齢によって制限する、あるいは時間帯、地域、また車種や整備で制限するなどという議論が行われていますけれども、これを先ほど言い

ましたように日出町が独自で条例をつくるということはできません。

これはなぜかというと、憲法94条の条例は法律の範囲内でつくることができるということは、もう皆様方御存じだと思いますけど、そういったことで、じゃあほかの条例以外のことで何かしなければいけないということで、今相談体制ということを課長が言ってくださったんですけど、まず免許の今75歳以上が、3年ごとに認知機能検査をされているということなんですけれども、この結果が昨年が217万人受けて、引っかかった人が2千人しかいなかったということで、免許停止なら0.1%しかいないということなんです。

問題は、そのときはいいんですが、3年の間に急激に悪くなる人や、この検査自体が筆記試験 らしいんですけれども、実技が伴わないということで、なかなか隠れている部分が発見できない ということが問題になっているんじゃないかと思います。

そういった意味で、今言われたその相談体制ですが、御家族にまず呼びかけて、御本人は自信があっても、やっぱり御家族が見て心配だということであれば、御家族との話し合いをして、そして本人に言ってもらうと。そういったその周知ですね、広く役場は相談に乗りますよということを、周知していただきたいなと思います。

その家族との話し合いで、なかなか子供さんが言っても聞かないらしいんですが、それでも孫に言わせると案外「おじいちゃんやめてよ」というと、やめる人がいるらしいんで、そういったことも含めて課のほうでよく検討していただきたいと思います。

それから、警察と連携してということにつきましても、できましたら実技講習を頻繁に連携して、自信のない方にやっていただくと、これもかなりの効果があるんじゃないかと思っております。

それと、あと歩道のことに関しましては、幼児や小学生の交通安全教室、それから中学生の乗り方の自転車講習といったことも考えられますので、そういったことを含めてこれからどんどん 積極的にやっていただきたいと思いますが、一言御感想をお願いします。

- 〇議長(森 昭人君) 生活環境課長。
- **〇生活環境課長(梶原 新三君)** 熊谷議員の適切な御提案ありがとうございます。

今当課といたしましても、高齢者対策十分ではございませんが、杵築日出警察署、それから交通安全協会と協力して、杵築自動車学校でのシニア安全わくわくセミナーというようなものも行っております。その中で、自分の運転能力がどうなのかというのも、わかっていただけばと思っております。引き続き高齢者運転、それから日出町の交通安全に取り組んでいきたいと思っております。

- 〇議長(森 昭人君) 熊谷健作君。
- 〇議員(14番 熊谷 健作君) 今日出町では、500日以上死亡事故がないというようなこと、

そういったことを勘案して油断をするということがないように、本当に事故というのはいつ起きるかわかりませんので、ぜひ万全な体制で今から臨んでいただきたいなと思っております。

これから、ここからは環境面からの質問になりますが、これは多分国や県から通知があってやっていると思うんですが、幼稚園、こども園、そういったところ、それから小学校、中学校の通園路、散歩道、通学路の再点検についてされたでしょうか。

- 〇議長(森 昭人君) 学校教育課長、小田雅章君。
- ○教育委員会学校教育課長(小田 雅章君) お答えいたします。

児童生徒等の通学路の安全確保のために、例年8月末までに通学路の点検を行っています。平成26年3月に策定した日出町通学路交通安全プログラムにより、杵築日出警察署、大分河川国道事務所、別府土木事務所、日出町都市建設課、生活環境課及び日出町教育委員会による通学路安全推進会議を開催し、連携協議しながら定期的な合同点検と対策の検討を行っております。以上です。

- 〇議長(森 昭人君) 熊谷健作君。
- ○議員(14番 熊谷 健作君) これは定期的にやっていることだと思うんですけど、はっきり言いまして豊岡地区なんかは、もう通学路は危険極まりないですね。

これ物理上歩道がないんでしょうがないんですけれども、ですから、もう私車を運転しながら本当に登下校のときなんかに、びくびくしながら運転しているんですけれども、これをなかなかすぐ一朝一夕で改善するということは難しいんですけども、あとこども園、保育園はその散歩というのは、ほぼ毎日行っているんでしょうか。

- 〇議長(森 昭人君) 子育て支援課長、佐藤久美子君。
- **〇子育て支援課長(佐藤久美子君)** こども園、保育園の散歩につきましてですけれども、これは 各園で定期的には行っていると思いますが、毎日行っているかどうかは、私どもの方では確認い たしておりません。
- 〇議長(森 昭人君) 熊谷健作君。
- ○議員(14番 熊谷 健作君) そういったとこも、多分安全な道を散歩しているんだと思うんですが、課のほうからもう一度その辺について御確認を、その県や国から何かそういった確認をしてくださいという通知はなかったですか。
- 〇議長(森 昭人君) 子育て支援課長。
- **〇子育て支援課長(佐藤久美子君**) 県のほうから通知文はいただいておりますので、各こども園、 保育園のほうにはそのまま文書のほう通達いたしております。
- 〇議長(森 昭人君) 熊谷健作君。

以上でございます。

○議員(14番 熊谷 健作君) そういった場合に、ただ通知をそのまま流すだけじゃなくて、 もうちょっと何らかの形で町もかかわるような形で、安全確認をしていただきたいなと思っては おります。

そして、次に遠足は年に1回か2回、それぞれ行かれると思うんですけど、そういったときに 危険な場所について、警察官なんかの誘導をお願いできないんでしょうかということなんですが。

- 〇議長(森 昭人君) 学校教育課長。
- **〇教育委員会学校教育課長(小田 雅章君)** お答えいたします。

遠足の実施に当たっては、あらかじめ立地調査を行い、現地の状況や安全の確認、経路や所要時間など把握するとともに、気象状況等に十分注意し、事故防止のための万全の配慮をしております。

警察等の外部機関に誘導等の業務を依頼してはおりませんけれども、学校によっては保護者や 地域の方に途中の見守り等をお願いして、協力をいただいている例もあります。

以上でございます。

- 〇議長(森 昭人君) 熊谷健作君。
- ○議員(14番 熊谷 健作君) 警察のほうもなかなか人員的に難しいとこがあるかもしれませんけど、今言われたような形でできるだけ協力をお願いしていっていただきたいなと思っております。

次に、これ都市建設のほうになると思うんですけれども、これ委員会のほうでも議論している ところですが、いわゆるハンプの設置とか、それから危険地域のガードレール、標識、路面表示 の増設といったことについて、委員会のほうでは検討しているというお話をいただいているんで すけど、今回の事故等を受けてさらにまた何かお考えがあるでしょうか。

- **〇議長(森 昭人君)** 都市建設課長、須藤淳司君。
- 〇都市建設課長(須藤 淳司君) 熊谷議員の御質問にお答えいたします。

先ほど言われました委員会のほうでも御説明いたしましたが、ハンプの設置につきましては、 昨年の11月に日出町若宮八幡宮の前に試験的にハンプを設置しております。

この設置につきましては、まだ実証データが届いておりませんが、このハンプを設置したことにより、速度の低下等、またブレーキの減少等が見受けられましたら、積極的にハンプについては、設置をしていきたいと考えております。

また、危険地域のガードレール、標識、路面表示の増設ということでございますが、これにつきましては、毎年事業化しておりますが、区長の要望、それから先ほど学校教育課長が申されました通学路安全推進会議で危険と判断された箇所、それから当課によるパトロールによってその箇所について関係課と設置査定を行った上、危険度の高い箇所から設置を行っております。

今年度も年2回程度の工事発注に加え、緊急修繕等で随時対応していきたいと思っております。 以上です。

- 〇議長(森 昭人君) 熊谷健作君。
- ○議員(14番 熊谷 健作君) 交差点ですね、やっぱり危険なところは交差点なんで、大津市の事故でやっぱり交差点で歩道に突っ込んできたということがありますので、あいたところでもう少し防護策、ガードレールを必要だと思われますので、その設置を県道や国道の場合もありますんで、御協議していただいて、危険箇所多分おわかりだと思いますので、その辺についても早急な実施をお願いしたいと思います。

それで、1つお聞きしたいのが、グリーンのラインですね、清家石油から団地に抜ける道、ちょっとこの前延長していただいたんですが、あれについては効果があるという人もあれば、ないという人もいるんですけど、どういうふうにお考えでしょうか。

- 〇議長(森 昭人君) 都市建設課長。
- **〇都市建設課長(須藤 淳司君)** お答えいたします。

やはり通行される上で、通常の白線、路肩は白線を引くんですが、やはり緑というのは、私どもは歩道の中でここはある意味歩道を優先的に通っていただきたいというメッセージになっております。

ですから、効果がないと言われる方もいらっしゃるかもしれませんが、ある程度その幅を少し広くするとか、そういう形で広く周知していきたいと考えております。

以上です。

- 〇議長(森 昭人君) 熊谷健作君。
- ○議員(14番 熊谷 健作君) 確かに、私も効果はあるんじゃないかなと、やっぱり目を引く ということですね。ですから、先ほど言いましたその道路幅の狭いところの歩道がないところに ついては、財政の許す限り積極的にそういったラインも設置していただきたいなと思っておりま す。

それから、あと最後の質問ですけれども、危険な町道ですね、これも何カ所か今改良していただいて、だんだん危ないとこも解消しつつあるんですが、これも今から積極的に、というのが、前の町長のときはそういった場所については、用地の無償提供が条件だということを言われていたんですけど、本田町長になってそれはなくなったようにありますので、そういったことについて引き続きやっていただけると思うんですが、どういうふうにお考えでしょうか。

- 〇議長(森 昭人君) 都市建設課長。
- **〇都市建設課長(須藤 淳司君)** お答えします。

現在600以上の町道を日出町は有しておりまして、そのうちの500以上が地域に密着した

生活道路と考えています。

その中で、今言われました前町長が無償提供をということだったんですが、その前の段階から 私どもも積極的に少しでも部分拡幅をしていきたいと。そのときの地元のそういう熱い熱意、そ して私たちも事故防止のために拡幅していきたいということで、予算は限られておるんですが、 少しでも無償提供で御提供いただいたところについては、工事費がやはり10カ所あれば10カ 所つきます。

やはり用地等の補償につきまして、5カ所に限られることもありますので、今町長のお話出ま したけれども、私どもとしては地域密着で地元がどうしてもというとこについては、引き続きで きれば無償提供を行っていただいて、早期の工事完成をしたいと思っています。

ただ、私どものパトロールで見て、ここは危険だと思うところについては、無償提供に限らず、 私たちのほうで積極的に地権者と、それから区長さん、議員さんを通じまして何とか拡幅してい きたいというふうに考えております。

以上です。

- 〇議長(森 昭人君) 熊谷健作君。
- ○議員(14番 熊谷 健作君) 引き続きお願いしたいと思います。

この項目のまとめでございますけども、免許を返納される方、そしてもともと免許を持たない方、そういった高齢で足のない方、そういった方に対する行動体系の整備、これずっと言ってきていることで、我々の委員会でもずっと問題にしているところなんでございますけれども、そういったことをもう都会は車がなくても移動できますけれども、やっぱり町内はなかなかできません。そして、これは農業、漁業をしている人は、軽トラがないとできないというようなとこもあるんですが、ですからできるだけ不便を感じないような交通体系を、ぜひお願いしたいと思います。

この項目につきましては、後ほど土田議員がまた違う角度で鋭く聞いていただけると思います ので、私はこれで終わりたいと思います。

では、次に文化財の保存と修復と活用と発掘ということでお聞きしたいと思います。

まず、町内の文化財の数について教えてください。

- ○議長(森 昭人君) 文化・スポーツ振興課長、岡野修二君。
- 〇文化・スポーツ振興課長(岡野 修二君) 熊谷議員の質問にお答えいたします。

指定、あるいは登録をされている文化財ということで、数をお知らせしたいと思います。

町内全体で41件でございます。内訳といたしましては、国指定の文化財が2件、県指定の文化財が15件、町指定の文化財が21件、それから国登録の文化財が3件、以上でございます。

〇議長(森 昭人君) 熊谷健作君。

- ○議員(14番 熊谷 健作君) 先日、3月19日ですか、横津御廟というものが町の指定文化 財となりましたが、こういった文化財に指定されるまでの経緯ですね、どういったことでされる のか、それを簡略して教えてください。
- 〇議長(森 昭人君) 振興課長。
- **○文化・スポーツ振興課長(岡野 修二君)** 文化財の指定につきましては、日出町として歴史的、 学術的にこれからも残していくべきものというところでしております。

手続といたしましては、日出町の文化財指定の場合では、まず所有者及び権限に基づく占有者が日出町教育委員会へ文化財指定の同意書を添えて申請書の提出をしていただきます。

教育委員会におきましては、日出町文化財保護委員会へ諮問し、答申を受けた後に指定する日を告示をいたします。その告示があった日から1週間を経た日から効力を発すると、そういうことになっております。

大分県の文化財指定につきましては、所有者及び権限に基づく占有者が同意書を添えた申請書を日出町教育委員会を経由して県に提出し、大分県教育委員会が大分県文化財保護審議会に諮問いたしまして、その答申を受けて指定する日を県報で告示をいたします。県報の告示があった日から、その効力を生じるということになっております。

国の文化財指定につきましては、文化庁が重要物件の選定、調査を行いまして、文化財の所在する地方公共団体の教育委員会からの意見具申を受けまして、諮問案を作成し、その後文部科学大臣が文化審議会へ諮問し、答申を経て官報告示をもって文化財指定となるようになっております。

以上でございます。

- 〇議長(森 昭人君) 熊谷健作君。
- ○議員(14番 熊谷 健作君) 今御説明いただきましたけれども、それで国や県に指定、登録 されると、どういった利点がありますかということなんですが、次の質問がですね。

国の登録文化財の中で、有形文化財で梶原邸というのがあるんですが、ここ関係者がおるんで あれなんですけど、これ維持するのもなかなか大変だと思うんですけど、そういったことについ て何か経済的な利点というのはあるんでしょうか。

- 〇議長(森 昭人君) 振興課長。
- **○文化・スポーツ振興課長(岡野 修二君)** 指定登録の物件については、その保護継承のために 修復などに対しまして、補助金の交付を受けることが可能だということがあります。

そのほかには、指定されることによりまして、地方交付税法の規定に基づきます特別交付税に 関する省令によりまして、その指定登録文化財の種類や件数に応じまして、特別交付税措置が適 用されると。金額的にそう大きい額というわけではありませんが、そういう利点もあります。 そのほかには、指定や登録文化財の情報というのが文化庁へ報告されますので、ホームページ 等で広く公開をされます。その結果、愛好者等に周知され、対外的なPR効果でありますとか、 観光客の増加につながることというのが期待されると思っております。

文化財の指定、登録されるものにつきましては、町にとって重要なものということで、町民が魅力を感じ、誇れるものであると、そのようなことで認識しております。その辺が利点だと考えております。

- 〇議長(森 昭人君) 熊谷健作君。
- ○議員(14番 熊谷 健作君) ここに指定登録の違いというのがあるんですが、登録は改修や 改装は認められるということで、そのかわりなかなか今言われたように、大きな金額は補助は受 けられないというふうに聞いておりますんで、その辺がまた町はサポートができるかどうかとい うのが問題なんですけれども。

次に、その辺のお金の話なんですが、今修復しなきゃいけない、修復を要望されている文化財がどれくらいありますかということと、その優先順位と、その資金計画、年次計画について、一括でお答えください。

- 〇議長(森 昭人君) 振興課長。
- **○文化・スポーツ振興課長(岡野 修二君)** 現在修復が待たれている文化財でございますけれど、 1つには国指定の重要文化財として、築100年を経て老朽化が進行しております的山荘ですね、 これが1つあります。

それから、町指定の有形文化財でございますけれど、法花寺区所蔵の木造釈迦如来座像、これが平成28年の熊本大分地震で倒壊したということで、そういうものの修復が必要と思っております。

優先順位につきましては、基本的な部分でいきますと、町にとってより重要と判断されるもの、 あるいは人命にかかわるもの、緊急性の高いもの、その辺が優先されるということで、やはり国 指定、県指定、町指定という順番というのが基本だと、そのようには考えております。

ただ、文化財につきましては、その既存の状況でありますとか修復方法、それによりまして要する時間でありますとか、事業費というのがどうしても異なってまいります。補助金の確保でありますとか、事業実施主体の負担金の確保ですね、それとか修復後の管理計画など、その辺の条件を整える必要がございますので、その考え方の優先順位と、実際の実施時期というのは、必ずしも一致するものではないのかなと、そのようには考えているところでございます。

それから、今度年次計画と資金調達計画はということでございますけれど、修復方法や期間、 費用を把握するためには、まず大まかな全体の事業計画を策定いたしまして、そこで学識者等を 交えました専門委員会を立ち上げまして、文化財価値を損なうことがないような修復に関する指 導、助言をいただきながら、修復方法や工程期間、費用等の詳細計画を立てていくということが順序だと思っております。

その資金の調達計画につきましては、国や県の補助金を活用できるものにつきましては、まず その確保に向けた協議や申請というのを早目早目に行っていきたいというふうに考えております。 またそのほかにも、財団法人などによる修復助成金というのもありますので、そういうものも 活用しながら、活用できる場合がありますので、そういうものも検討しながら、資金調達の計画 を立てていきたいと、そのように考えているとこでございます。 以上です。

- 〇議長(森 昭人君) 熊谷健作君。
- ○議員(14番 熊谷 健作君) 的山荘に関しては、一昨年までの委員会で私たちが説明を受けたのは、予算と年次計画も大まかな形で報告を受けていたんですけど、今もうそれは議題には上がっていないんですかね、的山荘。
- 〇議長(森 昭人君) 振興課長。
- **○文化・スポーツ振興課長(岡野 修二君)** 的山荘につきましては、耐震診断を平成29年度、30年度の2カ年で行いまして、今その報告が出てきているという状況でございます。

今度これを受けまして、その耐震のほうの事業計画を立て、そしてその実際の耐震の工事の実施と、そのような計画をこれから作成すると、そのような状況でございます。

- 〇議長(森 昭人君) 熊谷健作君。
- ○議員(14番 熊谷 健作君) これはそのときお聞きしたのは、もう億をはるかに超えるお金が必要だということで、財政的にこれどうするんだろうというふうに私たち心配しているんですけど、じゃあ今からの形ということになるんですね。

この前の福祉文教常任委員会の文化財保護委員会の方との懇談会で、襟江亭の話が盛んに出て いるようなんですけど、襟江亭はもう議題に上がっていないんですか。

- 〇議長(森 昭人君) 振興課長。
- **○文化・スポーツ振興課長(岡野 修二君)** 襟江亭につきましては、昨年12月議会の陳情もございました。そういうところで、平成28年度から専門の方を大学教授等によります委員会を設置して、その今調査を行っているところでございます。

今年度でその調査が終わりまして、その調査の報告書を提出していただくような計画になっております。それを受けて、対応を考えていきたいというとこでございますけど、今のところ個人所有というところになっておりまして、この辺の問題もございます。これからどういう形でそういう襟江亭について対応していくかというのは、ちょっとこれからまた検討させていただくことになると思いますので、御承知をお願いいたします。

- 〇議長(森 昭人君) 熊谷健作君。
- ○議員(14番 熊谷 健作君) いずれにしましても、法花寺の釈迦如来座像ですか、これはそう大きなお金がかからないと思いますので、早急にしていただきたいと思うんですが、ほかの建物については、やはりかなりの金額がかかると思いますので、先ほど団体の補助と言われましたけれども、そう多くは望めないんじゃないかと思いますし、またクラウドファンディングという話もよく出てきますけども、なかなかこれもじゃあいろんな特典をつければ、的山荘なんか案外集まるのかな、ふるさと納税みたいな形で集めれば集まるのかなと思うんですけど、それにしてもなかなか全ての予算を賄うということにはできないと思いますんで、よく財政と相談して、無理のない形で順調に進めていただきたいなと思っております。

次に、豊岡の津嶋神楽、それから辻間楽というのがあるのは皆さん御存じだと思いますけど、 関係者の方からなかなか継承していくのが難しいという話を聞いております。特に若い世代、子 供から青年、それから成人に至るまで、伝承していくのがなかなか難しいという話をよくお聞き しております。

関係する方は、一生懸命本当に続けていただいているんですけど、そういったことについて教育委員会として何か努めていきたいというようなお考えはありますでしょうか。

- 〇議長(森 昭人君) 文化・スポーツ振興課長。
- **○文化・スポーツ振興課長(岡野 修二君)** 大分県無形民俗文化財の指定を受けております津嶋 神楽、それから辻間楽でございますけれど、今議員のおっしゃいましたとおり、継承者不足というのが喫緊の課題となっております。

特に、辻間楽につきましては、継承者の高齢化で成人継承者不足、これが危機的状況に陥っていると、そういう状況でございます。

現在、小学生や中学生で組織いたします文化財愛護少年団が、月1回の練習をしておりまして、 継承者の育成につながることを期待しているんでございますけれど、実際それがうまく継承につ ながっていないというのが現状でございます。

歴史的背景や文化財としての価値、これはやはり町民に再認識してもらうような努力、あるいは辻間楽の文化財愛護少年団の経験者、こういう方にもう一度呼びかけたりするなど、保存会の活動の活性化に向けた取り組みというのが必要ではないかと、そのようには考えているところでございます。

以上です。

- 〇議長(森 昭人君) 熊谷健作君。
- ○議員(14番 熊谷 健作君) 教育長に以前少し雑談の中でお話ししたことがあるんですけど、 余り教育長も興味を持っていただけなかったような感じがあったんですけども、教育長はどうい

うふうにお考えでしょうか。今やられている子供さんたちが、地元に残ってずっと続けていただければいいんですが、やっぱりほかの地域に移動されたりする場面も多いと思いますんで、やはり裾野を広くするということが一番じゃないかと思うんですけど、どうお考えでしょうか。

- 〇議長(森 昭人君) 教育長、堀仁一郎君。
- ○教育長(堀 仁一郎君) 全く興味がないわけじゃありませんけど、実は県内で庄内神楽が、私も随分前に何回も見させていただいているんですけど、かなり児童生徒数少ないんですけど、いまだにずっと継承を続けているというところ等も、今後は参考にしながら、学校関係者には広めていきたいと思っているんですけど、何せ子供たちもどんどん減っていく中で、スポーツ分野等の人数も減っていくというようなことで、教育委員会としては、一部のことについての宣伝をするということは、なかなかできにくいような状況にあるというのは事実であります。

ただ、いろんな形で文化・スポーツ問わず、日出町にとって有用なことに関しましては、教育 委員会としても宣伝と申しますか、啓発といいますか、そういったことはやっていきたいという のが、今考えているところであります。

以上でございます。

- 〇議長(森 昭人君) 熊谷健作君。
- ○議員(14番 熊谷 健作君) もうおっしゃるとおりだとは思うんです。今子供も本当大変忙しいですよね、習い事やスポーツについて。ですから、その中で学校を通じてこれの時間を設けてくれなんちゅうことは、多分言えないと思いますんで、やっぱり放課後の地域に頼らざるを得ないとこがあると思うんですけど、そういったことについてやはり何らかのサポートをしていただけると、地域の方ももっと積極的にかかわっていただけるんじゃないかと思うんですけど、ぜひ御検討をお願いしたいと思っております。

それから、次に地域の本をつくりませんかという提案なんですが、以前平成27年ですかね、「ふるさと日出の歴史」という本を日出町がつくりました。初めてこういった本を作ったんじゃないかと思います。内容もよくできておりまして、読みごたえのある1冊だと思っております。

これが地方全体を古代から現代に至るまでまとめているもんですから、本当に概略版であるわけでございまして、これをもっと細分化して、地域ごとに豊岡の歴史、日出の歴史、藤原の歴史といったふうに、それぞれ伝承するべきものがあるんですよね。

小さなほこらには、こういったいわれがあるんですよとか、この地域にはこういった歴史があるんですよということがあると思いますので、これ私もある人と話をしている中で、じゃあ自分で作ってみようかなと思ったんですが、なかなかこれやっぱり1人でするにはちょっと荷が重いので、なかなか昔のことを調べていくということについては、やはり専門家の方のお知恵も借るということは必要だと思いますので、今町内にかなり有能なそういった学者の方がいらっしゃい

ますので、一遍に全地区をするというのは難しいでしょうから、年度ごとに分けて、そういった本を作っていくということが必要じゃないかと思うんですけど、この提案につきましてどうお考えでしょうか。

- 〇議長(森 昭人君) 文化・スポーツ振興課長。
- ○文化・スポーツ振興課長(岡野 修二君) これまでに刊行された書籍として、今議員のおっしゃられました「ふるさと日出の歴史」、そのほかにも町全体のことということになりますけど、日出町の文化財というのもかつて出したことがございますし、日出町誌というのもあります。それらは町全体ということで、議員のおっしゃる各地区ごとの特色のあるもの、それについてですけれど、町内の各地区には、ほんとそれぞれ特色のある歴史でありますとか、それを物語る文化財がたくさんございます。

地元地区の歩みを知り、愛着を感じることのできる書籍、あるいは町内外の方々が観光や散策 にも活用できるようなガイドブック等の作成というのは、必要なことではないかなというふうに 感じております。

ただ、どのような方を対象にしたものを作るのであるかとか、その内容をどうするかで、今議員も申されましたが、どういう方に手伝っていただいて作るのか、あるいは財源をどうするか、 その辺も含めまして、ちょっともう少し研究をさせていただきたいと思います。

以上です。

- 〇議長(森 昭人君) 熊谷健作君。
- ○議員(14番 熊谷 健作君) 教育長はどうお考えでしょうか。
- 〇議長(森 昭人君) 教育長。
- ○教育長(堀 仁一郎君) 実は、昨年、一昨年と子供にかかわるだけじゃなくて、日出町の文化 財をまとめたような本が、かなりもう年数がたっているということで、実は文化振興室の時代に、 また改めて指定したのもあるしというようなことで計画を立ててはいたんですけど、なかなかこ れは言いわけになるかもしれませんけど、人員の問題とか、そういったことでちょっと計画段階 がおくれているというような状況でありまして、まずは文化財関係に関する冊子が出てから、も うかなりの年数がたっているということで、それをまずやりながら、各地区についてはどうして もいろんな方々の意見も聞くんですけど、実際に編集をしていただける方というのを、やっぱ具 体的に当たってお願いをしていくような方向、それから費用の面等については、実はこれまた学 校にお願いするとあれなんですけど、高等学校ぐらいになると、歴史研究会とかいって自前でや っぱりずっとつくっていったりするような、そういうことも県内にはあります。

そういったことで、何らかの形で今議員がおっしゃられたようなことについては、今後具体的 にやっぱり検討していく価値はあるのではないかなとは思っております。 以上です。

- 〇議長(森 昭人君) 熊谷健作君。
- ○議員(14番 熊谷 健作君) 財源等の問題がありますので、町長はどうお考えでしょうか。
- 〇議長(森 昭人君) 町長、本田博文君。
- ○町長(本田 博文君) 内容が文化財に関する内容ですので、基本的には独立した教育委員会の分野ですから、内容に踏み込むことは控えさせていただきますけども、町内のそういった遺跡とか歴史とか伝えていくことは、大変いいことだというふうに思っております。教育委員会から相談があれば、一緒に考えていきたいというふうに思います。

以上です。

- 〇議長(森 昭人君) 熊谷健作君。
- ○議員(14番 熊谷 健作君) では、よろしく御検討を前向きにお願いしたいと思います。

次に、観光等の連携ということで、これも御提案なんですが、文化財保護法の改正がありまして、4月1日から施行になっておるんですが、その内容につきましては、もっと積極的に文化財を活用していこうと。指定していない文化財についても、もっともっと世間に広めていこうというような内容じゃないかと私は理解しているんですが、そういった意味で、町内のいろんな文化財をもっと積極的にPRして、活用していけばということは、もう皆さん方も十分そういった御意欲はあると思うんですけども、例えば萬里先生の法花寺の塾の跡、我々委員会で一昨年、その前かなお伺いしました、村松先生の御案内で。

なかなか本当にこういったとこがあるんだなというのを私も知らなくて、また行くについては ちょっと難路でございまして、崖を登るような感じなんですけども、今そういったところに行く のが楽しいという人もふえていますし、ですから、これは地元との打ち合わせが必要だと思うん ですが、そういった意味でああいったところ、それから地元の方の御努力によりまして、桜を植 えたり、トレッキングルートも今整備されているようにあります。

ただ、いま一つ町からの応援が物足りないという話も聞いております。今回はこれ例を1つだけ挙げさせてもらいますけど、そういった法花寺のあの裏の地区ですね、山ノ内地区について、どういったふうに今これ商工観光課ですか、活用をお考えでしょうか。

- 〇議長(森 昭人君) 商工観光課長、藤原寛君。
- 〇商工観光課長(藤原 寛君) お答えをいたします。

先ほど議員がおっしゃいました鹿鳴越連山を中心に、法花寺に抜ける登山といいますか、トレッキングルートにつきましては、うちの職員並びに観光協会のほうも積極的に整備をして、観光客を呼び込もうという施策を展開をしているとこでございます。

商工観光課としては、行政ができることに関しましては、積極的に協力をしながら、日出には

こういうすばらしいトレッキングルートがあるという発信を、今後やっていきたいというふうに 考えております。

以上です。

- 〇議長(森 昭人君) 熊谷健作君。
- ○議員(14番 熊谷 健作君) そういうお気持ちがあっても、なかなか地元はちょっと足りないというふうに言われているんで、それで看板も自費でこの前立てられたそうなんですけど、そういった部分について、もう少しかゆいところに手が届くような応援をしていただきたいなと思っております。

先ほど言いましたように、文化財保護法が改正されましたが、今何度も申しますけれども、歴 史ブームですよね。戦後何回目か知らないですけど、歴史のブームで、本当にテレビでもそうい う歴史を扱った番組がふえていますし、私自信も今APUの出口学長の歴史講座に今通っており ます。行くと大きな教室が、もう若い方から高齢者まで満員になるぐらい盛況でございます。

そういった意味で、この歴史ブームの中で、教育委員会としてじゃあ活用をどういったふうに 考えているのか、いや、それはあんまりいろいろ触ってもらっちゃ困ると思っているのか、毀損 されたりする場合があるから、よくないというふうにお考えになっているのか。

何か先日、岩手県で学芸員が文化財を勝手に毀損したという事例もありますんで、どういうふ うにお考えでしょうか。

- 〇議長(森 昭人君) 振興課長。
- **○文化・スポーツ振興課長(岡野 修二君)** お答えいたします。

文化財につきましては、やはり毀損等されると困るのは確かでございますけれど、やはり保護 法の改正にありますように、今後保存並びに活用という部分で、やはり観光と結びつけた取り組 みというのが必要だと思っております。

議員おっしゃいましたように、歴史愛好家もたくさんいますし、ウォーキングの愛好家もたくさんいらっしゃいます。そういう方を結びつけた形で、自然とそういう歴史のところを結びつけた、トレッキンコースは1つの例でありますけど、そういう形でやっていくというのは、大変有意義なことだと思っておりますので、これからも観光の担当部局と一緒になって連携しながら、取り組みを行っていきたいと、そのように考えております。

以上です。

- 〇議長(森 昭人君) 熊谷健作君。
- ○議員(14番 熊谷 健作君) 今課長言われましたように、別方向じゃなくて、一緒に連携して事業として成功させていただきたいなと思っております。

最後に、これ神社仏閣等の修復についてなんですが、文化財に指定されている、例えば鳥居等

が壊れた場合は、これは修理はされるんですね。

- 〇議長(森 昭人君) 振興課長。
- **○文化・スポーツ振興課長(岡野 修二君)** 指定されているものに限り、補助が出ると、そのようになっております。
- 〇議長(森 昭人君) 熊谷健作君。
- ○議員(14番 熊谷 健作君) 何年か前、そして去年ですか、去年は大山積神社の裏が崖崩れで、総代の方やらがどうにかしてくれんかなという話をいただいたんですが、総務課長にお願いしたら、政教分離の原則でできませんというようなお答えをいただきました。

数年前のそういったお話があったんですが、これ指定があったら政教分離は関係ないんですかっちゅう、私は本当に疑問に思っているんですけど、それどうなんですかね。指定があれば、政教分離は関係ありません。指定がないと政教分離でできませんて、この理屈は、これはどこの都道府県も、国も考えていることなんですかね。どうなんですか。

- 〇議長(森 昭人君) 振興課長。
- ○文化・スポーツ振興課長(岡野 修二君) 修復の際の現状はというところでお話をいたしますけど、今議員もおっしゃいましたとおり、国、県、市町村に指定を受けているものに限って、補助が行われるという状況で、例えば平成28年の熊本・大分地震のときに、阿蘇神社等がかなりの被害を受けましたけれど、その中で修復に対して補助が出たのは、指定されている部分だけということで、それ以外の部分については、その神社の所有者のほうが見ていったと、そういうところでございます。

これが正しいかどうかわかりませんけど、考え方というところでございますけれど、文化財の 指定とか登録につきましては、歴史的、学術的な重要なものについてその保存及び活用のため必 要な措置を講ずることというのを目的にしております。国、県、地方が文化財の修復などにかか る費用の一部を補助する場合、これは神社仏閣及び社寺仏閣所存文化財があったとしても、これ は目的として文化財保護を目的に行うと、そういうところで補助を出して、実際にはいろんな裁 判もございますんで、どれが正しいかというのは、今の段階では言えない状況でございますけど、 そのような認識で補助を行っているというのが現状のようでございます。

- 〇議長(森 昭人君) 熊谷健作君。
- ○議員(14番 熊谷 健作君) 私の質問の答えになっていないんですけど、その区切りはどこでするんですかということ。だから、多分おたくじゃなくて、こちらのほうがお答えになることかなと思うんですが、例えば政教分離があるから、町長がお酒を奉納する場合は、観光協会会長という名前にされていますよね。だから、そういった何かけじめがあると思うんですよ。だから、どういうふうにその辺けじめをつけられているんですか。

- **〇議長(森 昭人君)** どなたが答弁しますか。総務課長、藤本英示君。
- ○総務課長(藤本 英示君) 議員今おっしゃられるような具体的な線引きを設けているわけでは ございません、実際の話として。その都度考えていくということだとは思うんですけど、その定 義について私もしっかりした考えを持っているわけではございませんので、明確なお答えができ ないというところが正直なところでございます。
- 〇議長(森 昭人君) 熊谷健作君。
- ○議員(14番 熊谷 健作君) じゃあ、神社の中の境内がもし崩れた場合に、補助金を出すことは政教分離には反しないんですね。
- ○議長(森 昭人君) 答弁しますか。何か答弁してください。いいですか、熊谷健作君。
- ○議員(14番 熊谷 健作君) ここでちょっと答えられないみたいなんで、宿題として委員会でまたお答えをお願いしたいと思います。

では、もう時間がないので、最後の質問に入りたいと思います。

毎年4月になって、3月ですか、各県内の18市町村の予算が合同新聞に載ります。そのたんびに、私はもうがっくりくるんですが、と申しますのも、これも私もずっと言ってきていることですけど、先ほど安部徹也議員の話にもありましたが、日出町はお金がない、これがもう本当に一番の問題でございまして、それも人口に比べると極端に日出町は少ないんですね。

もうこれ私ちょっと憤りを最近感じているんですが、これ合併問題がありますね、当然それは。 その日出町合併しなかったから、それだけの予算しかないんですよというふうに言われればそれ なんですが、しかし10年以上経過して、私あのときにお聞きしたのは、10年間の経過の優遇 措置だと。その間我慢すればいいんだというふうに私は、私個人は思っておりました。

しかし、10年たってもその格差は一向に縮まりません。例えば、皆さん方も御存じだと思いますけど、杵築市が2万9千人ですね、これ昨年の10月1日の人口が2万9千人で、約200億。国東市が2万7千人、日出より千人少ないんですけど、214億、そして、豊後高田が2万2千人で151億、竹田は2万1千人で197億、津久見、合併していないんですけど、1万6千人で94億、日出町とほとんど変わりません。玖珠町、それから九重町もそれぞれ1万4千人、9千人で86億、70億と、ほとんど日出町と変わらないですね。日出町はずっと100億前後で推移しておりますので。

よくしたもんで、議員もこれだけ予算がないと、一般質問等でお金のかかる質問はほとんど今 していませんね、本当に。私もそう思います。

じゃあ、議員が質問しないということは、それだけ町民にやっぱり負担がかかっている。それから、町民からの要望に応えられていない。それが今日出町の現状だと思います。我々も議会の一員として、情けないなという気持が常にあります、本当に。

お金のかかることは、なるべく聞かないようにして、交わして交わして私たちもなるべく日出 町がよくなるようにと思って努力しているんですけど、これだけのあからさまな差があると、や はり本当に町政運営は何とかやっていっても、夢のある、希望のあるまちづくりというのは、な かなか難しいと思うんです。

その原因が、10年たって5年経過でもとの交付税に戻すといいながらも、それぞれのもとの 交付税を合算した額から、そう大幅に減らないんですよね。今が5年経過の2年目か3年目ぐら いですかね、今。あと2年ぐらいでもとに戻すといいながらも、杵築市は今交付税が63億です、 ことしですね。それが50億ぐらいでとどまるんですよね。国東市が、交付税が78億です、こ としは。日出町は23億です。これだけ差があるんですよ。

これこの前担当の方といろいろ私もお話ししました。これだけ交付税の算定には、これだけの 要素があるんですということで、私もお聞きして前から大体のことはわかっていたんですが、特 例債がないから過疎債もない。

ですから、有利な起債もないんですよ。これ特例債、過疎債というのは100%充当されます んで、もうほとんど無借金みたいなもんなんです。だからそれもない。これ本当に日出町が今 18市町村の中で一番割食っているのは、日出町なんですよ、本当に見てみると。

ですから、おたくにこの質問で、説明をじゃあお願いしましょう。傍聴者の方もいらっしゃるんで、過疎債の説明、それから交付税の説明、どういった要件があって、それ決まるんだと。それをちょっと御説明の後、また質問します。

- 〇議長(森 昭人君) 財政課長、白水順一君。
- **○財政課長(白水 順一君)** 議員の御質問にお答えいたします。

まず、各市町村の中で過疎債というのを、交付税実は算入率は70%でございますが、過疎債を受ける条件というのがございまして、その条件といたしましては、これも交付税の算定に関係するんですけど、財政力指数というのが0.5以下であれば打てる。

じゃあ、この財政力指数というのはどういうものかと申しますと、地方交付税、普通交付税を 算定する際に、分母が先ほど議員がおっしゃったような、日出町でいろいろ行う事業を全国 10万人規模の自治体を国のほうで想定いたしまして、消防であるとか、教育であるとか、いろ いろな経費を一定のルールで積み上げていきます。

その基準財政需要額というのが分母になりまして、分子には町税、税収であったり、国から入ってくる交付金、いわゆる一般財源、自由に使えるお金の割合が 0.5以下じゃないと悪いというふうになっております。この過疎債を打つに、これ大前提でございます。

その財政力指数は、今年度30年度は日出町は0.55で、大分県内では3番目に高いです。 0.50の中津市を含めて、大分県内には4市町村しか0.5以上のところはないので、それ以外 の自治体はまずこれで打てるということになりますし、さらに過疎債ですから、過疎の状況というのがございまして、45年間で人口がどういうふうに現存しているとかいうことも含まれております。

さらに、過疎債は合併、先ほど議員申し上げましたが、合併したところ、例えば大分市なんかであれば、佐賀関とか野津地区に係る部分の事業に関しては、そういった過疎債というのを打てまして、先ほど議員がおっしゃったとおり、100%その事業に関しては、借金ができて、そのうちの70%が後でその償還ですね、利息を払ったり、お金を返す分に関して交付税という形で入ってきます。

ちょっと説明が前後になりましたけど、地方交付税というのは、先ほど申しましたように、要は日出町が標準的なところであれば、これぐらいの経費がかかるんではないかというところから、日出町が入ってくる町税であったり、交付金であったやつを差し引いた額が、交付税という形で入ってくる形になっております。

日出町の場合は、0.5ということでございますので、結構他の自治体に比べて税収等が多い ということで、県内の自治体の中では交付税が、さっき議員がおっしゃったように、かなり少な い状況にあるということであります。

説明不足の点がありましたら、もうちょっと御説明いたします。

以上であります。

〇議長(森 昭人君) 熊谷健作君。

○議員(14番 熊谷 健作君) この質問は、別に町に文句言っているんではないですよ。私国がおかしいと言っているんです。今説明していただきましたが、要するに私の感覚で、交付税ちゅうのは税収が少なくなったり、人口が少なくなったり、それから企業がいなくなったり、それ努力しないまちに対して一生懸命応援してあげるのが交付税じゃないかと私は考えているですよ。テキサスがいなくなったときにも、その2年後ぐらいに補填するということで、大した金額は来ていなかったんですが、今言われるその財政指数についても、どうも私考え方がおかしいと思うんですけど、0.5を超しているといいながら、じゃあ財政基準需要額というのを最初に国が決めるわけですよね。それについて税収がそれより上回っているかどうか、0.5を上回っているかどうかで判断するわけでしょう。

じゃあ、最初に決めたのは国じゃないですかって言いたいんですよ、私は。これだけ日出町が要るって、勝手に国が決めてですよ、税収がこれだけあるから、おたくはだめですよって勝手に言うわけでしょう。税収に限って言えば、杵築も国東も日出町も、大体30億前後で一緒なんですよ。あと何が違うかったら、交付税に関して言いますと、面積が違うんですよ、これやっぱりね。面積が大きいほど、これいろんなものをもらえるんですよ。補正係数も大きいんですよ。

だけどね、面積が大きいと道路も長いとか、そりゃいろいろあるんです、条件。だけどね、これって私昭和の発想だと思うんですよ。昭和の時代に通信手段もなかったり、交通手段も不便だったりしたときに、それはこういったことを案件に考えるのはいいですよ。だけど、今これだけいろんなものが発達している時点で、まだこの考え方で交付税を決めているというのは、私おかしいと思うんですよ。

それで、隣の杵築市に限って言えば、まだ特例債使っていますよね。今度の補正で10億ケーブルテレビ特例債まだ使っているんですよ。まあ、すごいなと思うんですけどね、ですから、例えばこの交付税の中で消防費というのがありますよね。これやっぱり面積とか人口密度でいくんですよ。

だけどね、人口密度とかいうのは、今から国が進めているのは、スマートシティ、コンパクトシティって言っているわけですよ。その流れに逆行しているんですよ。人口密度が少ないほうがお金をもらえるんですよ。これもおかしいと思います。

消防費に限って言えば、何かそれぞれの市に、町に来ているんですよ。うちは公費でやっていますけど。それをじゃあわかるような感じにすればいいんですが、それわからない、一括で言っているから。消防は議会で一生懸命議論していただいて、割合を変えてもらうっちゅう、本当よくやっていると思うんですが、そういうのも最初から目にわかるように消防費としてくれりゃいいわけです。それもないんですよね、だから。

そういった形で、我々ここでやっぱり誰かが声を上げなきゃいけないと思うんですよ。それは やっぱり町のトップが、やっぱり声を上げるべきだと思うんです。余りも理不尽な今の交付税制 度が私は続いていると思います。

私これ通告の中で県内のほかの町というふうに書いていますけども、ほかの17はほとんどあんまり疑問に思ってないですね。満足しているんか、していないかは別にして、ほとんど疑問に思っていないんじゃないかと思うんですよ。だって、合併していない津久見でも、これだけの予算をもらえているんですよ。それやっぱり過疎債があるからですね。

だから、それに交付税もやっぱり多額にもらっていると思うんですよ。ですから、日出町が一番割を食っています、本当に。これをどこかで誰かが声を上げないと、新聞もテレビもこれ言ってくれないんですよ。新聞やテレビが言うのはね、もう合同新聞きょう来ていますけどね、合併したまちを取材に行って、端々が寂れて大変ですっていうのはしょっちゅうやっています。だけど、合併しない日出町がこれだけ頑張ってやっていますということは、誰も伝えてくれません。

ですから、これはやっぱり本当にどこかで誰かが声を上げないと、これずっと続くと思います。 二、三日前の合同新聞の記事に、10の道県の知事が、交付税配分見直しを総務省に要望に行っています、10人でですね。これ知事なんか結構やっぱり言っているんです、おかしいっちゅ うことで。やっぱり地域地域に合った地方交付税のやり方をしてくださいというのは言っている んです。

ですから、町長、ここ一遍県内は無理でも、県外で日出町と同じ境遇の町や市があると思うんですよ。ですから、一遍どこかでこれを声上げていただいて、やっぱりマスコミに載せていただいて、今の日出町の現状はこれだけ大変なんだと、いかにこの交付税が少ないのかということを訴えていただきたい。

あわせて、国庫支出金、それから県支出金も少ないです、本当に。これ関係ないと思うんです ね、国庫支出金や県支出金は。その財政需要額とね。それでもかなり少ないんです、日出は。

こういったことが全部ありますんで、きょうはちょっと感情的になって言っていますけど、も うずっと私思っています、これ本当に。

それ何でこれを私が言うかといったら、町民の方に満足できる町政ができないんですよ、これを早く改善しないと。もう合併も我慢しました。10年間我慢しました。行財政改革また今度やると言いますけど、結局しわ寄せはやっぱり町民の方に行くわけですよ。

- **〇議長(森 昭人君)** 熊谷議員、まとめてください。
- ○議員(14番 熊谷 健作君) ですから、もう1分だけ。もう少し町長プラス財政課長も一緒になって訴えていただきたいというふうに思って、私の質問を終わります。

○議長(森 昭人君) お諮りします。ここでしばらく休憩したいと思います。これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(森 昭人君) 異議なしと認めます。したがって、しばらく休憩いたします。午後1時 10分から再開いたします。

- **〇議長(森 昭人君)** 休憩前に引き続き会議を開きます。
 - 一般質問を続けます。6番、阿部真二君。阿部真二君。
- ○議員(6番 阿部 真二君) ただいま指名いただきました6番、阿部真二でございます。本日 は通告書のとおり、大きく3項目、8件の質問をさせていただきますので、明確な答弁をお願い いたします。

まず最初に、経費削減の取り組みについて伺います。

皆さん御存じのとおり、日出町の財政状況は非常に厳しくなっており、第2次行財政改革の策

定に取り組んでいる最中だと思います。身を切る施策もさることながら、すぐにできる施策も同時に行う必要があると思います。

そこでお伺いします。

公共施設の運営にかかっている電気代は年間幾らで、過去5年間でどのように推移していますか。ちなみに、お隣の杵築市では、既に新電力への切りかえを行い、高圧で10.6%、低圧で9.8%の電気料金の削減を達成しています。

- 〇議長(森 昭人君) 財政課長、白水順一君。
- **〇財政課長(白水 順一君)** では、阿部真二議員の御質問にお答えいたします。

日出町の企業会計を除く全ての決算額のうち、電気代の額は、平成26年度は6,931万8千円、平成27年度は、前年度より375万8千円減の6,556万円、平成28年度は、給食センターの電気代の分は事業者のほうに包括委託をいたしましたこともありまして、585万7千円の減の5,970万3千円、平成29年度は、544万3千円増の6,514万6千円、平成30年度は、183万円増の6,697万6千円となっております。

以上でございます。

- 〇議長(森 昭人君) 阿部真二君。
- ○議員(6番 阿部 真二君) はい、ありがとうございます。大体過去5年間6千万近辺ということで、先ほど言ったように、10%ぐらい新電力に切りかえることで削減できれば、年間六、七百万の削減ができるということで、日出町もそういう検討はされているかと思うんですけれども、実際どういう計画を持たれてやっているか、答弁をお願いします。
- 〇議長(森 昭人君) 財政課長。
- **〇財政課長(白水 順一君)** 新電力の導入につきましては、以前よりも委員会等でも議員の皆様より御指摘を受けております。周辺自治体も新電力の活用をしております。この間、事業者のほうに内容等を確認して、日出町でも見積もりをとりましたところ、500万円前後の効果がありそうでございます。

ただ、そのメリットのほうはよくわかるんですけど、デメリットがないのかどうか、また導入の仕方についてどういった方法がいいかというのを、この間ずっと協議を重ねてきたんですけれども、議員おっしゃる行革ブランの中にも、今回新電力の導入というのを入れております。

その計画の中では、令和2年度より導入というふうに考えているんですけど、今課内のほうでは、なるべく早くその導入を目指して、やり方についても、先ほどからお話に出ておりますとおり、財政的に厳しい状態でございますので、一般競争入札でやったほうがいいんではないかというふうな協議を、今課内でしているところでございます。

以上でございます。

- 〇議長(森 昭人君) 阿部真二君。
- ○議員(6番 阿部 真二君) 一応令和2年度導入予定のところを、できるだけ早くということで、競争入札を考えているということなんですけれども、そういう契約手法ですね、そういった部分というのは、競争入札も日出町としては一番安いものを採用できるということで、金額的にはいいかもしれないんですけれども、それが本当にいいのか悪いのか、安かろう、悪かろうでは、先々やっぱり失敗したなということもあるかと思いますので、その辺は慎重にやるべきではないかというふうに思いますけども、その新電力ですね、競争入札もあり、日出町の場合は、今までいろんな部分でプロポーザル形式で、安いだけではなくて、企画力だとか、その後のフォローとか、いろんな利点、日出町に一番そぐったいい方法を選んできたと思うんですけども、その辺はとにかくスピード重視、金額重視でいくのか、やっぱりそこはしっかり考えてやるのか、その辺重要な方向性だと思うんで、そこちょっと答弁お願いします。
- 〇議長(森 昭人君) 財政課長。
- **○財政課長(白水 順一君)** ただいま答弁いたしましたとおり、その方法について時間をかけて 協議してきたところでございます。

先ほど申しましたように、プランの中でもう削減を行い、導入を行うというふうに明示を今している以上、とりあえずいち早く議員がおっしゃるとおり、スピード感を持って導入して、とりあえず契約を行って新電力というのを導入した後に、また日出町に合ったような形があれば、その後検討したいというふうに思っております。

以上でございます。

- 〇議長(森 昭人君) 阿部真二君。
- ○議員(6番 阿部 真二君) まずはスピード重視ということでやるということで、先ほど課長からもあったように、五、六百万ぐらいは年間削減できるもう見通しが立っているということなんで、一日でも早く、もう1カ月違えば、五、六十万は違うちゅうことなんで、一日も早く導入してほしい、切りかえて経費削減につなげてほしいというふうに思います。ぜひ早急に対応をお願いします。

次に、ちょっと細かいところなんではありますが、消耗品、備品等の在庫管理について伺います。

教育現場や庁舎、公民館など、町が運営している施設内には数々の備品や消耗品があると思いますが、そういった消耗品、備品等の在庫管理等々は行っているでしょうか。また、不要な物品を保管しているとかいうことはないでしょうか。

- 〇議長(森 昭人君) 財政課長。
- **〇財政課長(白水 順一君)** 消耗品の在庫管理については、各課で行っております。備品につき

ましては、それぞれの課で備品を購入した場合、財政課のほうに届け出をいたしまして、その備品に備品番号をつけて、財政課と購入した課と、それぞれで備品台帳を作成し管理をしております。

- 〇議長(森 昭人君) 阿部真二君。
- ○議員(6番 阿部 真二君) 消耗品については、各課管理ということで、備品は財政で備品台帳をつけて管理しているということで、管理は行われているということなんですが、そういう消耗品等々で、例えば名前というか、課名を出して悪いんですけど、例えば商工観光で持っているパンフレットとか、そういうものも多分相当数あると思うんですけども、そういうもの、どういうふうに必要数を算出してやっているか、ちょっとわからないんですけれども、その辺の管理とか、庁舎内にも倉庫みたいなのが多々あるかと思うんですけれども、そういう倉庫に眠っているものとか、そういうやつは何か管理とか、一定期間たったら捨てるとか、そういう取り組みというか、確認はしているんでしょうか。
- 〇議長(森 昭人君) 財政課長。
- ○財政課長(白水 順一君) 先ほど申しましたように、管理については各課で必要な分をということでございます。予算の査定の際に、各課の消耗品であるとか、備品であるとかいうのを財政課のほうで査定をする際に、前年度から比べて大きく消耗品等を伸びていないかどうかのチェックはしておりますが、物自体の管理は今のところ所属の課に任せておるところでございます。
- 〇議長(森 昭人君) 阿部真二君。
- ○議員(6番 阿部 真二君) ここで各課に聞いても、時間もあるんであれなんですけど、そういう在庫だとか倉庫に眠っているものとかというのも、もともとは経費で買って、保管しているのか、そのまま眠っているのかわからないんですけども、倉庫自体、保管していること自体がお金も普通に考えれば、賃借料というか、倉庫代はかかっているというふうに考えられるんで、その辺の倉庫にあるもの等々も、どこかで確認して、要らないんであれば捨てる。

ただ、その紙類とかであれば有価物なんで、そういうのは地域の老人会とか、紙も取りに、有料物として引き取っていただけるんで、要らないんであればそういうふうに少しでも、本当に細かいんですが、お金にかえるということも必要でないかというふうに思いますので、ちょっとそういう視点も持って、しっかり在庫管理、経費節減の取り組みをやっていただきたいなというふうに思います。

備品は先ほど財政で台帳つけて管理しているということなんですが、そういう備品も今みんなの目に見えているところにある物と、多分眠っているやつがあるんじゃないかと思うんですが、 そういうところの管理とかというのはされているんですか。

〇議長(森 昭人君) 財政課長。

○財政課長(白水 順一君) 監査で定期監査で、監査委員により備品のチェックをしていただいております。抜き打ちで各課を回って、その備品の確認等は行っておりますので、備品の在庫の管理はできていると思いますが、必要なのかどうかということに関しましては、その数については、その各所属の課のほうで要望が出ておりまして、その課のほうで精査をしているところでございます。

以上であります。

- 〇議長(森 昭人君) 阿部真二君。
- ○議員(6番 阿部 真二君) 各課で管理等々しているということなんですけども、そういう備品もその課では今不要かもしれないんですが、別の課とかその一般の企業だとかで使えるようなものがあるんであれば、そこに眠らせておいても負の財産なので、こういうのがあるというPRじゃないな、広告というかをして、その必要な部署に回すなり、それを使いたいという一般企業やら個人があるんであれば、その売却するとか、そういうその倉庫の肥やしにしてもしょうがないんで、本当に使わない町として要らないようなもんでも、一般的には使えるものがあるんであれば、そういう売却とかリサイクルに回すということを検討してはどうかと思うんですけども、その辺はどういうふうにお考えでしょうか。
- 〇議長(森 昭人君) 財政課長。
- ○財政課長(白水 順一君) 一般企業にまでというところまではちょっと考えていないんですけど、例えば課の中で購入したけど不要になったとかいう部分があると思いますが、そういったものは庁舎内のみんなの広場というところで、職員が確認できるところにあんまりありませんけど、何々課のこういったものが今余っていますので、必要な方はということは、常々各職員でも心がけているとこでございます。
- 〇議長(森 昭人君) 阿部真二君。
- ○議員(6番 阿部 真二君) ぜひそういうものがあるんであれば、有効活用できるように取り 組んでいただきたいというふうに思います。

これは、ちょっと最近行ってないんであれですけど、福祉センターに非常に立派なお風呂があるんですけども、あそこに行ってみたことがある方は何人かいると思いますけど、あそこを見るとお風呂が倉庫になっています。

ああいうところというのは、多分僕が見たときには、水か何かが山積みになっていたんですけども、ああいう水とかいうのも期限もあるし、そのままにしても捨てるだけで、お風呂じゃなくて物置になっている、そういう建物というか施設、スペースがあるんで、そういうスペースも一度一掃するというか、確認してもらって、使えるスペースであれば有効に使って利活用していただきたいなというふうに思いますので、一度その学校関係も、いろんな町の施設があると思うん

で、そういうその倉庫等々の確認をやっていただきたいなというふうに思いますので、ぜひそういう取り組みも行ってください。

それでは、2つ目の項目に移ります。

今のと近い部分もあるんですが、町有財産の有効活用について伺います。

現在、町が保有している遊休地や建物はどれくらいあって、利活用計画はありますか。

- 〇議長(森 昭人君) 財政課長。
- **○財政課長(白水 順一君)** 日出町の所有する土地については、平成29年度の決算書に記載しております財産に関する調書によりますと、約500万平方メートルございます。当然、その中には学校などの公共施設である行政財産の敷地も含まれております。そのほかにも町有林、山林であるとか原野などもありますが、普通財産である宅地の面積は7万8,259平方メートルとなっています。

その中で一番大きなものは、旧日出高校跡地でございますが、これはもう既に貸し付けを行っております。そのほかについても、ほとんどが自治公民館の敷地など、活用しているものがほとんどでございまして、そのほかに今活用していないといえば、川崎工業団地北側の駐車場用地の一部が普通財産の土地として残っております。

また、建物についても、ほとんどが行政財産として活用しておりますが、利用していないものについては川崎工業団地の工場棟と旧土地連の建物の一部でございます。

あと、同時に利活用の計画はどうなっているかということでございますが、建物につきまして は企業誘致のため等の施設等を考えているところでございますが、現在のところはまだ活用でき ていない状況でございます。

以上でございます。

- 〇議長(森 昭人君) 阿部真二君。
- ○議員(6番 阿部 真二君) 土地、全部で500万平米と。そのうち宅地として使える部分はもうほぼ貸し出ししているということで、いいかなとは思うんですけど、そうはいいながら、委員会等々でも確認させてもらっていますが、トキハインダストリー日出町店の東側です。昔フレンドというお好み焼屋さんがあったところ、あれたしか5千万ぐらい出して、そのまま更地というか、窪地になっていて、危険かつ利用もされていないという状況なんですが、ああいう部分も駐車場としても使えるとは思うんで、今すぐ活用計画がないのであれば、そういう貸し出しとしても使えると思うんで、ぜひああいう、もう余っていて眠っている。でも使いまいのある土地というのはすぐにでも、ちょっとならせば車ぐらいとめられるんで、駐車場として貸すということもできると思うんで、それも町なかのいい場所なんで、ぜひそういう検討もしていただいて、少しでも財政の足しにしてほしいというふうに思います。

山林とか原野等もあるということなんで、その辺も使いまいがあるんであれば使いたいという、 多分町民の方、僕も含めてですけど、どこにどんなのがあるというのを知らないんで、そういう 貸し出しができるとか売却できるとかいうのを公表しないと誰にもわからないんで、ぜひそうい う遊んでいる土地等があるんであれば、公表して、欲しい方に譲る、貸すということもすれば、 幾らかの足しにはなると思いますので、ぜひそういう取り組みもしていただきたいと思います。

今そういうふうに言ったんですが、そういった場合の売却するにしろ貸し出すにしろ、その単価を大体どれくらいで貸し出せるのか、売却できるのか。場所によって違うとは思うんですけど、大まかに何かそういう、ここだったらこれくらいとかいう何かあるんであれば、教えてください。

〇議長(森 昭人君) 財政課長。

○財政課長(白水 順一君) 土地等の要望があれば売却、貸し出しを検討するかというお尋ねだと思います。要望がございましたら直ちに検討いたしております。ここ5年間の町有地の売却のあった実績をいいますと、基本的にはほとんど里道の払い下げです。たまに数件、宅地等でその土地が日出町の土地であるということを御存じの方から要望があって、売却をした実例もございます。

また、単価については、通常、固定資産税の評価額から算出をいたしますが、売却額が高額になる場合はもちろん不動産の鑑定を行っております。また、その場所に希望者が複数いることが想定される場合は、ホームページや町報等を通じて周知をいたしまして、抽せんによって売却するようにいたしております。

以上でございます。

- 〇議長(森 昭人君) 阿部真二君。
- **〇議員(6番 阿部 真二君)** ぜひ前向きに、どこにどういうのがあるというのを公表していた だければと思います。

町有財産の有効活用ということで、いろんな大規模なスポーツ施設等はネーミングライツというようなこともやっております。これ、昨年の第4回定例会でもこの場で提案させていただいたんですが、日出町にはそんな大規模なものはないんですけれども、いろいろ調べてみると、清水寺にある公共トイレは、はんなりトイレという名前でトイレメーカーのTOTOが年間10万円で契約をして公共トイレもネーミングライツとしてやっているというような例もありますので、日出町もこういう名称募集みたいなことで、そういう公共トイレでもいいし、町の持っている建物等々にそういう広告掲載料みたいなのをもらって広告を掲載するということも考えられなくはないと思うんで、ぜひ、少しでも収入を得るようなことも考えていただければというふうに思います。ぜひ、そういうもう細かいところですけれども、もうこの財政難の中なので、少しでも収入を得るような取り組み、税金だけに合わせるんじゃなくて、もう町として利益を得るというこ

ともやっていく必要があるんじゃないかと思いますので、ぜひそういう考え方、視野を持ってやっていただきたいと思います。

では、3つ目の質問に移ります。

これは、過去の質問に対しての再確認になりますが、まず、教育環境の整備として小中一貫校について、平成26年の第2回定例会、27年の第2回定例会、28年の第4回定例会で質問をさせていただきました。そのときに、「小中一貫教育の研究をさらに進めて、学校や保護者、地域の意向、学校運営協議会などでも相談させていただいて、前向きに検討していきたいと考えております」というような答弁をいただいております。

そこで、前向きな検討はどこまで進んでいるでしょうか。

- **〇議長(森 昭人君)** 学校教育課長、小田雅章君。
- **〇教育委員会学校教育課長(小田 雅章君)** お答えいたします。

日出町教育委員会では、学校教育重点方針の1つに、大神小学校、大神中学校における連携教育の推進を掲げており、小中一貫校という制度に基づかない、実質的な小中一貫教育の研究を進めているところです。

具体的には、大神中学校の理科、音楽、英語の教員が大神小学校の5、6年生を対象に取り入れ授業を実施したり、小中学校が目指す子供像を共有したりして積極的に小中の連携を進めています。今後、制度としての小中一貫校を設置する必要が生じれば検討していきたいと思います。 以上でございます。

- 〇議長(森 昭人君) 阿部真二君。
- ○議員(6番 阿部 真二君) その答弁は過去に2回ぐらい聞いております。前向きに検討ということだったので、今回質問をさせていただいたんですが、今実質的な一貫教育をさらに進化させていくという答弁をいただいたんで、中一ギャップとかそういうことで自殺があったりいろいろしている昨今なんで、ぜひ連携を深めて、模擬的な一貫教育を、子供の教育なんで、さらに子供たちが伸び伸び成長できるようにしていっていただけたらと思います。

ただ、今の大神がモデルでやっている。小規模校なんでできているという状態で、日出中みたいになると全然、多分、やり方を工夫すればできるのかもしれないですけれども、多分できていないんじゃないかとは思うんで、そこも含めて、平等に教育できるように、ぜひ進めていただきたいと思います。

次に、日本版「ネウボラ」の検討について、平成27年4回定例会で質問を行いました。そのときに、「妊娠期から子育て期にわたるまでのさまざまなニーズに対して、総合的相談支援を提供するワンストップ拠点子育て世代包括支援センターを整備し、切れ目ない支援を一層充実させていくことは大切なことであり、望ましい姿だというふうに思っています。今後、県や関係機関

等の指導・御協力をいただきながら十分検討して取り組んでいけるよう努力させていただきます」と答弁をいただいております。具体的にどのような検討を行っていますか。また、その結果はどのようになっていますか。

- 〇議長(森 昭人君) 子育て支援課長、佐藤久美子君。
- **〇子育て支援課長(佐藤久美子君)** 阿部議員の御質問にお答えさせていただきます。

日本版「ネウボラ」の検討についてでございます。日本版「ネウボラ」とは、妊娠期から出産、 育児と切れ目ない支援の継続を目指すものであり、母子保健分野と子育て支援分野の両面から支 援を実施する子育て世帯包括支援センターの設置が必要であると考えております。

子育て支援課では、関係部署と連携して、職員配置等の課題を協議しながら、早い時期の設置 に向けて取り組みたいと思っております。

以上でございます。

- 〇議長(森 昭人君) 阿部真二君。
- ○議員(6番 阿部 真二君) 前向きな答弁をありがとうございます。ぜひそういう、午前中の委員の質問等にもありましたけれども、子供たちの子育て環境の根幹になる部分だと思いますので、ぜひ前向きに検討していただきまして、そういう幼少期の子供が健やかにすくすく育つようにしていっていただきたいというふうに思います。継続して取り組んでください。

続いて、小児科の日曜当番医の創設について、平成30年第1回定例会で質問を行い、「今後、速見郡杵築市医師会に相談したいと思います」と答弁をいただき、同年第3回定例会で再度質問を行い、「日出町の母子保健施策において大変多くの役割を担っていただいております。このような現状において、さらに小児科医が休日の当番医となることは負担が大変大きいと思われます。 杵築速見医師会には相談いたしましたが、やはり難しいようです」と答弁をいただき、感染症がはやる期間だけでも交渉を進めていただきたいとお願いをしたところなんですが、その後何かそういうアクションはとられているでしょうか。

- 〇議長(森 昭人君) 子育て支援課長。
- **〇子育て支援課長(佐藤久美子君)** 小児科の休日当番医につきましては、これまで杵築速見医師会の事務局と協議してまいりましたが、先ほど議員がおっしゃるとおり、小児科は通常の業務も大変多忙でございまして、また、それ以外にも乳幼児健診や予防接種業務、学校等の健診業務、また子育て支援に係る会議等の委員並びに日出町の母子保健施策について大変多くの役割を担っていただいております。

実際、このような現状におきまして、さらに小児科医が休日の当番医となることは先生方の負担も大きく、難しいと思われますけれども、今後も機会があれば協議を重ねたいと思っております。

以上でございます。

- 〇議長(森 昭人君) 阿部真二君。
- ○議員(6番 阿部 真二君) ぜひ前向きに協議をしていただきたいと思います。

その協議するに当たって、そういう小児科の日曜当番医のニーズ、町内、杵築市とも連携して やっているみたいなんで、その杵築もそうなんですが、日出町としては町内のそういう子供さん を持たれている世帯にそういうニーズ調査みたいなものをやってはどうかと思うんですけれども、 そういうことをやろうとか、やる予定があるとか、何かあるんでしょうか。

- 〇議長(森 昭人君) 子育て支援課長。
- **〇子育て支援課長(佐藤久美子君**) ニーズ調査ということでございますが、それぞれ保護者の 方々にとりましては、日出町内の小児科医だけではなく、近隣の別府市や杵築市さんの小児科医 にかかっている方もいらっしゃると思いますので、今現在、ニーズ調査については考えておりま せん。

以上でございます。

- 〇議長(森 昭人君) 阿部真二君。
- ○議員(6番 阿部 真二君) なぜ今そんなことを言ったかというと、医師会と協議する中で、これだけのニーズがあると。ぜひ前向きに検討していただけないだろうかという裏づけとして、説得力のある、とにかく日曜日やってくれと言っても、いやいや、ニーズもないのにできませんというのが普通なんで、こんな忙しいのにって。なので、そういう裏づけを持って交渉に当たるということも必要ではないかと思うので、そういう交渉をするときに、同じ土俵に上れるように、裏づけを持ってやるというようなこともぜひやっていただきたいなと思いますので、その辺、工夫して前向きに検討をお願いしたいと思います。

次に、「日出の幸ブランド化の一環として城下かれいいのロゴ (商標登録) はどうなっていますか」と平成29年第3回定例会で質問を行いました。そのときに、「日出町としてそういう商標権を文字でいくのか図形でいくのか、文字と図形を合わせたロゴでいくのか。そういったところを前向きに進めさせてもらいたいと考えております」と答弁をいただいております。

現在の進捗状況はどのようになっているでしょうか。

- 〇議長(森 昭人君) 商工観光課長、藤原寛君。
- **○商工観光課長(藤原 寛君)** 阿部真二議員の御質問にお答えします。

議員おっしゃいましたように、平成29年第3回で、進捗状況ということで御質問をいただいているところでございます。

ただ、地方公共団体が商標権を持つということは、それなりの機能というのがございまして、 1つは、政策広報に関する機能とか、例えばもう一つは名産の機能、それから地名保護という観 点がございまして、そういうもろもろ、商標権をとってどういう形で運用するのかという課題が ありまして、現在、結論がまだ出ていないということでございます。

商標登録をすると、イメージアップは当然つながりますし、その商標を商品につけたり、いろんな政策が考えられると考えておりますので、ほかの公共団体の活用方法を研究して、今後進めてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

- 〇議長(森 昭人君) 阿部真二君。
- ○議員(6番 阿部 真二君) もう2年前に言っていて、まだ、今商標権、そのときは商標登録を前向きに進めるということだったんですが、その段階で商標権をとって何に使うかわかりませんということだったんですか。あれから2年もたっているんですが、いまだにそれをとってどう使うかわからないという状況なんでしょうか。
- 〇議長(森 昭人君) 商工観光課長。
- **〇商工観光課長(藤原 寛君)** 大変言い方がちょっとまずかって、申しわけございません。

当然、商標権をとれば、それを活用して機能を発揮しなければいけないということで、それが 明確にならないうちに、単に商標権だけを取得するというのはいけないことだと思っております ので、どのくらいの時間研究するのかという御指摘だと思いますけれども、後ろ向きではないこ とは確かでございますので、今結構地方公共団体で商標権をとられているのが、ゆるキャラとか キャラクター等に関してふえていることは確かでございますけれども、そういう今回の城下かれ いいのロゴ、これは文字、絵になるかと思いますので、そこは慎重に考えていきたいと思います ので、御理解をしていただきたいと思います。

- 〇議長(森 昭人君) 阿部真二君。
- ○議員(6番 阿部 真二君) 時間的にはもう十分経過しているので、早急に検討していただき たいというふうに思います。

ぜひ商標登録して、日出町というブランド名、日出の幸を売り込んでほしいと思います。

最後になりますけれども、「宿泊施設の立地、誘致に対する考え、働きかけは行っていますか」ということで、平成30年の第3回定例会で質問しました。宿泊施設に特化はしていないということで、「県等の情報に注視しながら、業種を問わず誘致を進めたい」という答弁をいただいております。

ちまたのうわさでは、豊岡の平道の信号機の東側、昔ローメンというカラオケ屋かなんかあったところなんですが、あそこの空き地にホテルが進出するとかしないとかいううわさがあるんですが、商工観光課として何かそういった情報をお持ちでしょうか。

〇議長(森 昭人君) 商工観光課長。

〇商工観光課長(藤原 寛君) お答えいたします。

そういう希望をされているホテルが今計画をされているというのは承知をしているところでご ざいます。

以上です。

- 〇議長(森 昭人君) 阿部真二君。
- ○議員(6番 阿部 真二君) そういう情報は把握しているということなんですけれども、それであるならば、今のラグビーワールドカップだなんだ、いろいろ熱くなっているときなんで、今から建てても間に合わないとは思いますけれども、ぜひ積極的に誘致に、頭を下げてでも来てもらうというぐらいの意気込みでそういう宿泊施設の誘致をしていただきたいと思います。

皆さん御存じのとおり、日出町には宿泊施設が非常に少ない状況で、ほとんどの観光客は別府 に流れるというようなことになっておりますので、ぜひ日出町に宿泊してもらって、少しでも税 収の増加につなげていただきたいというふうに思います。

以上で質問を終わります。ありがとうございました。

.....

- 〇議長(森 昭人君) 10番、岩尾幸六君。岩尾幸六君。
- ○議員(10番 岩尾 幸六君) 10番、岩尾幸六です。通告書に従いまして質問を行います。 昨年、ふるさと納税の返礼品の加熱化が報道などで取り沙汰されておりました。地元産品と呼べない旅行券やギフト券を返礼品にする自治体が多額の寄附金を集めているのは、地場産品のみで正直に運営している自治体が報われないと、総務省は、返礼品は地域の経済に寄与する地場産品として、返礼額は3割程度という法律を6月1日より施行させました。

このように、ふるさと納税制度が大きく変わろうとする中、昨年9月議会でも後輩議員がふる さと納税に関する質問を行っておりましたが、その当時はふるさと納税に携わる納税担当者も専 任ではいなくて、余り期待できそうもない回答でございましたが、ことし、ふるさと納税の担当 者もふやして、返礼品数や寄附金額の目標等も大幅にアップしているようですので、明るい兆し が見えてきました。

そこで、何点か質問させていただきたいと思います。

まず、最初の質問でございますが、ことし5月の広報日出で、返礼品提供事業者を募集しておりました。担当課では、町内の事業者から新規にどれくらいの返礼数を期待しているのか、また、どのような返礼品を期待しているのか、お尋ねします。

- **〇議長(森 昭人君**) 政策推進課長、木付達朗君。
- 〇政策推進課長(木付 達朗君) それでは、岩尾議員の御質問にお答えをさせていただきます。 今年度の新規返礼品の目標数としましては、通年の商品、期間限定の季節品を含め50品目の

増加、既存のものを含めた総数としましては183品目以上を目標としております。

また、どのような返礼品を期待するかという御質問でございますけれども、寄附金サイト内で 先月検索されておりますお礼の品カテゴリーの検索数をちょっと見てみたんですけれども、その ランキングによりますと、雑貨・日用品、果物類、肉が検索数がベスト3となっております。ま た、季節ごとに寄附者のニーズも変動しておりますし、寄附額、サイト別の検索の状況等、ニー ズもサイト別に変わって、売れ筋が変わってくると分析しております。人気商品やオリジナル商 品を中心に、寄附を行っていただける方々にとって魅力的な返礼品を期待しているところでござ います。

特に、これをしてくださいとか、そういう指定はしておるつもりはありません。あくまで利用 者から数多くの品ぞろえを期待しているところでございます。

- 〇議長(森 昭人君) 岩尾幸六君。
- ○議員(10番 岩尾 幸六君) 担当課としては、例えば20品目以上の目標を掲げているとか、 どういう品物を掲げているということはないということですね。あくまでも事業者の提供を待っ ているという形でよろしいですか。はい。

5月の広報で、なっていましたが、あと1カ月ぐらいしかたっていないんですけれども、何か 事業者から、私どもはこれを提供するとかいう申し出はもう既にございましたですか。

- 〇議長(森 昭人君) 政策推進課長。
- ○政策推進課長(木付 達朗君) 実績ということでございます。4月1日時点で、ふるさとチョイスのサイトに登録しております返礼品の品が133ありました。現状で150品目、約でございますけれども154だったと思います。2カ月間で約20品目ふえているというところが現状でございます。
- 〇議長(森 昭人君) 岩尾幸六君。
- ○議員(10番 岩尾 幸六君) じゃ、ここ1カ月、5月、6月かな、もう1カ月半ぐらいで 20品目ぐらいはふえているということは、非常にまだ前向きに提供してくれる方が多かったと 判断してもいいわけですね。

今、私も少なかったらどんなことをしているかなということで、いろいろ町内の方とか確認したんですが、今、何か担当者が企業や団体に協力依頼でかなり回られているそうなんですけれども、大変これ結構なことで、それが実績には20品目に反映されたんではないかというふうに感じておりますので、今後とも引き続き、いろんなところに回っていただきたいと思います。

特に私が気になったところが、ホームページの中を見てみると、最近、アドブルーの尿素水だとか、それから地震とか水害防災用セットなど、町内の新しい企業、最近起業された方なんかが返礼品として上げていらっしゃるわけです。そういうところを見てみますと、やはり返礼品の提

供事業者がふえている気はします。先ほどからも言っているように、提供を待っているのではなくて、今実際に担当者が町内各企業なりを団体とか回られて、いろいろなところを協力してくださいということで言っているので、これはもう引き続き進めていっていただけたらと思います。

それにプラス、私はほかの市町村を聞いてみますと、最近では埼玉県の狭山市です。ブルーインパレス、航空のショーがあるところです。あそこの自治体では、庁舎の、8階建てなんですが、その庁舎の屋上でそのインパレスを見る航空ショーの観覧ができる権利、こういうのも返礼品の中に入れていたり、そういうことをして、物すごい注目を浴びているんです。ちょっとしたアイデアで。

日出町でもそういうアイデアをどんどん、担当者以外に、何か庁舎内でも結構ですし、町民からでも結構ですので、何か吸い上げるような仕組みが必要じゃないかと思うんです。ぜひその辺を取り組んでいただけないかなと。

ちなみに、私最近聞いた話では、私も知らなかったんですが、ロイヤルホテル、あそこにはキティちゃんの部屋が何部屋かございます。大変人気だそうなんです。ですので、このロイヤルホテルにちょっと協議しまして、これも返礼品に上げられないかとか、そういうことをすると、やはり別府で泊まっていた方が、日出のロイヤルホテルではこういう部屋があるんで、日出で宿泊しようかなという方が少しでもふえればいいかと思いますので、この辺をちょっと検討していただけるかどうか、ちょっと課長、お願いします。

〇議長(森 昭人君) 政策推進課長。

○政策推進課長(木付 達朗君) 今議員御指摘のとおり、ロイヤルさんについては既に交渉に当たっております。一応向こう側が、ハーモニーのオフィシャルホテルというところの位置づけをしておりまして、お土産品のコーナーにハーモニーのそういうグッズの販売を特別しているというところの品物も含めて、既に商談というか交渉がほぼ固まっている。

ただ、サイトに登録については、ある程度、2カ月程度、サイトに上げるまでに時間がかかりますので、その辺はもう話ができているというところはきょうお答えしておきたいと思います。

それと、現行の状況を見てみますと、個別の商品に、産品については、送料の最近上がりが出ている。その辺で、ほかの自治体も今議員おっしゃったような、コト消費というんですけれども、体験型の返礼品メニューを多く加えるというところの傾向がございますので、うちについてもひじはく等を利用しながら、そういうプランも返礼品として上げていきたいというふうに考えております。

〇議長(森 昭人君) 岩尾幸六君。

○議員(10番 岩尾 幸六君) 私が何も心配することなく、スムーズに進んでいっていただいているのは、これはもう結構なことだと思いますので、どんどんやっていっていただきたいと思

います。

次に、総務省は、返礼品は地場産品と書かれいておりますが、町では地場産品というその範囲 のくくりをどのように捉えているのか、町内でとれる産品だけなのか、町外で加工されても地場 産品と呼べるものがあるのか。この辺をどのように捉えているかをお聞かせください。

- 〇議長(森 昭人君) 政策推進課長。
- **〇政策推進課長(木付 達朗君)** それでは、御質問にお答えします。

日出町で生産または加工されているものや、果汁飲料や牛肉などのように町内で原材料等が生産されているものの県内の他市町村でも同様のものを生産しており、流通加工の過程で混同するなどをして、俗に大分県産と表記されるものなど、流通構造上、近隣の地域のものと混在することが避けられない産品も含めて、地場産品であると解釈をしております。

以上でございます。

- 〇議長(森 昭人君) 岩尾幸六君。
- ○議員(10番 岩尾 幸六君) その大分県産とかいう特徴がJAのジュースとかそういう形で 捉えていいんですね。

このJA関係に関しては、私も調べるところは大分県の特産品、例えばジュースだったらカボスジュースもそうです。そういうふうになって、県南で生産されたやつが町内でも使えるというふうな、こっちでよろしいですね。そういうJAだけじゃなくて、農産物じゃなくて、今度は漁業組合のほう、最近では、津久見、佐伯でマグロの養殖をやっています。ああいうのも漁協を通じて日出町の町内でそういうのを産品として扱えないのか。その辺まで進んでいる話はございますでしょうか。

- 〇議長(森 昭人君) 政策推進課長。
- ○政策推進課長(木付 達朗君) 今回、6月1日で、国のほうで、議員も御存じと思うんですけれどもルール化が厳しくなって、ルールの一律化が行われているんですけれども、その中で、地場産品基準という規定がございます。それによって、都道府県が総務省に対してそういう届け出をして、認定ができて、同一県内で売れる、返礼品として出していいよという品が6月1日付で大分県の場合指定が決まっております。それによると、ただ、今水産物のほうの品はないんですけれども、それをちょっと御紹介しておきますと、大分カボス、大分カボスを使用したジュース類、酒類、それと大分県干しシイタケ、大分県干しシイタケを使用したカレー、大分豊後牛、大分和牛、大分豊後牛を使用したカレー、大分冠地鶏、大分冠地鶏を使用した鶏天、空揚げと。この商品については、県内どこの市町村が返礼品としての取り扱っても差し支えないということになっておりますので、現在、水産については、議員の御指摘のとおり、県のほうに指定に上げていただくとか、そういうことを県のほうにお願いして、指定に盛り込むなりの働きかけはしてい

きたいと考えております。

- 〇議長(森 昭人君) 岩尾幸六君。
- ○議員(10番 岩尾 幸六君) 町で取り扱う返礼品の数をふやさなきゃいけないんで、ぜひ県のほうに、魚類に関しても幅広く取り入れるように、今後進めて、ぜひ早急にやっていただきたいというふうに思います。

じゃ、次の質問ですが、地場産品に該当しないということで、返礼品より削除したものがあるでしょうか。どういうものを削除したか、ちょっと教えていただきたいんですが。

- 〇議長(森 昭人君) 政策推進課長。
- 〇政策推進課長(木付 達朗君) では、御質問にお答えします。

大手飲料メーカーが町内に流通拠点を置いているため、同事業者が取り扱う商品を返礼品として掲載をしておりましたが、総務省通知を受け、事業者に理解を求めた上で、本年3月末をもって返礼品サイトから削除いたした経過がございます。

また、平成29年度の総務省通知により、資産性が高いものとして家具類を削除いたしております。それと、同時期に50万円以上の高額商品として盆栽、竹製車椅子の一部を削除した経緯がございます。

以上でございます。

- 〇議長(森 昭人君) 岩尾幸六君。
- 〇議員(10番 岩尾 幸六君) これ全部で何項目ぐらい削減したんですか。
- 〇議長(森 昭人君) 政策推進課長。
- ○政策推進課長(木付 達朗君) 飲料メーカーさんの分がおおよその数字ですけれども約20品 ぐらいあったと思うんです。竹製品等については、家具類と盆栽、車椅子については5品程度と、 おおよその数字でございますが25ぐらいだったと思います。
- 〇議長(森 昭人君) 岩尾幸六君。
- ○議員(10番 岩尾 幸六君) 昨年度、やっぱり25品ぐらいは削除されて、今年度21ぐらいということで、ようやく何か元に戻り、数がバランスがとれそうなんですけれども、まだまだ返礼品というのはふやしていかなきゃいけないというふうに思っておりますので。

ホームページを見ると、今度はふるさと納税のサイトが結構今ふえてきております。現在のサイト数とサイト別の返礼品数、これが分かればお願いします。

- 〇議長(森 昭人君) 政策推進課長。
- **○政策推進課長(木付 達朗君)** 御質問にお答えします。

現在のサイト数を申し上げますと、ふるさとチョイス、楽天ふるさと納税に加え、本年5月に 新規にオープンしましたさとふるの3つのサイトで寄附を募集しております。 なお、返礼品数について、5月末時点の数値を申し上げますと、ふるさとチョイス148品、 楽天ふるさと納税75品、さとふる54品となっております。

以上でございます。

- 〇議長(森 昭人君) 岩尾幸六君。
- ○議員(10番 岩尾 幸六君) その後、サイト別に数が、ふるさとチョイス148、楽天75、さとふる54と、今課長が言われたんですが、これは日出町が上がって持っている返礼品の数、全部で幾らだったですか。183品ぐらいあったですか。それは、例えばふるさとチョイスにその180品、楽天、さとふるにも180品というのが可能なんですか。それとも、今のところ、提供者がどこかのサイトを優先して、希望があって、こういうふうに数のバランスがとれてないんですか。
- 〇議長(森 昭人君) 政策推進課長。
- ○政策推進課長(木付 達朗君) 御指摘に、現状から申しますと、ふるさとチョイスが一番、全ての事業者の全ての品目を載せております。事業者の方々については、個人経営の事業者の方もいらっしゃいますし、逆に通販の、もう今経験をお持ちの事業者もあります。事業者によって3つのサイトを一手に引き受けれるという事業者もおりますし、一方で、1つのサイトしか手が回らないという事業者もおります。そういう関係で、サイト別に、2つの事業者がサイトが対応できるような事業者、1つしかできない事業者金というところでばらつきが出ております。

現状としては、これは一元化したいと、将来的には一元化して1つの会社に委託することによって、そこを通して事業者にはもう一括して情報を通知してもらって、サイト別には振り分けするというような業務で委託も考えられますので、その辺もちょっと現在検討しているところです。

- 〇議長(森 昭人君) 岩尾幸六君。
- ○議員(10番 岩尾 幸六君) 将来的には、もうどこのサイトを見ても同じような品がそろうというのが一番ベストだと思いますので、それで進めていっていただきたいと思います。

特に1点気がついたのが、今のサイト別で見てみますと、同じような写真が撮られているんですが、サイトによって写真の中身とかいうのが若干違ってきているわけです。さとふるなんかは最近のやつで一番新しくて、写真もきちっと何かでかく載っているんですけれども、この写真の共有とかいうのも、これは将来的には可能なんでしょうか。

- 〇議長(森 昭人君) 政策推進課長。
- ○政策推進課長(木付 達朗君) サイト別の契約によりまして若干異なっております。楽天ふる さと納税については、中間にそういう企画をして返礼品を、例えば物をその会社に送って、写真 まで撮って、バランスがいい形でサイトに載せてくれる事業者もあれば、直接写真を、画像を直 接サイトに送ってくださいという取り扱いのサイトもあります。極力、町の職員が、今回専任職

員も配置しましたことから、その辺をチェックをして、よりいいものを目で実際見て、いい見ば えがするようなサイトの出し方も、職員が1人ついてチェックできるようになりましたので、そ ういう体制になりましたので、今後はさらに改善していきたいと考えております。

- 〇議長(森 昭人君) 岩尾幸六君。
- ○議員(10番 岩尾 幸六君) じゃ、今後チェックを入れていって、センスある中身にしていただきたいというふうに思いますので、よろしくお願いします。

それから、次の質問なんですが、昨年のサイト別の寄附件数と寄附額の実績を教えていただけますか。

- 〇議長(森 昭人君) 政策推進課長。
- **〇政策推進課長(木付 達朗君)** では、御質問にお答えします。

平成30年度サイト別の寄附件数と寄附額の実績を申し上げますと、ふるさとチョイス860件、3,446万円、平成30年11月からサイトをオープンいたしました楽天ふるさと納税572件、1,154万4千円でございました。合計で1,432件、4,600万4千円となっております。

以上でございます。

- 〇議長(森 昭人君) 岩尾幸六君。
- ○議員(10番 岩尾 幸六君) 昨年は楽天が加入して1,400件で4,600万円以上集まったということで、ことしからまたさとふるが入ったんですが、ことしのサイト別の寄附件数の目標金額とかいうのが定められているとお聞きしたんですが、それ教えていただけますか。
- 〇議長(森 昭人君) 政策推進課長。
- **〇政策推進課長(木付 達朗君)** それでは、お答えします。

本年度の目標件数及び寄附額ということでございますが、3つのサイトを合わせまして、目標件数5千件、目標寄附額1億5千万に設定をしております。

以上でございます。

- 〇議長(森 昭人君) 岩尾幸六君。
- ○議員(10番 岩尾 幸六君) ことし担当者が1人ふえて、寄附件数に関しては約3倍以上です、5千件。それから寄附額も4倍近くの1億5千万と、今までかつてないような大幅な目標を掲げていたんですが、これはこの根拠というか、目標は高いほどいいということで私なんかもずっと言ってきたんですが、急にこれだけの数をふやしたというのは、何か根拠があるんでしょうか。
- 〇議長(森 昭人君) 政策推進課長。
- **〇政策推進課長(木付 達朗君)** かねがね言っておりますし、指摘もいただいておるとおり、ふ

るさと納税については効果として地域経済の活性化、歳入確保だけに限らず、あらゆる相乗効果というのが高いという認識で昨年度から業務に当たっておりました。その中で、先ほどもちょっと触れたんですけれども、環境整備に時間を要するという部分もありまして、例えば1つのサイトをふやすことによっても申し込みから実際立ち上げまで半年程度かかります。体制も含めてことしの4月時点で、課内で目標設定にどうするかというところを議論をしてきました。その結果、条件整備もそういう体制とサイトの数というところの条件整備もできてきましたので、その辺で1億5千万というところで、ふるさと納税の市場がしぼまない以上は、そのくらいの実績が行けるんじゃないかというところで、目標設定に至ったところでございます。

〇議長(森 昭人君) 岩尾幸六君。

○議員(10番 岩尾 幸六君) ぜひ返礼品率が3割ということで総務省から通達があって、どこの自治体も、困ったな、困ったなと言っている中で、日出町が3倍も4倍も高い目標を掲げているということは非常にまた注目もされると思いますので、ぜひこの目標に達成するよう頑張っていただきたいというふうに思いますので、よろしくお願いします。

ふるさと納税の最後の質問ですが、日出の返礼品には先ほど言っていますように、肉類とか海産物、それからあといろんなものが数多くあるんですが、農産物では、ウコッケイの卵だとか、それからシイタケ類は見かけるんですが、果物とか季節野菜が指定されておりません。ほかの自治体を見ると、やっぱり季節野菜だとかいうのが結構あるんですが、この辺の載っていない理由、返礼品として上げていない理由とか、何か問題点とかあれば、お答えいただきたいと思います。

〇議長(森 昭人君) 政策推進課長。

〇政策推進課長(木付 達朗君) では、お答えいたします。

これまで農業団体を通じて町内農産物を返礼品として採用することを模索してまいりましたが、 生産者に声が直接届きにくかったことや、担当職員が他の業務と兼任で業務に当たっていたこと もございまして、新規登録にはなかなか至りにくかったという反省を踏まえまして、現在は農業 団体の御理解、御協力のもと、専任の職員が生産者に直接お声かけをして、新規返礼品としての 登録を進めているところでございます。

本年4月以降の登録の働きかけに対し、梨、キウイ、タロッコオレンジ、野菜の詰め合わせ、 野菜定期便、蜂蜜については登録の話が既にまとまっておりまして、近日中にサイトに掲載され る予定となっております。

このほかにも例年どおり季節商品としてミカン、柑橘系のデコポン、塩トマトも期間限定で出品する予定となっております。

以上でございます。

〇議長(森 昭人君) 岩尾幸六君。

○議員(10番 岩尾 幸六君) 今課長が言われたキウイとか梨とか塩トマトとか、そのほかに一昨年からありました日出の恵力ボチャです。こういうのも中に入れて季節野菜として入れると、その名前が全国的に広まるんじゃないかと、ブランド化もできるんじゃないかということです。それから、あとギンナンも日出町は生産量が結構多いです。そういうものも、ぜひギンナン農家だとかカボチャ農家と協議していただいて、特産品として上げたら、もっともっとブランド化を図れるんじゃないかと思いますので、この辺、担当者、ぜひそういう団体もしくは個人経営の農家に足を運んでいただいて、返礼品の農産物、返礼品の数をふやしていっていただきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願いします。

次は、かれいい祭りについての質問です。

ことしのかれいい祭り、1日でした。例年なら2日の開催が1日で終わったわけなんてすが、 よく耳にするのが、町民の方々からは、なぜ1日なのかと。1日ならなぜ土曜日じゃなくて日曜 日に開催できなかったのか。日曜日のほうが勤め人の人は確実に休めるというふうな声をさんざ ん聞かされました。

これは、いかに町民の方々がかれいい祭りを楽しみにしていたかというのが、これが実際の声だというふうに私は感じているんですが、ことしのかれいい祭りの入場数はどれくらいだったかというのをお答えください。

- 〇議長(森 昭人君) 商工観光課長、藤原寛君。
- **○商工観光課長(藤原 寛君)** 岩尾議員の御質問にお答えします。

5月11日に実施しました第34回城下かれいい祭りの来場者数でございますけれども、花火大会までの来場者が1万5千人、そして花火大会関連の来場者が1万3千人、合計2万8千人として公式に発表しているところでございます。

以上です。

- 〇議長(森 昭人君) 岩尾幸六君。
- ○議員(10番 岩尾 幸六君) ちなみに、昨年2日間のときの人数というのはわかりますか。
- 〇議長(森 昭人君) 商工観光課長。
- **〇商工観光課長(藤原 寛君)** お答えします。

昨年の第33回でございますけれども、総合計が4万2千人でございます。内訳としまして、 1日目が1万6千人、2日目が1万2千人、花火大会関連が1万4千人の合計4万2千人でございます。

以上です。

- 〇議長(森 昭人君) 岩尾幸六君。
- 〇議員(10番 岩尾 幸六君) 1日限りでいくと、昼間の行事で1万6千人が1万5千人と、

それから花火も、1万4千人が1万3千人ということで、両方とも千人ずつぐらい少なくなっているわけです。それはその結果で、ことし天気もよかったて、でも千人も少なかったんですが、やはり今まで2日のイベントが1日になって、日曜日に行こうかという人が行けなかったんかなという気もいたします。

このかれい祭り、いろんな町民も町外からの人も期待しているんですが、町としては、町内の 人、町外の人、どちらをメーンのターゲットに置いて祭りを開催しているんでしょうか。

- 〇議長(森 昭人君) 商工観光課長。
- **〇商工観光課長(藤原 寛君)** お答えいたします。

町内外問わず、観光的には町外からのお客さんがふえていただくというのが原則はございますけれども、町内外ともに、町内外の対象の方というふうにさせてもらっております。 以上です。

- 〇議長(森 昭人君) 岩尾幸六君。
- ○議員(10番 岩尾 幸六君) ちなみに、町外からの人の人数とかいうのは把握できていますか、できていませんか。町外。
- 〇議長(森 昭人君) 商工観光課長。
- **○商工観光課長(藤原 寛君)** 町外の人数については、把握はできておりません。賞味会関係等で店舗さんのほうで予約受け付けをしておりますので、それについてはまた店舗さんとの反省会といいますか、会議がございますので、そのときに把握をしたいと考えています。 以上です。
- 〇議長(森 昭人君) 岩尾幸六君。
- ○議員(10番 岩尾 幸六君) 日出のかれい祭りというのは、一番日出の中で大きな行事だと思うんです。そこで、日出の観光客数、目標が150万人というふうに掲げてやっているんです。この町内もそうですけれども、町外からの人をいかに誘客するか、その辺も力を入れていかなけりゃいけないというふうに思われるわけです。

ちなみに、現在のところ、日出町の観光客数というのはどれくらいなんですか。

- 〇議長(森 昭人君) 商工観光課長。
- **〇商工観光課長(藤原 寛君)** お答えいたします。
 - 一番新しい集計で、平成30年の1月から12月の間でございますけれども、総合計114万人という数字になっております。

以上です。

- 〇議長(森 昭人君) 岩尾幸六君。
- ○議員(10番 岩尾 幸六君) やっぱり日出町のかれい祭りが1日間だけでも2万8千人集め

ると。どういうメーンコンセプトでかれい祭りは開かれているのかというところを考えてみますと、例えばお隣の杵築の祭り、5月のお城祭りに関しては江戸時代の仮装行列だとか、仮装とかいうことで、江戸時代の町民とか城下町のということがわかると。7月の天神祭りに関しては大名行列もやったり、やっぱり杵築というとそういうお城の城下、江戸時代の感じでお祭りを打っているわけです。

日出町は、かれい祭りということでうたっているんですけど、これメーンは何なんですか。売り物。かれいの賞味会というのも1つの売り物だと思うんですけれども、ほかに何か目立ったものがあるんでしょうか。

- 〇議長(森 昭人君) 商工観光課長。
- ○商工観光課長(藤原 寛君) 売り物、一番アピールしているところの目玉でございますか。 まだできておりませんけれども、今城下かれいというブランドを育成という、産業面で力を入れ ております。それと城下かれい祭りのストーリー性がなかなかないということで、それのストー リー的なことが最終的に目玉になると思うんですけれども、お祭り自体の目玉と言われると、や っぱり城下かれいというか、水産業面をもう少し目玉として今後やっていきたいと考えておりま す。

以上です。

- 〇議長(森 昭人君) 岩尾幸六君。
- ○議員(10番 岩尾 幸六君) これ水産業面がメーンであったら、かれいのほかにいろんな町内でとれる魚の販売会だとか、それから地元で焼いて食べられるような料理を多くやって、目玉というのを1個つくっていただきたいなというふうに思います。

そして人が呼べるような、そういうことをやっていかないと、この人数というのはいつも開催するときに、2日間で4万2千人ですか、2日間で4万2千人かな、去年。それからことしが1日で2万8千人と。この数字が倍ぐらいに、先ほどの返礼品の数じゃないんですけれども、2倍、3倍に膨らむような奇抜なアイデアを持って臨んでいただきたいというふうに思っております。

ことし土曜日の開催でしたけれども、日曜日はかれい賞味会がまだ引き続きやられておりましたけれども、日曜日にはお祭りに何人ぐらいの客が来られたか、何か人数把握はできておりますでしょうか。

- 〇議長(森 昭人君) 商工観光課長。
- **〇商工観光課長(藤原 寛君)** お答えいたします。

御案内のように、日曜日については、実行委員会の催しは実施をしておりませんので、賞味会 関係の人数しか把握はできておりません。 以上です。

- 〇議長(森 昭人君) 岩尾幸六君。
- ○議員(10番 岩尾 幸六君) ちなみに賞味会は何人ぐらい。
- 〇議長(森 昭人君) 商工観光課長。
- **〇商工観光課長(藤原 寛君)** 約450人と聞いております。 以上です。
- 〇議長(森 昭人君) 岩尾幸六君。
- ○議員(10番 岩尾 幸六君) じゃ日曜日ちょっと寂しくなって450人ということで、非常に寂しい結果に終わったと思います。ことしのかれい祭りが終わった時点で私なんか耳にするのが、なぜ1日だったのか、日曜日もあると思っていたのに残念だったということで反省の意見を聞くんですけれども、町としてはどういうふうな今意見が上がってきているかとか、そういうところをもう捉えている面はありますか。
- 〇議長(森 昭人君) 商工観光課長。
- **〇商工観光課長(藤原 寛君)** お答えいたします。

当日の御来場の皆様にアンケートのお願いをして、100名の――ちょっと少ないんですけれども100名の方に御協力をしていただきました。その中で申しますと、多くの方は楽しかったとか、来年もぜひというお声は聞くんですけれども、その一方で、先ほど議員が申していましたように、1日になったのが寂しい、2日あったほうがいいという意見も7名ほどの方から聞いております。これはともに町外の方でございました。

また、年々規模が小さくなっているとか、それとは逆で、もう少しコンパクト、いろんな会場が多過ぎるとか、それと、駐車場関係も若干御意見をいただいております。それから、祭りの後を含め、私のほうに直接意見等さまざまな関係者から御提案をいただきましたので、来月の実行委員会を開催いたしますので、アンケート結果と合わせて、またその場で議論をしていただきたいというふうに考えております。

以上です。

- 〇議長(森 昭人君) 岩尾幸六君。
- ○議員(10番 岩尾 幸六君) 実は、私の関係する団体も毎年日曜日に県外いろんなところから数団体が来まして、町内の体育館で行事を行うわけです。例年、日曜日もあるということなので、日曜日に開催するんですけれども、ことしは非常に土曜日だけで残念だという声も聞かれましたので、来年も、反省の意味でいきますと、観光客を少しでも多く誘致するためには、2日間ぐらい開催していただいて、実行するには大変だと思いますけれども、みんなのアイデアで2日間開催で、いかに町内・町外から非常に多くの方が参加できるような祭りにしていただきたいと

いうふうに今のところ願っておりますので、実行委員会のほうでよく反省なりを踏まえて、来年 に向けて検討していっていただきたいというふうに思います。

以上で私の質問を終わります。

.....

○議長(森 昭人君) お諮りします。ここで10分程度休憩したいと思います。これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(森 昭人君) 異議なしと認めます。したがって、10分ほど休憩します。14時 45分から再開します。

午後2時33分休憩

.....

午後2時45分再開

- **〇議長(森 昭人君)** 休憩前に引き続き、会議を開きます。
 - 一般質問を続けます。9番、川西求一君。川西求一君。
- ○議員(9番 川西 求一君) 9番、川西求一です。一般質問の機会をいただきましたので、早速質問に入りたいと思います。あと少しです。ともに頑張りましょう。

まず、通告に従いまして、日出町の行財政改革大綱について御質問いたします。

本年2月、予算の常任委員会資料といたしまして、日出町行財政改革大綱案並びに推進案についての御報告がありました。日出町議会基本条例におきましては、あえて第13条にて議会の議決すべき事件といたしまして定めているのが、日出町総合計画を策定すること、または改定することであります。当該大綱及びその推進計画についても、日出町総合計画との関連性が大きいと思われることから、議会としても内容を共有する必要があると判断いたしまして、幾つかの質問をいたします。

なお、議会初日に大綱案及び推進案参考資料をいただきました。まだ内容を十分熟知し切れていませんので説明も重複するかと思いますが、よろしくお願いいたします。

さて、日出町が合併をせず単独の道を選択してから14年が経過しています。平成17年度から第1次行財政改革、それから24年まで第2次行財政改革を実施してきました。何とか町民の方々の理解を得ながら、かなりの部分で我慢を共有し、今日まで来ていると私は理解しています。それを感じながら、私は5年前、多少遠慮しまして、あと少しの支援で住民満足度アップを目指しましょうと、これをスローガンに議会に参入させていただきました。

地方財政につきましては、午前中、先輩議員からも核心を突きました叫びが発せられ、私自身 も今の現制度に関してあきらめてはならないと本当に思いました。されど、現実に戻って山積し た課題を受けて就任されました本田町長においては、はや3年が経過いたしましたが、今回示されようとしている日出町行財政改革大綱の位置づけと合わせて第5次日出町総合計画との整合性についてお尋ねいたします。

- 〇議長(森 昭人君) 政策推進課長、木付達朗君。
- **〇政策推進課長(木付 達朗君)** それでは、川西議員の御質問にお答えをさせていただきます。

本大綱は、町の最上位計画であります第5次日出町総合計画を下支えできる行財政運営の基盤 強化を目的とし、総合計画の基本政策7「生活に役立ち信頼される行政をつくる」の基本的施策 を推進する大綱として位置づけしておるところでございます。

また、大綱の基本方針を推進するため、第1次日出町行財政改革推進プランを策定し、具体的な取り組み項目を明示し、全庁挙げて行財政改革を推進していくこととしております。

したがいまして、総合計画と密接した計画となっておりますので、計画期間につきましても総合計画に合わせて、令和元年度から令和7年度までの7年間とし、整合性を図っているところでございます。

以上でございます。

- 〇議長(森 昭人君) 川西求一君。
- ○議員(9番 川西 求一君) 議会初日にいただきましたこの大綱等プランにつきましては、若 干目を通させていただいた中で、この中で、日出町行財政改革審議会におきまして、審議委員さ んから審議のまたは評価結果等、もしこの場で発表できるものがあれば教えていただきたいので すが。特になければいいですが。
- 〇議長(森 昭人君) 政策推進課長。
- 〇政策推進課長(木付 達朗君) 行革の審議会については、12月議会で条例を制定し、1回目の審議会から現在まで、3回の審議会を重ねております。第1回、第2回目の審議委員会については、大綱を中心に議論をいただいたところです。5月28日に第3回目の審議会を持ちまして、行革プランの具体的な取り組み公務について審議をいただいたところです。

それぞれの御意見で、このままで財政状況が改善できるかと。もっと厳しく踏み込んだ内容のほうがいいんではないかと。身を切る改革が必要なんではないかといった厳しい御意見や、町民に今の現状を認識し、できることから、余り大きく構えずに、できることをしっかりやるべきだと。とりあえずこの緊急改革プランの前期の3年間については、そういった位置づけで取り組むべきであるといった御意見であるとか、行政全般について、行政の仕事が見えないと。もっと職員も含めて見える化を図っていただきたいといったようないろんな御意見をいただいたところでございます。

18日の全員協議会についても、審議会の審議の内容について議事録をつくっておりますので、

それを皆さんにも御一読いただく予定にしておりますので、よろしくお願いします。

- 〇議長(森 昭人君) 川西求一君。
- ○議員(9番 川西 求一君) ありがとうございます。

ざっと目を通してみますと、当然行財政改革となると、入るをはかり出るを制すというようなイメージじゃないかと思うんですけれども、今回の行財政改革大綱、それから推進プラン、特に入るについてはいろんなふるさと納税をはじめいろんなプランが掲げられてきているかと思っております。ただ、出についてはいま一つ焦点が絞れない。何を基本路線として選択と集中を持っていくのか、ここが見えないとなかなか中長期的な財政プランというのがなかなか立てづらいんではなかろうかと思うんですけれども、もともと今回のものに関しては特定の事業とかそういうものを示唆した中での改革というものでは、ざっと範囲では感じたんですけど、それはそういう理解でよろしいんでしょうか。

- 〇議長(森 昭人君) 政策推進課長。
- ○政策推進課長(木付 達朗君) 先ほど申したように、総合計画のあくまで基本項目7の部分の下支えのプランでございます。例えば、総合計画の中でいろいろ広く産業振興の面から、例えば企業誘致におきましても産業振興の面から推進するというような、総合計画には位置づけがなされております。あえてこのプランについては、基本項目の7の持続可能な行財政運営の確立というところでプランとしては組み立てております。

以上でございます。

- 〇議長(森 昭人君) 川西求一君。
- ○議員(9番 川西 求一君) 詳しくはまた全協等でお尋ねいたしたいと思います。
 次に、この中にうたっております公共施設等総合管理計画との整合を保ちますということであります。これについて具体的にお尋ねしたいんですが。
- 〇議長(森 昭人君) 財政課長、白水順一君。
- **〇財政課長(白水 順一君)** それでは、川西議員の御質問にお答えいたします。

議員御指摘の公共施設等総合管理計画は、平成29年3月に作成したものでございます。町有 資産の洗い出しを行って、今後更新費用を積算した上で、今後の町有施設の維持管理についての 考え方を示したものでございます。

その中で、5つの基本方針を掲げておりますが、今回の日出町行財政改革大綱では、このうち 更新費用の平準化とPPP、PFI等民間活力の活用に取り組むとしております。更新費用につ きましては、今後老朽化した施設の改修費用の増加が見込まれますので、個別施設計画の策定を 行うことで単年度に多額の更新費用が発生しないように、経費の平準化を努めたいと思っており ます。 また、PPP、PFIの活用に当たっては、現在具体的に考えている事例はないんですけれども、今後導入することがメリットであるというふうに判断した場合には、積極的にそれを活用していきたいというふうに考えているところであります。

以上です。

- 〇議長(森 昭人君) 川西求一君。
- ○議員(9番 川西 求一君) 私、あえてこの件についてお尋ねいたしましたのは、かねてからこの公共施設等総合管理計画の中に川崎工業団地が含まれているのか含まれていないのか、その面について、この件だけはちょっと確認をしたいと思いますが、いかがでしょうか。
- 〇議長(森 昭人君) 財政課長。
- ○財政課長(白水 順一君) 先ほども申しましたが、個別計画については、今後策定いたします。 町有施設全部の公共施設、インフラ施設も含めて道路であったり橋であったり、公共施設等整備等総合管理計画には全ての町の持っている資産について、全体像を管理計画の中で、40年間で約849億円の更新費用がかかるということで、今後それをどういった形で平準化させていくかということを個別計画の中で今後考えていくというような形になります。

以上であります。

- 〇議長(森 昭人君) 川西求一君。
- ○議員(9番 川西 求一君) 個別計画についてはそれぞれの施設担当課、今、国の補助等をいただきながら長期マネジメント、下水道、道路、橋梁、その他インフラについては、そういう助成をもらいながらそういう計画策定が行われているのではなかろうかと思っております。

ただ、私はほんと危惧するのが、町有財産の中でこの工業団地、施設にしても土地にしても、早くから専門家を入れた中のマネジメントをやりましょうよということを意見具申しているところなんですけれども、これはやっぱり日出町にとっていろんな施設の中で最も日出町の重要なポイント、これから示していくんじゃなかろうかと思うんで、個別計画を立てていきますよというのは簡単なんですけれども、できるだけいろんなところから援助をもらいながら、ここの川崎工業団地については、きちっとした早期のマネジメント、これを作成することを、あえて今回も、お願いもするし提言もしたいと思います。それについて、ちょっと若干の回答をください。

- 〇議長(森 昭人君) 財政課長。
- ○財政課長(白水 順一君) 例えば、工場棟のほうです。ここ、議員御承知のように、委員会等で報告させていただいておりますが、今までと違って実際もう誘致をできて企業が入ってきております。その中で、私ども財政課のほうで想定をしていないような経費等もかかってきておりますので、早急にその必要があるというふうに思っておりますのと、旧テキサスの駐車場のほうの用地でございますが、この前の委員会等でもお話をしたとおり、造成する企業が多額な費用がか

かります。あそこを造成して、どういうふうに活用するかどうかというのはかなり時間をかけて、 また慎重に協議しなければならないものだというふうに思っておりますので、そこら辺に関して はちょっと時間をかけてじっくり協議を続けたいというふうに思っております。

以上であります。

- 〇議長(森 昭人君) 川西求一君。
- ○議員(9番 川西 求一君) ぜひ単独で動くという要素が大きいだけに、これは非常に注意を 払いながらマネジメントを急いでいただきたいと、切に思うところです。

続きまして、大綱の基本方針3の中で、多様な行政課題への対応力向上という題目で上げられております。3点ほどこの中に上がっております。1番が職員の人材育成、2番が組織事務分掌の見直し、3番が定員管理等でございますけれども、具体的にどのような内容か、その概要をお伺いいたします。

- 〇議長(森 昭人君) 総務課長、藤本英示君。
- ○総務課長(藤本 英示君) それでは、川西議員の御質問にお答えいたします。

日出町行財政改革プランの基本方針の一つに、多様な行政課題の対応力向上を掲げております。 充実した職員研修を実施し、法令・社会規範遵守意識や政策形成能力をはじめとする職員の能力 を高めるとともに、人事評価制度を活用し、職員の人材育成、資質向上に努め、ワークライフバ ランスの実現に向け、時間外勤務の削減や時間生産性の向上に取り組むこととしております。

その実施項目として、職員の人材育成、それから組織・事務分掌の見直し、定員管理の3つを 掲げ、さらに具体的な取り組み方を示すため、幾つかの項目を定めております。

まず、実施項目の1つ目である職員の人材育成についてでございます。研修の充実と人材育成、 適正な人事評価の実施、時間外勤務削減の3つの具体的な取り組み項目を掲げております。

1つ目の研修の充実と人材育成についてでございます。現在、地方自治体の業務は、複雑・多様化しておりますが、財政状況が厳しい中、限られた職員数で住民サービスの維持・向上を図らなければなりません。そのためには、各種研修への積極的な参加により、職員一人一人の能力を向上させていくことが必要不可欠であると考えております。

2つ目の取り組み項目でございます。適正な人事評価の実施を掲げております。人事評価を行うことで職員の能力や意欲を向上させ、組織の活性化につなげていきたいと考えております。

最後に、3つ目の取り組み項目でございますが、時間外勤務の縮減でございます。働き方改革が叫ばれる中、ワークライフバランスの実現が求められていますので、ノー残業デーの徹底や職員一人一人が業務や仕事の進め方などを見直すことにより、健康で快適な職場環境の形成に努めていきたいと考えております。

人材育成については以上でございますが、3つ一緒にもう。

2番目の組織・事務分掌の見直しでございます。

組織・事務分掌の見直しにつきましては、日出町を取り巻くさまざまな行政課題に的確に対応するため、効果的な組織体制となるよう、組織・機構の改変及び要員や事務分掌の再整理など実施すべきかを協議する組織を立ち上げ、事務の見直しと並行し、限られた職員数で効率的で効果的な組織・体制づくりを構築していきたいと考えております。

最後の定員管理でございます。定員管理につきましては、新たな行政需要が発生する一方、日 出町の財政状況や今後の人口減少社会を見据えた上で、計画の策定が必要であると考えております。

若年層の確保が厳しい状況である一方、再任用職員の大幅な増加が見込まれ、年齢層の偏りが起こらないような対策も求められております。令和2年度からは、会計年度任用職員制度が始まることに加えまして、再任用職員の増加により人件費の大幅上昇が見込まれます。業務の見直しによる事務量の削減に取り組みつつ、日出町の財政を圧迫しないような適正な人員配置となる計画の策定に今後取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

- 〇議長(森 昭人君) 川西求一君。
- ○議員(9番 川西 求一君) 今通して説明をいただきました。各自の職員の人材育成、これについては、私が気になっていたのが、人事評価という文面が非常に多くうたわれておりましたので、この人事評価というのは制度的には地公法であるんですけれども、私も昔から具体的な、また客観的なそういう公的職場に果たしてこういった人事評価制度というそのものがなじまない制度ではないかとかいう思いはあったんですけれども、しかし、今課長の説明の中にありましたように、この制度を通じて組織の活性化、これを目指すんだと、そういう主眼があれば、私は大いにそれに役立てていただきたいと思っております。

しかしながら、これは、人事評価と申しますのは、もう評価する側と評価される側が必ずおります。被評価者については、これのいろんな形でサポートが私は必要ではないかと思うんですけれども、現状でそういったサポート体制というのが構築されているんですか。ちょっとお尋ねいたします。

- 〇議長(森 昭人君) 総務課長。
- ○総務課長(藤本 英示君) 人事評価制度のシステムをちょっと御紹介いたしますと、評価の納得性や透明性を高めるとともに、職員の主体的な職務遂行と自己啓発への取り組みを促すため、評価項目、それから評価指標、配分点数など評価基準を明らかにするとともに、評価結果については全て本人へフィードバックするという形になっております。その中で、今議員がおっしゃった苦情等の相談だと思われます。

制度としては、人事評価相談申し出制度というのをこのシステムの中で持っております。評価に対する職員の相談や苦情等について、この制度をもって適切に対応していくこととなっております。

以上でございます。

- 〇議長(森 昭人君) 川西求一君。
- ○議員(9番 川西 求一君) なかなか若い職員が評価されて、いや、僕はこうじゃなかったと。 こういうつもりはなかったとか、そういう形で、言いやすい制度です。いろんな考えを聞かなけ ればいけませんので、言いづらい体制が幾ら構築されておっても、これはやっぱり本当の声を聞 くことができませんので、可能な限りそういう聞きやすい体制構築にぜひ努めていただきたいと 思っております。

それから、3番目の定員管理というところでございます。今課長からもありましたように、来年から会計年度職員制度、こういうものも始まります。それを前に、私も常に思うのは、まず現状、まず行わなければならないことは、各職場の実態、これをいかに詳細に把握するか。全てはもうこれによってくるんじゃなかろうかと思っております。私もちょこちょこ地元要望とかいろんな関係で役場を訪れるんですけれども、何か風通しはどうかなと。各職場の風通しはいいんかな、職場環境はどうかな。やっぱりどうしても気になります。私も卒業した以上。

そういう中で、こういった職場の実態の調査、理事、それから職員を含めて、現状どのような 形で行われているのか、ちょっとその辺を御説明いただきたいと思います。

- 〇議長(森 昭人君) 総務課長。
- ○総務課長(藤本 英示君) 職員からの要望や苦情等、どういうふうな形でということだと思います。

1つは、毎年11月ごろに職員から人事調書というものを聴取しております。その中で、異動の希望を含め、職務上の課題や目標、そして苦労や悩み事、健康状態等、異動に際して考慮してほしいことについて記載をしてもらっています。それをもとに、異動を考えていく資料とさせていただいております。

それから、各課のヒアリングというのを、人事異動を含めまして職員配置等に関しても随時実施するようにしております。そういった中で、各課の状況や職員からの要望である、そういったところを総務課のほうで集約をさせていただいているというところでございます。

以上でございます。

- 〇議長(森 昭人君) 川西求一君。
- ○議員(9番 川西 **求一君**) ちょっと1つずれがあるんですけれども、人事の異動とそれから 人事調書等については、今おっしゃられたように11月、いろんな聞き取りをやっているという

ことだと思います。私は、それに伴う各職場の人員に関する実態調査、どういう仕事を誰がどのように今行っていて、非常勤さんはこういう仕事をしていますよ、正規の方はこういう仕事をしていますよという具体的な業務実態、これがわからなければなかなか私は今これから先、来年の、ことしの条例制定に向け、そして来年の予算措置に向けて、わかりづらいんじゃないかと思うんですけれども、その辺の実態調査について、現在どのような形で進んでいますかということです。

- 〇議長(森 昭人君) 総務課長。
- ○総務課長(藤本 英示君) 各職場の実態につきましては、先ほどちょっとヒアリングということを申し上げたと思うんですけれども、各所属長から人事に関するヒアリングをする中で、各係長から係の状況を聞いて、所属長がその状況を取りまとめてヒアリングを受けるということで、ヒアリングを実施しておりますので、臨時、非常勤を含めた職員の配置であるとか、勤務状況であるとかというのもヒアリングの中で聞き取りをしているところでございます。
- 〇議長(森 昭人君) 川西求一君。
- ○議員(9番 川西 求一君) これは多分来年度の予算構築について最も重大な、重要な案件ではなかろうかと思いますので、十分その辺、実態調査、職場のそれを隅々まで町長、副町長を含めて把握をぜひしていただきたいと思っておりますけれども、これまでの総務課長との議論に対しまして、町長はどのようにお考えでしょうか。
- 〇議長(森 昭人君) 町長、本田博文君。
- ○町長(本田 博文君) 定員管理についてということですけど、職員の業務量というのがなかなか把握しづらいというところはあると思います。それぞれの職員が、全体量を100としたときに、この仕事が幾ら、この仕事が幾らという分け方はそれぞれできると思うんですけれども、職員同士の比較の場合、どのくらいの量ずつ分担ができているかという比較はなかなかしづらいんじゃないかなと。そういったところで、業務量全体の把握が難しいんじゃないかなと私は思っております。

そんな中でも、できるだけ業務量が平準化するように、何らかの形で把握していく必要がある んだろうというふうに思っています。

以上です。

- 〇議長(森 昭人君) 川西求一君。
- ○議員(9番 川西 求一君) ちょっと把握しづらいという町長の意見でもあるんですけれども、これはまさに、町長がこういう方針でこれをやりましょうよといった場合には、必ずそこに人員が要るわけです。だから、そういうめり張りと申しますか、やっぱり用務というのは、多分この前事務事業評価だったら60事業だったかな。60事業、36か。63か。済みません。63上がってきた。でも、実際に数えたら千を越すと思うんです。事業数にすればですよ。それを今の

210人で賄いながらやっているわけです。だから、具体的にどこがどのような仕事をどの程度 のパワーでやっているかというのを、これはいつの時期か必ず把握しなければ、私は小さな組織 でもそのうち動かなくなると、私はそういう危惧があります。ですから、把握しづらいというと ころもありましょうけれども、これはもう現場に任せて、総務課長を筆頭に、必ずその辺につい ては把握をお願いしていってもらいたいと思っております。

さて、きょう新聞で、町債残高縮小を目指す、これはもちろん私もいいことだと思います。いろんな形で。この中で若干気になる文面がありました。再任用職員を活用し、総人件費の増加を防ぐと。これは、この中には載っていません。推進プランの中にはこういう文言は。これはどういう方程式だったらこういう文言になるのか、ちょっと説明をしていただきたいんですが。

- 〇議長(森 昭人君) 総務課長。
- ○総務課長(藤本 英示君) 議員おっしゃるけさの大分合同新聞の行革推進プランの記事のことだと思います。

再任用職員を活用し、総人件費の増加を防ぐと書いております。限られた紙面の中で多くのことを伝えないといけないという新聞の紙面の中で、ちょっと文字が削られているんだと思います。この部分につきましては、行財政改革プランの推進プランの中の歳出の見直しの内容で書いております。

読み上げますと、「会計年度任用職員や増加が見込まれる再任用職員の適切な活用により、正 規職員の適正配置を行います」と、この部分に当たるのではないかと思います。

言いかえますと、正規職員だけで人件費を考えるのではなくて、会計年度任用職員や再任用職員の活用を含めた適正な人事配置を考える中で、総人件費の適正な水準化を考えていこうということでございます。

以上でございます。

- 〇議長(森 昭人君) 川西求一君。
- ○議員(9番 川西 求一君) そうなんです。適正に図りましょうということなんです。これにあるように、人件費の増加を防ぎましょうとはこれには書いてないんです。人件費の増加。

これ、再任用職員を、再任用の方々、ほんと経験豊かな職員の方々が卒業されたときに、いやこういう業務をやりますよ、やりませんよ、その判断はこの個々人の方の判断だと思うんですけれども、やっぱりそこは確定的な要素ではないと思います。だから、それは当然町行政に協力してもらうのは、もうそれにこしたことはありません。ですけど、それを活用して総人件費の増加を防ぐというのは、私はどうもこの式が当てはまらない。

例えば、卒業された方が初任給程度で仕事をしなければならないと。そしたら正規職員はもう 要らないということですか。

- 〇議長(森 昭人君) 総務課長。
- ○総務課長(藤本 英示君) 決して正規の職員数を抑制していくという意味で書いているものではございません。先ほども申し上げましたように、正規職員だけで考えるのではなくて、会計年度任用職員、それから再任用職員の活用を含めた全体の中で人件費を考えていきましょうという考えの活用という意味でございます。
- 〇議長(森 昭人君) 川西求一君。
- ○議員(9番 川西 求一君) ここで、どういう資料に基づいて増加を防ぐという表現になったのか、十分調査をしていただきたいと思っております。

これから、ほんと来年の予算構築に向けて一番大切な、重要な視点ではなかろうかと思っておりますので、これはまた引き続き全員協議会等で説明があるということなので、説明を受けていきたいと思っております。

それでは、続きましては、6月1日からは水道週間ですか。水道週間です。それで、今どんどん法律が改正され、いろんなところで民間事業者等の可能性がふえてきておりますけれども、そこの水道法の改正について御質問いたします。

日出町の上水道事業は、昭和39年に創設された歴史ある施設と聞いております。日出町の自慢はと聞かれましたら、まず、町民の飲み水が全ておいしい湧水であるということ、このことはこれまでの日出町、そしてこれから住むことに選ばれる町の大きな要因ではなかろうかと思います。

そのような中で、水道の基盤の強化を図るため云々所要の措置を講ずるとのことから、近年、 水道法が大きく改正されておると聞いております。まず、この水道法の改正の概要についてお尋ねいたします。

- 〇議長(森 昭人君) 上下水道課長、岩尾修一君。
- **〇上下水道課長(岩尾 修一君)** お答えいたします。

水道法の一部を改正する法律については、平成30年12月に公布され、今年10月1日に施 行されることとなっております。

概要につきましては、まず1点目は、国、県、市町村の責務の明確化であります。市町村は水 道の基盤の強化に関する施策を行い、基盤強化に努める必要があります。

- 2点目は、基盤強化のため他市町村との広域連携を推進する。
- 3点目は、長期的な観点から、水道施設を適切に管理する。

4点目は、民間の技術力や経営ノウハウを活用できる仕組みを取り入れ、民間との連携を推進する。施設の所有権を自治体が有したまま施設の運営権を民間事業者に設定するコンセッション方式が例として挙げられております。

5点目は、指定給水装置、工事事業者の指定に5年の更新制が導入されることです。今回の改正で水道の基盤強化を図り、将来にわたって安全な水を安定的に供給できる体制を整えることを目的としております。

以上です。

- 〇議長(森 昭人君) 川西求一君。
- ○議員(9番 川西 求一君) ありがとうございます。項目別に今わかりやすく1点、2点、 3点、4点、5点という改正点の概要が説明をいただきました。

今の内容、我々が法改正の文を読んでも、なかなか中が理解できないんですけど、今の説明を 聞けば、大方理解ができようかと思っております。

そして日出町の、当然いろんな現状課題というものがあろうかと思うんですけれども、今のと ころ、日出町の上水道に関する現状の課題、そういったものはどういうものがあるでしょうか。

- 〇議長(森 昭人君) 上下水道課長。
- **〇上下水道課長(岩尾 修一君)** お答えします。

日出町の水源水質は良好で、水質管理に多額のコストを要しないことから、安価で供給することができておりますが、施設や老朽管の更新には多大な費用がかかっております。漏水の修繕についても年々増加しています。また、配水池やポンプ場等については、耐震化が進んでおらず、対応が必要であります。さらに、将来的には人口の減少や節水機器の普及により、給水量の低下も予想され、収入の減額も見込まなければなりません。

また、水道法の改正の中で、広域連携や民間委託の大きな流れが打ち出されております。広域 連携については、大分県が中心となり、大分県圏域別水道事業効率化等連携推進会議が振興局単 位で今年度設置されました。具体的な協議についてはこれからでありますが、メリット・デメリ ットを整理していきたいと考えております。

以上です。

- 〇議長(森 昭人君) 川西求一君。
- ○議員(9番 川西 求一君) そうですね。大きな改正の中の5つある中で、今の現状を踏まえた課題というのか、課題の解決、そういうもので、ある程度こういう改正法の中でも使える面があるのかなと感じました。例えば、水道器具なんかの物資の調達とか、技術の広域連携とか、そういったものは今からだんだんふえてくる、施設の老朽化、それから有収水量の減少なんかになる収入の減少、そういうものには対応できていくのかなというように私も読み解いたところでございます。

それで、私が一番気になるのが、この法改正の中で、先ほど説明がありました4点目のコンセッション方式という方式でございますが、これについては、これそのものはどのような制度で、

日出町はこの制度に対してどのようなお考えがあるのかお聞かせください。

- 〇議長(森 昭人君) 上下水道課長。
- **〇上下水道課長(岩尾 修一君)** 民間委託につきましては、施設の所有権を公共自治体が有したまま、運営権を民間業者に任せるという仕組みのもので、コンセッション契約と言われ、運営権、経営方針や予算立案、執行、人事、メンテナンスの規模等、運営にかかわる全ての権限を民間が持つものです。ですから、公共の関与は非常に低くなり、完全民営化のほぼ一歩手前といってもいいと思います。

今、その議論が始まっていますが、公共事業である水道事業は、水道法において、原則地域の 実情に通じた市町村が継続的・安定的に経営することが規定されており、水道施設の運営権を民間にゆだねるコンセッション方式の導入に当たっては、コスト縮減や人員の適正化、技術の継承、 さらには危機管理等も考慮し、慎重に見きわめていく必要があると考えております。 以上です。

- 〇議長(森 昭人君) 川西求一君。
- ○議員(9番 川西 求一君) つまり、運営権の民間への譲渡ということですね。はい、ありが とうございます。

そういったコンセッション方式イコール運営権の民営化等につきまして、現段階で構いません ので、その日出町の見解、一部はいただいたんですけれども、この見解と、今後の日出町の水道 事業の運営について、どのようにお考えでしょうか。

- 〇議長(森 昭人君) 上下水道課長。
- **〇上下水道課長(岩尾 修一君)** やはり水道事業は地域や町民の日常生活に密着した健康と安全を守るために欠くことのできない重要な事業であることを踏まえまして、現時点では、日出町においては導入の必要性はないと考えておりますので、引き続きみずからが継続して運営をしてまいります。

これからの事業運営では、収入の減少、施設更新費用の増大等が大きな課題であると考えております。将来の収益状況を明確にするため、今年度から来年度にかけまして、日出町水道ビジョンの見直しと日出町水道事業経営戦略を策定する予定です。

ビジョンでは、今後の事業運営の基本方針を定めるとともに、経営戦略では将来の収入状況を 試算し、更新事業計画を考慮した財政運営の見通しとそれに対応できる施策を示したいと考えて おります。

給水量の低下による収入の減少が見込まれる中で、更新事業を精査し、優先順位を明確にして、 安全で安定した水道を供給できる運営を行っていきます。

また、大分県や日本水道協会などを通じて情報の共有化を図るとともに、近隣自治体と維持管

理や資材調達の共同化、民間を含む人的支援や技術を有効に活用しながら、効率的かつ効果的な運営を目指していきたいと考えております。

以上です。

- 〇議長(森 昭人君) 川西求一君。
- ○議員(9番 川西 求一君) ありがとうございます。

私も、この歴史ある日出町の上水道につきましては、まさに町民の誇れる財産でございます。 そして、公共性の非常に高い事業案件ではなかろうかと思っております。何とぞ公が公の力で管理運営していく、この気持ちを強く持ちながら、町民の皆さんに安定したおいしい水の提供をぜひお願いしたいと思っております。

水道につきましては以上でございますけれども、今の民営化の問題について、町長、課長との やりとりの中で、今課長は、公の力で管理していくという力強い意見をいただいたんですけれど も、町長もそのお考えでよろしいでしょうか。

- 〇議長(森 昭人君) 町長。
- ○町長(本田 博文君) このことは、過去、たしか川西議員から御質問があったというふうに──川西議員じゃなかったかもしれませんが、この民営化について、既に私はもう自分の考え方を申し上げているというふうに思っております。慎重にやりたいということで御回答申し上げたいというふうに思っております。

失礼しました。川西議員じゃありませんでした。

- 〇議長(森 昭人君) 川西求一君。
- ○議員(9番 川西 求一君) 再度、ありがとうございました。

時間もなくなりましたけれども、次に、お断りをせにゃ悪いんですけれども、景観法について お尋ねいたします。

第5次の日出町の総合計画におきましては、将来像が住むことに喜びを感じる町、大きな目標です。そして、問いが、町が目指していくべき将来像はどのようなものですかち聞いたら、町民の答えが一番多いのが、自然環境に恵まれた町ということらしいです。自然環境と都市機能の融合をさらに進めることが重要と本5次の計画書では締めくくっております。

それで、日出町に移り住んでいただいた方は必ずや言います。「日出町の恵まれた環境で、私はここに居を構えました」ということです。これはもう私もいろんなところが定住の促進とかいろんな事業をやられていますけれども、日出町はそういう自然環境を生かしたおいしい水、住みやすい住環境、それを昭和の時代からこつこつと私は続けていて、今の定住人口があるんじゃなかろうか。そして、今後の人口鈍化、最小限に抑える鈍化についても役立てているのではなかろうかと自身思っております。

そういった中で、平成29年の第1回の定例会で質問させていただきました。いろんな太陽光とかそういう問題もありましたので、都市計画法にあります景観法、これを用いて、何とか日出町の景観をお金をかけずに守っていったらどうだろうかということで質問させていただきました。通告書で大変ほんと申しわけなかった。大項目と小項目の中で、景観法の制定に向けた云々かんぬんとあります。これはもう町が制定とかしよったらえらいことで、景観法に基づいていろんな諸施策をやってはどうかというところであります。

まず、再度になるかもしれませんけど、この景観法とは一体どのようなものか、新しい課長であります須藤さんにまた御説明をお願いしたいと思います。

- **〇議長**(森 昭人君) 都市建設課長、須藤淳司君。
- **〇都市建設課長(須藤 淳司君)** それでは、川西議員の御質問にお答えいたします。

先ほど申されました景観法の制定に向けてというところを景観法の条例等についてのその後の 取り組みということでお答えさせていただきます。

御質問の景観法の概要につきましては、景観法は平成16年に制定された法律でありまして、 それまでの自主条例に基づく届け出や勧告では限界があることから、良好な景観の形成は市町村 が中心的な役割を担うことが望ましいという観点のもと、各市町村が景観行政団体となり、景観 計画を策定し、地域の良好な景観の保全・創出に主体的に取り組むことができるようになってお ります。

景観行政団体とは、いわゆる景観行政を担う自治体のことであり、良好な景観形成は地域の特色に応じたきめ細かい規制誘導が有効であることから、市町村が中心的な役割を担うこととされております。

簡単ですが、以上でございます。

- 〇議長(森 昭人君) 川西求一君。
- 〇議員(9番 川西 求一君) ありがとうございます。

法律は変わっておりません。そして、大分県内18市町村あるわけなんですけれども、前回の調査では、景観行政団体に加入している団体につきましては14市、それから景観計画の策定済みが10市とわかっておりますけれども、現状、大分県の県内の状況はいかがでしょうか。

- 〇議長(森 昭人君) 都市建設課長。
- **〇都市建設課長(須藤 淳司君)** お答えいたします。

大分県内では、現在、平成31年3月現在で、大分県内では18市町村のうち16市町村が景観行政団体となっております。その16団体のうち、11団体が景観計画を策定しており、条例を制定しております。残りの5団体も現在の景観計画を策定中であります。

日出町といたしましては、今年度中に大分県との協議を詰め、まずは景観行政団体へと移行し、

来年度、景観計画の策定に着手したいと考えております。 以上です。

- 〇議長(森 昭人君) 川西求一君。
- ○議員(9番 川西 求一君) ありがとうございます。

残された2市町村が日出町とどこかということだろうと思います。今はもうこちらのほうから、ことし、それから来年に向けた取り組み、そういった意気込みを聞きました。いずれにしても、これもマンパワーが必要なことです。町長の強いリーダーシップによりまして、何とか今の都市建設の体制の中で住みよいまちづくり、景観法に基づいた、法律に基づいた指導ができるような施策、これに取り組んでいって、日出町の皆さんの生活環境、少しでも保全に努力していっていただきたいと切に思うところです。

お金がないお金がないと言いながらの行政運営です。特に、物をつくるところにおきましては、 潤沢な予算があるわけではございません。インフラ整備、各種事業において町民の満足度を少し でも上げていただくには、これまで以上の事業の工夫と丁寧な住民説明が必要になろうかと思い ます。新たに赴任されました課長の方々、大変でしょうけれども、一丁ここで踏ん張っていただ きまして、何とか乗り切っていただきたいと切に思うところでございます。

以上をもちまして私の一般質問とさせていただきます。ありがとうございました。

- 〇議長(森 昭人君) 1番、河野美華君。河野美華君。
- ○議員(1番 河野 美華君) 1番、河野美華です。今回の質問では、大きく3つのテーマについて伺います。

まず1つ目は、病児保育への取り組みについてです。

1年前に一般質問で病児保育について質問したときに、町内に町としての病児保育所を少しでも早く設置してほしいとお願いしました。そのときの答弁では「鈴木病院が企業型保育事業を実施するので、その状況を注視しながら今後の取り組みについて検討していきたい」ということでした。

きょう、安部徹也議員が、鈴木病院の病児保育所の利用実績を質問していましたが、非常に少ない人数でした。それを聞くと、一見、日出町での病児保育のニーズはないのではないかという 印象を持つ方も多いと思います。しかし、そんなことはありません。

日出町子ども・子育て支援事業計画を見てみますと、町が算出した病児・病後児保育事業の量の見込みでは、毎年900人以上の利用者数を見込んでいます。先ほどの鈴木病院の利用者数と全くかけ離れた数字ですが、杵築市では、昨年度、市民の病児・病後児保育施設利用者数は約800人ということから見ても、日出町でも病児保育利用へのニーズは高いと言えると思います。

そこで改めて、町としての病児保育所を町内に設置する考えはありますか。

- 〇議長(森 昭人君) 子育て支援課長、佐藤久美子君。
- **〇子育て支援課長(佐藤久美子君)** それでは、河野議員の御質問にお答えさせていただきます。 現在、日出町では子ども・子育て支援法による病後児保育事業は、藤原こども園において実施 しておりますが、病児保育事業は実施しておりません。

子育て支援課といたしましても、現在の核家族化や保護者の就労形態の多様化により、病児・ 病後児保育施設の必要性は認識いたしておりますので、その実施について、医療機関等と協議し たいと思っております。

以上でございます。

- 〇議長(森 昭人君) 河野美華君。
- ○議員(1番 河野 美華君) 病児保育について、ここであらかじめ皆さんに申し上げておきたいのは、大前提として、多くの保護者は、子供が病気のときは自分が看病したいという気持ちを持っているということです。子供が悪いときくらい親は仕事を休んで看病するものだと、病児保育の利用に否定的な考え方の方もいらっしゃいますが、しかし、まだまだ社会は子育てというものに理解が浅く、本当に1年中子供は体調を崩しますが、子供がしょっちゅう病気にかかることは知っていても、保護者がそのたびに看病で会社を休むことは容認しません。本当は子供を看病したくても、上司や同僚などの理解がないゆえに会社を休めない親が病児保育を必要としているケースが非常に多いということを知っておいていただきたいと思います。

質問の2番目になりますが、以前からずっと執行部は、一般質問等でも「町内に病児保育所は 必要だと思っています」と答弁されていますが、いまだに実現に至っておりません。病児保育所 の設置が難しい理由と、これまでの取り組み状況を教えてください。

- 〇議長(森 昭人君) 子育て支援課長。
- **〇子育て支援課長(佐藤久美子君**) それでは、お答えさせていただきます。

病児保育事業の実施につきましては、急な病的変化への対応も必要なことから、医療機関の協力が不可欠となります。また、0歳児から小学校6年生までを対象としていることから、できれば小児科医の協力があれば保護者は利用しやすいのではと考えております。

これまで、町内の医師と病児保育事業の実施について相談をしてまいりましたが、現状は、業務の多忙で対応が難しく、実施に至っておりません。そうしたことから、病院にも実施を働きかけてきたところでございます。

以上です。

- 〇議長(森 昭人君) 河野美華君。
- ○議員(1番 河野 美華君) 私も、理想的には病児保育を運営するのは小児科医がいいなと思

いますが、小児科医が難しいのであれば、限定しない方向もあるなと、私も思っています。

いずれにせよ、病児保育は地域医療として必要であるという医師の思いが必要な事業ですが、 病院側のさまざまなリスクや負担を考えると、簡単には協力してもらえないというところも現実 的な問題としてあると思います。

保育士の人員配置や赤字にならない仕組みを町が提案するなどのサポート、協力連携体制が必要だと思います。そういったアドバイスや協力体制構築の取り組みについてはどのように考えますか。

- 〇議長(森 昭人君) 子育て支援課長。
- **〇子育て支援課長(佐藤久美子君)** 子ども・子育て支援事業法に基づきまして、病児保育を実施するのでありましたれば、町が委託という形になるかと思いますので、町もできるだけ協力はしたいと思っております。

以上です。

- 〇議長(森 昭人君) 河野美華君。
- ○議員(1番 河野 美華君) 共働き家庭にとって子供が病気になったときどうしようというのはとても切実な問題ですが、多くの自治体では病児保育所をつくり、そういった子育で中の親の課題解決に努めています。町長の公約にも病児・病後児保育の実施が掲げられています。これは、町内で病児保育事業を実現するというおつもりで掲げられているのだと思うんですが、町長就任後、最初の一般質問で病児保育について質問された際の答弁では、病気の子供を抱えて保育所に預けてお仕事に行かれるお母さんの御負担を軽くするために、病児・病後児保育の受け入れ医療機関については御支援申し上げていきたいと言われています。しかしながら、この事業は医師の理解、協力がないと、町だけではできないものです。これまでの町長御自身の病児保育に向けての取り組みを伺います。
- 〇議長(森 昭人君) 町長。
- ○町長(本田 博文君) 子育て世代の子供さんが病気になったときの対応というところで、病児保育というのは大変重要であるというのはかねがね私も思っております。子育て支援課に指示する中で、診療所、あるいは医療機関と話をさせてきたところです。実現に至っていないというのは、診療所にはこの事業はちょっと無理かなと、これまでの議論の中で、医師も看護師もそんなにいない、そして、いつも需要があるわけじゃない、そういったことからこれまでに言われている中ではやっぱり診療所には厳しいのかなという思いがしてきています。そうすれば病院ということになるんでしょうけども、病院でいうと、今河野議員、小児科が協力が厳しければ、そのほかの医師でもというお話もありましたけども、医師に聞いてみますと、子供というのはやっぱり大人と違うと。そして、症状が自分で訴えれるわけじゃない、子供になれた人じゃないとなかな

か扱いが厳しいというところもお聞きをしております。そんな中で、なかなか病院に相談しても 簡単にできるという状況ではないというところで、なかなか難しい問題ですけど、粘り強く取り 組んでいきたいと思っています。

以上です。

- 〇議長(森 昭人君) 河野美華君。
- ○議員(1番 河野 美華君) 確かに、病院側からしてみれば、いろいろな負担はふえるし、もうかる事業でもないということです。なかなか担当課職員がお願いしても厳しいところもあると思います。今後、町長みずからが関係機関に協力要請に行くことで変わることもあるのではないかと思います。実際、自治体のトップが話をつけて病児保育所の設置が決まったところもあると聞いています。町長でないとできないこと、町長だからこそできることがあると思います。町内に病児保育所がないことは、たくさんの子育て世代が不安を感じていますので、最優先課題として引き続き取り組んでいただくようお願いいたします。

次に3番の質問ですが、冒頭少し申しましたが、日出町では病児保育事業へのニーズは多いものの実際利用している数字は少ないことから、病児・病後児保育を利用したいけれど利用していない方たちがたくさんいます。私が保護者の意見を聞いたところ、その理由は大きく3つあると思っていて、1つは町内にないこと、もう一つは利用料、もう一つは利用手続が煩雑であることだと感じています。御存じない方もいらっしゃると思うんですが、実は、病児保育を利用することは容易ではありません。日常の登園や登校のようにすんなりと親が病児施設に連れていけばいいわけではなく、時間と手間がかなりかかります。預けるほうも預かるほうも子供の安全が第一ですから、しょうがない面もあると思いますが、それでも病気で機嫌の悪い、またきつそうな子供のお世話をしながら、たくさんの手続をこなしていく、しかも少しでも早く預けて仕事に行かなければいけないという時間にも心にも余裕のない中で手続をこなしていかなければいけません。私も病後児保育や病児保育を利用したときに感じましたが、もっと省けるところがあると思います。事前登録書について等改善点は幾つかあると感じています。時間の都合上、今回は1点だけ取り上げます。

病児施設を利用するときは利用登録書や申込書などの書類を記入して持っていかなければいけません。そこで、もう少し記入者の時間や手間をとらない工夫をしていただきたいのです。説明しますと、日出町はこの登録用紙と申込用紙を2枚、びっしり書かなければなりません。しかし、豊後高田市は、記入欄が日出の半分以下ですし、枚数にすれば日出町の2枚に比べて少なくなります。竹田市においては、登録用紙のみの提出でよいです。このような他自治体を参考に日出町も書類を減らす等手続の簡略化はできませんか。

〇議長(森 昭人君) 子育て支援課長。

- **〇子育て支援課長(佐藤久美子君**) 現在、日出町では、病後児保育事業を実施しております。藤原こども園では、日出町病後児保育事業実施要綱に沿って実施いたしております。手続等の簡略化につきましては、実施要綱の範囲内において柔軟に対応するようにいたしております。以上でございます。
- 〇議長(森 昭人君) 河野美華君。
- ○議員(1番 河野 美華君) 今、手続実施要綱があると言われたんですが、その要綱を変える ことはできないのですか。
- 〇議長(森 昭人君) 子育て支援課長。
- **〇子育て支援課長(佐藤久美子君)** 病児・病後児保育事業につきましては、杵築市との相互連携となっております。ですので、その中で、例えば病児保育の杵築市さんの要綱にもありますが、「ただし、緊急を要するときは利用申込書の提出は利用開始後であってもよい」というふうになっておりますので、その緊急時に応じては柔軟な対応をするようになっておりますので、その辺、御了承願いたいと思います。
- 〇議長(森 昭人君) 河野美華君。
- ○議員(1番 河野 美華君) 緊急時は利用後の提出でもいいということは知っています。ただ、病児・病後児のチラシ等には、たんぽぽの場合はチラシには事前に登録が必要というふうに案内されています。それを読みますと、多くの保護者は、事前に登録の手続をしにたんぽぽに行かなければいけないと思うと思います。いつ使うかわからない病後児なので、登録をしとこうと思ってはいても、用のない保育園にわざわざ登録のためだけにはなかなかおっくうで行かないというのが人間の心理だと思います。それで、急に子供が悪くなったりして、登録していないから利用したいけどできないと思い込み、諦めてしまう方も多いと思います。事前でも利用後でもいいのであれば、そのような案内にしてもらいたいです。

杵築市と連携してそういった要綱を決められているということであれば、杵築市と協議して、 要綱の変更をするということはできませんか。

- 〇議長(森 昭人君) 子育て支援課長。
- **〇子育て支援課長(佐藤久美子君)** 議員のおっしゃる利用申込書でございますけれども、この利用申込書の中には子供さんのアレルギー体質の有無、それからまた緊急時の連絡先や以前の病気かかったことや今飲んでいる薬等の内容について記入していただけるようになっておりますので、先ほど申し上げたように、できるだけ事前にいただければ、その対応が可能であるということ、それと、どうしても緊急のときの場合は、その場にて連絡していただければ対応しますということですので、この辺については、できるだけ、子供さんの体調管理の面を考えますと、できるだけ記入を事前にしていただけると助かると思います。

以上です。

- 〇議長(森 昭人君) 河野美華君。
- ○議員(1番 河野 美華君) 預かる側からすれば、確かに事前にそういった情報の提供があったほうが預かりやすいというのはわかります。けれど、そもそもそういった制度であれば、もう利用しないわという方が多くいるのであれば、そこは臨機応変な対応ができるように案内をするとか、要綱を変えるというふうにしたほうが利用者がふえると思うんですが、いかがですか。
- 〇議長(森 昭人君) 子育て支援課長。
- **〇子育て支援課長(佐藤久美子君)** その辺を簡潔にということでございますけれども、先ほども申し上げましたように、子供さんのアレルギーの有無とか、今までかかった病気等についての対応というものにつきまして、やはり緊急を要する場合、事前に連絡等いただいていたほうが病院等につきましても、何かあったときの対応がしやすいということになるかと思いますので、できるだけこの辺は御理解いただきまして、緊急時を除いてはできるだけ早めにいただければと私は思っております。

以上でございます。

- 〇議長(森 昭人君) 河野美華君。
- ○議員(1番 河野 美華君) この提出書類は預けたい子どもが1人だと保護者が記入するのは2枚で済みますが、病気を兄弟でうつし合うことは往々にしてありますから、兄弟2人を預けるとなると4枚、3人だと6枚書く必要があります。また病児保育所利用後病後児保育を利用する場合もあると思いますが、そうなるとまた登録用紙と申込用紙を何枚も書かなければいけません。日にちは違っても、この書類だけで相当な時間をとられることになります。また、その記入項目を見てみると登録用紙と申込用紙で項目の重複や不必要ではないかと思われる項目も幾つかあります。例えば、保険証のコピーや母子手帳などは病児・病後児施設に利用の際持参しなければならないようになっています。それにもかかわらず、また、この書類でも保険証についての記入や母子手帳の中の質問があったり等、あわただしい中時間を割いてそういった中身の書類を何枚も書く身になると正直少しげんなりしてしまいます。この事業に限らずですが、設置したら終わり、制度をつくったから終わりなのではなくて、一度それを相手の立場に立って、職員が利用するなりしてみると、いろんなところに気づきがあると思います。

小さなことですが、それは利用する町民への住民サービスにつながります。先ほど書類手続の 簡略化をお願いしましたが、書類の質問項目の中身もしっかり検討していただきたいですが、そ の辺についてはいかがでしょうか。

- 〇議長(森 昭人君) 子育て支援課長。
- **〇子育て支援課長(佐藤久美子君)** 議員のおっしゃるとおり、重複する項目が必要なのかどうか、

それはまた今後検討させていただきたいと思います。

- 〇議長(森 昭人君) 河野美華君。
- ○議員(1番 河野 美華君) せっかく町がニーズを感じて設置したものですから、少しでも多くの人に利用してもらいたいと思います。そのためには、いかに町民に使ってもらえるかまでを考えてほしいと思います。

次の質問へ移ります。御承知のとおり、今のところ、本年10月1日から消費税が現行の8%から10%に2%の引き上げが予定されております。政府は前回の3%引き上げ時の経験を生かし、あらゆる施策を総動員し、経済の回復基調に影響を及ぼさないよう全力で対応するとしており、その対策の目玉は幼児教育、保育の無償化を初めとする社会保障の充実による支援です。去る5月10日には、幼児教育、保育を無償化する改正子ども子育て支援法が成立しました。幼保無償化では、法改正により、3歳から5歳児は原則全世帯、ゼロ歳から2歳児は住民税非課税の世帯を対象に認可保育所や認定こども園、幼稚園等の利用料が無料となります。全国では約300万人が恩恵を受けるとも言われています。そこでまず日出町において幼保無償化の対象となり得る子供の数を教えてください。

- 〇議長(森 昭人君) 子育て支援課長。
- **〇子育て支援課長(佐藤久美子君)** それでは、河野議員の無償化の対象となり得る町内の子供の 数はということで、お答えさせていただきます。

保育料無償化の対象となり得る町内の子供の数につきましては、4月1日時点の保育所、認定 こども園、公立幼稚園の利用児童の満3歳以上の児童数と3歳未満で非課税世帯の児童数である 約690人を見込んでいます。

ただし、制度が始まる10月までに満3歳児となる1号認定児童数等の変動値は考慮いたして おりません。

以上です。

- 〇議長(森 昭人君) 河野美華君。
- ○議員(1番 河野 美華君) 幼保無償化により、こども園等への入所希望者がふえ、待機児童がかえって深刻になることも懸念されています。児童福祉法第24条では、保護者の労働等の事由により保育を必要とする場合において、市町村は認可保育所等において保育しなければならないとされています。待機児童を生じさせないことは町に課せられた責務です。前回の議会で同僚議員が待機児童の現状を聞いた際、2月1日現在で計38名いると答弁されています。無償化後はさらに需要の増加が予想されますが、需給バランスをどのように想定しているのか。また、待機児童の増加が見込まれる場合、その対策はどのように講じていますか。
- 〇議長(森 昭人君) 子育て支援課長。

〇子育て支援課長(佐藤久美子君) それではお答えさせていただきます。

今年度の4月1日時点での保育所及び認定こども園の利用児童数は最終的に715人となり、昨年同月と比較して41人の増となっております。今年度は例年より早い段階で待機児童が発生することが予想されます。ただし、例年発生する待機児童は、おおむねゼロ歳児から1歳児であり、保育料無償化の主な対象となる3歳児以上の待機児童は発生していません。

保育料無償化に伴い新たに発生する3歳児以上の保育ニーズや3歳未満児の非課税世帯の保育ニーズにつきましては、現時点では予測できない状況でございます。

以上でございます。

- 〇議長(森 昭人君) 河野美華君。
- ○議員(1番 河野 美華君) 女性の就労が進む中、今回の幼保無償化により今後ますます保育 ニーズは増加することが予想されます。保育士をしっかりと確保していかなければならないと思 います。隣の別府市では、ことしから大学生や短大生に貸与する奨学金に関し、卒業後10年間 市内に住み、市内の保育園に保育士として勤務すれば、返済を全額免除する取り組みを始めてい ます。日出町における保育士の確保について、現状と課題を伺います。

また、あわせて、それにどのように対応していくのか教えてください。

- 〇議長(森 昭人君) 子育て支援課長。
- **〇子育て支援課長(佐藤久美子君**) それでは、お答えさせていただきます。

日出町では、昨年度保育士不足により定員まで児童の受け入れができない施設がございました。しかし、今年度は各施設とも職員の確保を行い、定員までの受け入れが可能であると聞いております。保育士の確保につきましては、経営主体である保育施設の努力が第一義であります。しかし、現在、保育士不足は全国的な課題であり、一施設の努力ではままならない状況にあると思われます。子育て支援課といたしましても、他自治体の先進事例や保育施設等と協議しながら、対策についてより実効性の高い対策を検討したいと思っております。

以上でございます。

- 〇議長(森 昭人君) 河野美華君。
- ○議員(1番 河野 美華君) 保育士確保の問題が保育園の努力が大事ということでしたが、先ほど申し上げた児童福祉法第24条では、保護者の労働等の事由により保育を必要とする場合において、市町村は認可保育所等において保育しなければならないとされています。もし保育士が不足して待機児童を生じさせることになってはいけないと思うので、保育園にお任せというのは少し違うかなと思うんですが、保育士の確保は既に問題となっている自治体もありますし、保育需要を背景に、これから多くの自治体でも顕在化してくる問題です。簡単な話ではないことは承知しています。しかし、だからといって手をこまねいているだけでは保育士不足は解消されませ

ん。まず、10月に向けて、そして新年度の入園の来年4月に備えてしっかりと準備をお願いします。

幼保無償化は私たち子育て世代にとっては大変にありがたい経済的な支援です。しかしながら、このことが厳しいと言われる町の財政の新たな負担となってしまってはもろ手を上げて喜べません。無償化の財源には基本的に消費税の引き上げ分が充てられると認識していますが、幼保無償化が町の財政に与える影響を教えてください。

- 〇議長(森 昭人君) 財政課長、白水順一君。
- **〇財政課長(白水 順一君)** それでは、河野議員の御質問にお答えいたします。

無償化に対する経費の負担割合は、国が2分の1、県が4分の1、町が4分の1となっております。今年度10月からの町の負担金については、子ども・子育て支援臨時交付金として全額財源措置されるというふうになっております。また、来年度以降につきましても、国は必要な財源を確保するとした上で、町に対しましては、議員おっしゃられました消費税の増税分による地方消費税交付金や普通交付税により財源措置されることとなっておりますので、直接的な影響はないというふうに考えております。議員御承知のように、大分県では、大分にこにこ保育事業ということで第2子、また第3子の保育料の軽減を図る事業がございます。これは、対象者の方に対して、県と町がそれぞれ2分の1補助するものでございますが、先ほど議員おっしゃったとおり、ゼロから2歳児までの方に関しましては、非課税者が無償化の対象となりますので、町にとって効果の額はわかりませんが、その分については町の財源が少し、国が肩がわりされるというふうに考えております。

以上でございます。

- 〇議長(森 昭人君) 河野美華君。
- ○議員(1番 河野 美華君) 幼保無償化に伴い新たに町の負担がふえるということはないということで安心いたしました。今後も多様化が予想される保育ニーズに備えるための柱となるのは、日出町子ども・子育て支援事業計画なんだと思います。この計画は先ほどの質問でも少し触れましたが、子ども・子育て支援法に基づく計画として、平成27年度から本年度までの5カ年計画として策定されています。その内容は、町における子ども・子育て支援を推進するための基本理念はもちろん幼児教育、保育など、さまざまなサービスの必要量の見込み、それをどのように確保するかが明記されているすばらしい計画です。計画の達成に向けて尽力いただいていることも承知しています。今年度はこの計画の最終年度です。計画項目の一つ一つの最終的な達成、未達成は、次期計画の策定とあわせて検証されると思いますので、その結果を待ちたいと思います。しかしながら、本日取り上げたいことが1点だけあります。それは、計画の達成状況の点検、評価のやり方についてです。

そこで伺います。日出町子ども・子育て支援事業計画において計画の点検、評価、公表はどのようなサイクルで実施し、どのような方法で公表することとされているか教えてください。 あわせて、実際の取り組みはどうだったか教えてください。

- 〇議長(森 昭人君) 子育て支援課長。
- **〇子育て支援課長(佐藤久美子君**) それでは、お答えさせていただきます。

子ども・子育て支援事業計画の進捗状況につきましては、中間見直しを平成29年12月子ど も・子育て会議におきまして行いまして、ホームページ等で掲載させていただいております。

なお、その中間見直しを踏まえ、一定程度は現在順調に執行できているのではないかと考えております。具体的な点検、評価、公表につきましては、今年度行う日出町子ども・子育て会議を中心に取り組んでいきたいと思います。また、点検評価やニーズ調査の結果を踏まえ、第2期日出町子ども・子育て支援事業計画の策定に取り組みたいと思っております。

以上でございます。

- 〇議長(森 昭人君) 河野美華君。
- ○議員(1番 河野 美華君) この計画の中に明記されていますが、この計画は、子ども・子育て会議等を活用し、毎年度点検、評価、公表するとなっています。そして、ホームページなどを活用し、本計画に基づく取り組みや事業の進捗状況を広く公表していくことで住民への浸透を図るともあります。にもかかわらず、この計画が策定されてから公表が十分とは言えない状況です。ただ、私はこれを担当課職員の怠慢だとは考えていません。担当課の職員の方はむしろ懸命に職務に従事していただいています。これは、組織としての課題だと認識しています。

そんな中、4月1日の人事異動により子育て支援課の職員が1名減員となっています。今年度は幼保無償化に伴うさまざまな対応が予想される中での減員です。子育て世代としては大変残念な気持ちです。なぜ減員となったのか、その理由と、今後増員する予定があるのか教えてください。

- 〇議長(森 昭人君) 総務課長、藤本英示君。
- ○総務課長(藤本 英示君) 平成31年度において、予定どおりの職員採用ができませんでしたことから、子育て支援係の職員を昨年度並みに配置できませんでした。そうしたことから、年度初めより昨年度まで在籍しておりました職員の協力を得ながら業務を遂行している状況でございます。その後、5月15日に職員が復帰したことにより、現状では昨年度と比較して再任用職員1名分が欠員の状況となっており、引き続き厳しい状況は続いております。しかしながら、他の職場も人員に余裕がない中ですぐに増員するのは厳しいのが現状でございます。優秀な人材を確保するため、今年度も、10月1日付の採用職員の採用試験を7月に実施をいたします。事務職員の採用も行う予定としておりますので、新たに採用した職員の配置について各職場の状況を踏

まえた上で、適切に対応してまいりたいと考えております。 以上でございます。

- 〇議長(森 昭人君) 河野美華君。
- ○議員(1番 河野 美華君) 新たに採用試験を予定しているということですが、10月から採用しても、幼保無償化開始の準備等、最も忙しい時期は減員のまま対応しなければなりません。 そんな余裕がない中で、子育て支援サービスの充実や拡大について、また待機児童への対策などに職員が意欲的に取り組むことは難しいのではないかと子育て世代は不安に感じています。町長はどのようにお考えでしょうか。
- 〇議長(森 昭人君) 町長。
- ○町長(本田 博文君) 子育て支援課の職員が今現在で再任用職員1名分が欠員の状況ということです。十分な職員が配置されていないということで、子育て世代の方が不安に思っておられるんだろうというふうに思っていますけども、最初に総務課長が申し上げましたように、なかなか職員採用が思うようにいかないと、それを配置する予定で採用に取り組んでいるところでございますけども、職員採用が思うようにいかなかったというところで、子育て支援課に限らず幾つかの所属で不便を強いているところです。できるだけ早く採用する中で、職員数の充実に努めていきたいと思っております。

以上でございます。

- 〇議長(森 昭人君) 河野美華君。
- ○議員(1番 河野 美華君) 職員が意欲的に職務に取り組める人員配置をしていただきたいと思います。子育て支援課においてもそういった人員配置をしていただいて、日出町子ども・子育て支援事業計画における基本理念の「子どもは希望!日出で子育て!みんなで子育て!産んで・生まれて・育ててよかった、暮らしてよかった町、ひじ」その実現に向けて一層の尽力をお願いします。

それでは、次の質問に移ります。

6月は環境月間です。中でも、6月5日は環境の日とされており、全国はもとより世界中で環境の保全についての関心と理解を深めるとともに、積極的に環境の保全に関する活動を行う意欲を高めるためのさまざまな行事がとり行われました。昨今の異常気象から見てとれるように、気候は確実に変動しており、熱中症や感染症の増加といった健康への影響、台風や豪雨の増加による災害の甚大化、農作物や生態系への影響など、気候変動の影響が既に顕在化し、今後さらに深刻化するおそれがあります。先月には、まだ5月にも関わらず、北海道で観測史上初となる39度Cの猛暑日もありました。このような状況を受けて、昨年6月気候変動適応法が成立しました。これは、災害や感染症の増加、農産物の不作といった温暖化による被害に備えるため、国

や自治体、国民が果たすべき役割を規定しており、昨今の気候変動の影響に被害の回避、軽減対策いわゆる適応策を関係者が一丸となって推進するものです。昨年11月末には、新法に基づく気候変動適応計画が閣議決定されるとともに、自治体に対し、法の趣旨の周知徹底と円滑かつ効果的な施行に対する協力依頼が通知されております。

そこで、この気候変動適応法の趣旨や内容について、今後の施策検討にどう反映させていくか 考えを教えてください。

- 〇議長(森 昭人君) 生活環境課長、梶原新三君。
- **〇生活環境課長(梶原 新三君)** お答えいたします。

先ほど河野議員がるる御説明いただいたとおり、気候変動適応法に今回よって国、地方団体、 事業者、国民は何をすべきなのか、適応策の科学的根拠となる将来の気候変動影響の予報情報を どのように集め、利用していくかという枠組みが決められ、地方公共団体の適応の位置づけが明 確になりました。

その中で、地方公共団体は、その地域における、日出町における自然的、経済的、社会的状況に応じた気候変動適応に関する施策を推進することを求められております。先ほど河野議員が申しましたように、各地でいろんな気候変動が起きております。大分県内でも豪雨や猛暑といった異常気象が発生しております。農産物被害や自然災害が起こる可能性も日出町にはないとは言い切れません。こうした気候変動が町民の生活に経済に影響を及ぼさないように、まずは情報収集を行い、周知を行うことが大切だと思っております。関係各課と連携しながら地域気候変動適応計画の策定も視野に入れた環境施策を検討していきたいと思っております。

- 〇議長(森 昭人君) 河野美華君。
- ○議員(1番 河野 美華君) 農業、漁業、健康、防災等、多くの課が課題を持っていると思います。各分野において信頼できる情報に基づいた効果的な適応策、気候変化を逆手に取った対策を講じて進めていくことが重要だと思います。取り組みをお願いいたします。

一方で、これまで広く知られてきた地球温暖化対策推進法のもとで進められてきた温室効果ガスの排出削減対策、いわゆる緩和策ですが、これも忘れてはなりません。緩和策と適応策はいわば車の両輪です。御承知のとおり地球温暖化の原因は二酸化炭素などの温室効果ガスにあり、その削減の対策は急務です。地球温暖化を食いとめるには、石油や石炭などの化石燃料に依存する現在の社会構造を転換しなければなりません。地球温暖化は世界規模の課題であり、温室効果ガス削減には世界規模での取り組みが必要なことは言うまでもありません。地球から見れば、日出町での取り組みはごくごく小さいのかもしれませんが、しかし、それでも日出町において緩和策と適応策を両輪として進めていくことは重要だと考えます。一人一人が気候変動による影響を正しく認識することも大事です。日々の生活の中で環境保全の意識が溶け込んでいくことが大切で

すが、町民の環境保全の意識醸成について、これまでの町の取り組み状況を伺います。

- 〇議長(森 昭人君) 生活環境課長。
- ○生活環境課長(梶原 新三君) 議員おっしゃるとおり、環境問題は世界規模で取り組むべき地球温暖化対策から地域の自然環境保全まで多岐にわたり複雑化しております。環境保全の意識を醸成させるためにはということですけども、住民の皆様にも身近な問題として捉えてもらうことが大切だと思っております。先ほど周知といいましたけども、ホームページや町広報で周知をしながら、これまでも大分県と協力してノーマイカーウィークの実施や3R活動の実施について啓発活動を行ってまいりました。環境省は、温暖効果ガスの排出量がどのようなシナリオをとったとしても世界の気温は上昇し、気候変動の影響は拡大すると言っています。今後さらに地球温暖化対策の啓発活動を推進するとともに、起こり得る気候変動の影響に適応できる社会に向けて、町民皆様と一緒になって環境にやさしいまちづくりを推進していきたいと思っております。
- **○議長(森 昭人君)** 以上ですか。以上でありますと締めていただけると助かります。
- 〇生活環境課長(梶原 新三君) 以上です。
- 〇議長(森 昭人君) 河野美華君。
- ○議員(1番 河野 美華君) 温室効果ガス削減にはごみの総量そのものを抑制することも大切です。ごみ処理については、廃棄物処理法の規定に基づき、一般廃棄物処理計画に従って取り組んでいると認識しております。当該計画に基づくこれまでの取り組みと成果について伺います。
- 〇議長(森 昭人君) 生活環境課長。
- **〇生活環境課長(梶原 新三君)** これまでの取り組みといたしましては、ごみ減量化実行計画等に沿ってごみの削減に取り組んでまいりました。具体的な助成制度としては、生ごみ処理容器の設置補助やごみ集積場の設置補助、あるいは資源ごみの集団回収などを実施しております。結果として、残念ながらごみ全体の総量は減っておりませんが、最近の傾向として、可燃ごみとして草木の収集がふえており、家庭ごみは減少していると事業者からの報告は受けております。以上でございます。
- 〇議長(森 昭人君) 河野美華君。
- ○議員(1番 河野 美華君) 一般廃棄物処理計画に基づく取り組みは、しっかりとPDCAを回していくことが大切であると考えます。町民の皆様にしっかりとその内容が見えることで、町民一人一人の意識も高まります。廃棄物処理法にも計画を定めたり変更をしたりしたときは、遅滞なくこれを公表するように努めるよう規定されています。どのような方法で公表しているのか教えてください。
- 〇議長(森 昭人君) 生活環境課長。
- **〇生活環境課長(梶原 新三君)** 現在のところ、一般廃棄物処理計画に沿ったホームページ等の

告知はしておりません。

今後、また一般廃棄物計画、ことし再度今策定中でございます。その策定を終わらせて今年度 中にホームページにまた掲載したいと思っております。

以上でございます。

- 〇議長(森 昭人君) 河野美華君。
- ○議員(1番 河野 美華君) 現在策定中とのことですが、計画を遅滞なく公表するよう努めるように期待されていますので、しっかりと計画策定に取り組み、公表していただき、その中身を共有、見える化することで町全体の環境保全の意識醸成につなげてもらいたいと思います。他市はきちんと計画を公表していましたので、日出町もしっかりと取り組むようにお願いします。

最後の質問になりますが、先月27日に国立環境研究所、地球環境研究センターの江守氏が別府で講演をされました。その中で、最も温暖化の影響を受けるのは、次世代を担う若者だ。私たち大人は問題と真摯に向き合わなければならないと語っています。今後、気候変動に適応しながら生きていかなければならない子供たちに少しでも生きていきやすい環境をつくるためにも、町民、とりわけ次代を担う子供たち自身がさまざまな機会を通じ、環境問題について学び、自主的に環境保全活動に取り組んでいくことは極めて重要な意義があります。そこで、これまでの環境教育の取り組みを伺います。

- 〇議長(森 昭人君) 学校教育課長、小田雅章君。
- ○教育委員会学校教育課長(小田 雅章君) お答えいたします。

町内全ての小中学校では、児童生徒が自分の周りの環境について関心を持ち、環境の保全に配慮した責任のある行動がとれるよう、家庭科や理科などの教科で計画的に環境教育を行っております。小中学校における環境教育は、一部の教科だけで行うのではなく、学校全体としての取り組みが求められております。そのため、全教職員が共通理解し、学校全体の取り組み体制を整えるよう努めているところです。

以上でございます。

- 〇議長(森 昭人君) 河野美華君。
- ○議員(1番 河野 美華君) 今後も引き続きさまざまな環境教育に取り組んでいただくようお願いします。昭和、平成の時代から受け継いだこの町を持続可能なものに変革し、令和の次の時代に引き継ぐことは私たちの責務です。より一層の取り組みをお願いして、私の一般質問を終わります。

散会の宣告

〇議長(森 昭人君) お諮りします。本日の一般質問はこれにて終了し、あす定刻から一般質

問を続けます。これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

〇議長(森 昭人君) 異議なしと認めます。したがって、本日はこれにて散会し、あす定刻から一般質問を続けることに決定しました。

本日はこれで散会します。御苦労さまでした。

午後4時33分散会